

# 令和元年度 第3回杉並区外部評価委員会 次第

令和元年 10月 24日  
ウェルファーム杉並

## 1 本日の予定

### 2 所管課ヒアリング・視察

#### (1) 施策 18 地域福祉の充実

ヒアリング

#### (2) 社会福祉法人 杉並区社会福祉協議会

ヒアリング

#### (3) 施策 19 地域における子育て支援の推進

子ども・子育てプラザ天沼視察、ヒアリング

#### (4) 施策 18 地域福祉の充実

社会福祉法人 杉並区社会福祉協議会

ウェルファーム杉並 視察

## 3 その他

○第4回外部評価委員会(入札監視)

12月27日(金) 午後3時～5時(予定) 区役所東棟4階庁議室

〈資料〉

資料1 ヒアリング対象施策評価表・事務事業評価表・財団等経営評価表

資料2 外部評価表

# 令和元年度 杉並区施策評価表 I

施策	18	地域福祉の充実
目標	04	健康長寿と支えあいのまち
施策担当課	杉並福祉事務所	関係課 保健福祉部管理課 障害者施策課

**施策目標** 災害時の支援の仕組みを通じて、平常時の緩やかな見守りや支えあいが地域で行われ、すべての人が安心して生活しています。就労相談・訓練等の必要な支援が行われ、稼働年齢層の方が、生活が困窮することなく自立した生活を送っています。高齢や障害により判断能力が十分でなくても、生活支援や権利擁護により、住み慣れた地域で安心して生活しています。

活動指標		成果指標	
指標名(1)	地域のたすけあいネットワーク対象者原簿登録者数	指標名(1)	地域のたすけあいネットワーク(地域の手)登録者数
算式・指標説明		算式・指標説明	
指標名(2)	くらしのサポートステーション相談件数	指標名(2)	生活困窮者自立支援法に基づく相談支援実施後の就労自立者数
算式・指標説明	生活困窮者自立支援窓口(くらしのサポートステーション)(平成27年度事業開始)	算式・指標説明	
指標名(3)	成年後見センター相談件数	指標名(3)	後見制度利用手続き支援件数
算式・指標説明		算式・指標説明	
指標名(4)		指標名(4)	
算式・指標説明		算式・指標説明	
		指標名(5)	
		算式・指標説明	
		指標名(6)	
		算式・指標説明	

区分	単位	平成28年度	平成29年度		平成30年度		目標値	目標年度			
		実績	計画	実績	計画(目標値)	実績					
活動指標	活動指標(1)	1	人	26,628	27,000	29,421	29,000	29,891			
	活動指標(2)	2	件	7,239	6,200	6,021	6,400	7,746			
	活動指標(3)	3	件	2,524	2,700	2,662	2,800	2,655			
	活動指標(4)	4									
成果指標	成果指標(1)	5	人	9,762	12,500	9,968	13,500	10,353	16,500	令和3年度	
	成果指標(2)	6	人	76	100	63	110	45	150	令和3年度	
	成果指標(3)	7	件	1,555	1,700	1,786	1,800	1,542	1,300	令和3年度	
	成果指標(4)	8									
	成果指標(5)	9									
	成果指標(6)	10									
施策コスト	事業費	11	千円	16,046,648	16,793,484	16,188,629	16,450,928	15,634,898	特記事項		
	(内) 投資的経費等	12	千円	0	2,071	2,071	0	0			
	(内) 委託費	13	千円	215,490	231,114	212,123	253,522	237,473			
	職員数	常勤職員数	14	人	126.41	117.91	130.73	128.90	133.11		
		再任用職員数	15	人	13.70	10.45	12.31	7.00	6.68		
		非常勤職員数	16	人	38.47	36.19	35.65	39.21	37.57		
	人件費(14+15+16)	17	千円	1,256,758	1,162,944	1,282,564	1,253,812	1,267,259			
	総事業費(11+17)	18	千円	17,303,406	17,956,428	17,471,193	17,704,740	16,902,157			
	国・都からの補助金等	19	千円	12,166,961	12,640,679	12,139,866	11,977,221	11,858,030			
	総事業費伸び率(計画、実績の対前年度比)	20	%			1.0	1.4	3.3			
人件費比率(17÷18)	21	%	7.3	6.5	7.3	7.1	7.5				

<p>施策を取り巻く環境 (社会情勢、国・都の動き、 区民意見等)</p>	<p>災害時要配慮者支援については、少子高齢化の進展に伴い対象者の増加が見込まれます。また、昨今の大規模な自然災害の発生により、区民の関心が高まると想定されることから、災害対策に向けた取組は重要性を増しており、着実な事業の推進が求められています。生活困窮者等自立支援については、杉並区における生活自立支援窓口での新規相談件数は、国の目安値(人口10万人あたり26件)に対し6割程度にとどまっています。成年後見制度については、平成28年「成年後見制度利用の促進に関する法律」の施行、国の「成年後見制度利用促進基本計画」の策定を踏まえ、平成30年に区においても杉並区保健福祉計画に包含する形で基本計画を策定しました。なお、平成30年4月施行の改正社会福祉法で、市町村は地域住民等及び支援関係機関による地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制の整備に努めるとされていることを踏まえ、区では保健福祉計画において、高齢、障害、子ども等の分野を超えた包括的な相談支援体制の構築を進めていきます。</p>
---	--

<p>施策の総合評価 (計画事業の取組実績と 評価結果)</p>	<p>災害時要配慮者支援については、「災害時要配慮者の支援のための行動指針」の改訂を行ったほか、要配慮者への安否確認が円滑に行えるよう安否確認活動の簡易的なマニュアルや説明資料等を整備しました。また、福祉支援所連絡会を活用し、各施設の防災訓練の取組状況や初動体制について意見交換を行うとともに、各施設に備蓄されている資機材を活用した訓練の実施や有効性を啓発しました。その結果、複数の施設で資機材訓練等が実施され、福祉支援所の機能強化へとつながりました。生活自立支援窓口については、制度の周知が図られたこと等から、相談件数は平成29年度よりも1,700件以上増加し、複合的な課題を抱える生活困窮者等の相談を延べ7,746件受け、問題が複雑化、深刻化する前に安定した生活へとつなげる支援をしました。成年後見制度の利用促進について、成年後見センターの相談件数は、平成29年度の件数と同規模となっています。利用手続き支援件数は目標値を下回りましたが、支援開始以来、毎年度1,500件以上の支援を行うことができました。また、親族の支援が望めない本人の身上保護や第三者からの財産侵害を防ぐための区長申立てを平成30年度は42件行い、判断力が十分でない方等の権利擁護を実現しています。平成30年度から高齢者・障害者・児童福祉、健康分野等複数の分野に渡る課題を抱えた世帯に対し、関連部署と連携して包括的相談支援に取り組みました。</p>
--	--

<p>改善・見直しの方向 中長期</p>	<p>今後の施策の方向性</p> <p>サービス増</p> <p>災害時要配慮者支援については、「地域のたすけあいネットワーク(地域の手)」への登録者数の増加に向けて、より一層取り組んでいきます。災害時の福祉専門職等の人的支援体制の構築に向けて、関係団体との協議を引き続き進めます。また、福祉支援所の新規指定施設との協定締結を推進し、要配慮者の受入れ態勢の充実を図るとともに、福祉支援所連絡会を活用し、各施設の情報共有や訓練の啓発を行い、機能強化に向けて取り組みます。生活自立支援窓口については、複合的な生活課題を抱えた相談者を関連する機関が連携して支援する体制を一層強化します。学習支援等事業では、引き続き子どもに安心できる居場所を提供するとともに、学習支援により進学につなげ、貧困の連鎖を断ち切る一助となるよう取り組んでいきます。成年後見制度利用については、杉並区保健福祉計画を踏まえ、更なる後見制度の利用促進を図るため、地域連携ネットワークの中核機関である成年後見センターの広報機能・相談機能・成年後見制度利用促進機能・後見人機能の役割を発揮することで、関係機関との連携体制を強化していきます。さらに、「ウェルファーム杉並」を拠点として関係機関と連携し、複合的な課題解決への包括的な相談支援体制や地域の支えあいによる身近な生活課題を解決する体制づくりを推進します。また、権利擁護、福祉サービスの質の強化等、地域福祉を支える基盤を充実していきます。</p> <p>今後の進め方</p>
--------------------------	--

# 令和元年度 杉並区施策評価表Ⅱ（施策を構成する事務事業）

【施策 18】【施策名称 地域福祉の充実】

金額の単位は千円

( 00020 )

整理番号	事務事業名称	位置付		平成30年度 事業費	人件費 (再任用・ 非常勤 含)	総事業費	施策から見た 事業の方向性
		実行計画 事業	主要 事業				
1	118 路上生活者自立支援			32,063	32,561	64,624	現状維持
2	121 戦没者の遺族・家族等の援護			65	9,296	9,361	推進(拡充)
3	122 行旅病人等援護			4,747	10,448	15,195	現状維持
4	123 社会福祉基金運営			2,956	4,690	7,646	現状維持
5	124 生業資金貸付			967	8,145	9,112	現状維持
6	125 応急小口資金貸付			3,381	19,446	22,827	現状維持
7	127 災害時要配慮者支援対策			15,808	30,291	46,099	推進(拡充)
8	128 成年後見制度の利用促進及び福祉サービス利用者保護			24,261	7,850	32,111	現状維持
9	129 福祉サービス第三者評価			16,529	1,615	18,144	現状維持
10	130 保健福祉サービス苦情調整委員制度			3,038	5,674	8,712	現状維持
11	131 心のバリアフリーの推進			447	8,595	9,042	現状維持
12	132 外出困難者の支援			20,762	4,831	25,593	現状維持
13	133 原爆被爆者への見舞金支給			5,483	843	6,326	縮小(廃止)
14	135 中国残留邦人等への支援			52,406	9,606	62,012	現状維持
15	136 在日外国人無年金者等特別給付金の支給			840	309	1,149	縮小(廃止)
16	137 生活安定応援事業			6,145	23,361	29,506	現状維持
17	138 社会福祉法人の認可・指導			423	9,269	9,692	現状維持
18	139 生活困窮者等自立促進支援事業			54,685	13,113	67,798	推進(拡充)
19	145 地域共生社会の推進			5,546	8,426	13,972	推進(拡充)
20	146 包括的支援体制の推進			1,816	29,547	31,363	現状維持
21	226 大規模災害見舞金・弔慰金の支給及び資金貸付			1,834	843	2,677	現状維持
22	227 小災害被災者見舞金・弔慰金の支給			3,050	5,898	8,948	推進(拡充)
23	236 杉並福祉事務所の維持管理			79,388	28,887	108,275	現状維持
24	281 助産施設の入所支援			5,419	6,808	12,227	現状維持
25	322 被生活保護世帯に対する法外援護			19,000	14,914	33,914	現状維持
26	323 生活保護費			15,208,218	889,988	16,098,206	現状維持
27	324 被生活保護者等自立支援			65,621	82,005	147,626	現状維持
28							
29							
30							
31							
32							
33							
34							
35							
合計				15,634,898	1,267,259	16,902,157	

施策を構成する 事務事業に関する特記事項	
-------------------------	--



# 令和元年度杉並区事務事業評価表(1)

(00102)

事務事業名称		路上生活者自立支援			款	04	項	01	目	01	事業	002	整理番号	118		
現担当課名		杉並福祉事務所			係名	生活自立支援担当			連絡先電話番号	3393-0737		昨年度整理番号	120			
上位施策No・施策名										18 地域福祉の充実		予算事業区分	既定事業			
事務事業の概要	事業開始	平成15年度														
	平成30年度担当課名	杉並福祉事務所											事業評価区分	一般		
	対象	公園や路上等で野宿生活をしている区内の路上生活者			根拠法令等	(1)		ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法								
					根拠法令等	(2)		生活困窮者自立支援法								
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	都と特別区共同の自立支援システムの実施等により、路上生活者の就労自立や居宅生活の安定を支援する。奇酷な生活環境にある路上生活者に対して、健康増進のための保健指導、経済的自立のための就労支援、生活安定に向けた施設入所支援等を行い、社会復帰につなげる。			活動指標	指標名(1)		緊急一時保護センター入所者数								
				活動指標	指標名(2)		健康生活相談会参加者人数									
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	区内の路上生活者については、自立支援センターによる月3回の巡回相談により、当該者との信頼関係を確立しながら福祉サービスへ繋がるように支援を行う。路上生活者支援行政連絡会、第四ブロック路上生活者巡回相談事業推進会議等により状況把握や情報交換、必要な支援を検討する。			成果指標	指標名(1)		自立支援センター退所者の自立率									
				成果指標	指標名(2)		就労自立人数÷退所人数									
				指標説明	健康生活相談参加者数で医療・福祉の処置をした人数											
区分	単位	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	平成30年度							
		実績	計画	実績	計画	計画(目標値)	実績				計画	対計画比(%)				
指標	活動指標(1)	1	人	29	40	26	30	23	30	76.7						
	活動指標(2)	2	人	4	10	0	10	3	10	30.0						
	成果指標(1)	3	%	56.1	60	47.0	60	55.0	60	91.7						
	成果指標(2)	4	人	1	5	0	5	3	5	60.0						
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	27,542	25,767	24,605	33,389	32,063	28,566	平成30年度予算執行率(%)	96.0					
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 前年度事業費からの増理由 都区共同路上生活者対策事業の経費増により増額となっています。						
	(内)委託費	7	千円	4	48	4	48	4	48							
	職員数	常勤職員数	8	人	4.37	3.95	4.00	4.00	3.77		3.84					
		再任用職員数	9	人	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04		0.04					
		非常勤職員数	10	人	0.30	0.20	0.20	0.20	0.20		0.20					
	人件費	常勤職員分	11	千円	37,416	33,820	34,364	34,364	31,766		32,356					
		再任用職員分	12	千円	176	176	177	177	177		177					
		非常勤職員分	13	千円	891	594	589	589	618		618					
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	66,025	60,357	59,735	68,519	64,624	61,717							
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15	円	2,276,724	1,508,925	2,297,500	2,283,967	2,809,739	2,057,233							
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0		0					
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0		0					
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0		0					
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0							
差引:一般財源(14-20)		21	千円	66,025	60,357	59,735	68,519	64,624	61,717							
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

# 令和元年度杉並区事務事業評価表（２）

		整理番号 118			
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		都区共同路上生活者対策事業の実施			
		緊急一時保護対応等			323
		その他( )			
平成30年度の事業実施状況	(2) 事業実績	<p>都区共同で実施する自立支援センターによる巡回相談（新規巡回相談人数 5人）、緊急一時保護（保護人数 23人）、自立支援センター（入所者 16人）での就労自立に向けた路上生活者支援を実施しました。</p>			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>23区全体の路上生活者は、平成11年8月の5,798人をピークに減少傾向にあり、平成30年8月現在、8月としては調査開始の平成8年以降最も少ない1614人になりました（前年同月比81人減）。杉並区でも同様に、平成13年8月の73人をピークに減少傾向にあり、平成30年8月は3人となりました。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>路上生活者が高架下等を占有していることの苦情と健康状態を心配する意見がに近隣住民からありました。要望者に対しては、福祉事務所が関係機関との連携を図りつつ、自立支援センターへの入所や生活保護などの生活困窮者支援事業を粘り強く行っていくことについて理解を得ていきます。また路上生活者に対し荷物の撤去や公園等の居留場所からの退去を求める場合には、ホームレス支援特措法に明記されているように、住民・行政ともに人権に配慮した対応が不可欠です。</p>			
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>23区、杉並区ともに路上生活者は、今後も減少傾向にあると予測しています。しかし、長期間にわたり居留し一定の生活パターンを持つ「定着路上生活者」の社会復帰は、高齢化とともに困難になっていくものと思われます。そうした者に対しては、自立支援センターによる定期的な巡回相談が行われていますが、今後はこのような巡回による健康相談の重要性が高くなっていくと思われます。同時に平成31年4月から開始した支援付地域生活移行事業も活用し、生活保護前提のアパート居住への移行も進めていきます。また、ネットカフェ等に滞在する若者を中心とした把握困難なホームレスへの対応は、都区で連携して検討を進めていきます。</p>			
	評価と課題	<p>平成30年8月の路上生活者数は、平成13年のピーク時から9割以上減少しています。これは、都区共同事業である自立支援システムなどの成果によるものと考えます。こうした事業を支えてきた「ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法」は、平成35年8月まで延長されています。引き続き国と地方自治体の責務として路上生活者の自立支援に取り組んでいきます。</p>			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
翌年度の方針	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>予算は現状維持としつつ、以下の取組を進めます。長期化、高齢化した路上生活者の健康問題対応としては、医療機関への早期受診につなげるため、看護師による健康相談を通年実施するとともに、無料低額診療事業の活用を月3回実施する巡回相談時に勤めていきます。また就労自立が困難と思われる路上生活者に対しては、平成31年4月から開始した支援付地域生活移行事業を活用し、生活保護前提のアパート居住への移行も進めていきます。路上生活者の減少と巡回相談時の受診案内の実施により、年1回実施する健康相談会は参加者が減少傾向にあり、29年度は0人でした。実施方法を見直した上で30年度に実施したところ、3人の参加があり、全員が医療や福祉の支援が必要な状態でした。減少傾向にあるとはいえ、依然として健康相談会の必要性はあり、廃止は時期尚早です。今後は把握が進んでいないネットカフェ生活者の参加も前提として周知を工夫しつつ、当面継続していきます。</p>			

# 令和元年度杉並区事務事業評価表(1)

(00105)

事務事業名称 戦没者の遺族・家族等の援護			款 04	項 01	目 01	事業 005	整理番号 121			
現担当課名 保健福祉部管理課		係名 地域福祉係	連絡先電話番号 3083			昨年度整理番号 123				
上位施策No・施策名 18 地域福祉の充実						予算事業区分 既定事業				
事務事業の概要	事業開始	昭和27年度								
	平成30年度担当課名	保健福祉部管理課				事業評価区分 一般				
	対象	戦傷病者及び戦没者遺族等		根拠法令等 (1)	恩給法					
				(2)	戦傷病者戦没者遺族等援護法					
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	各種の受給権者が時効失権にならないよう受付し、国債交付手続きを確実にを行う。		活動指標 指標名(1)	申請の受理・進達の件数(特別給付金・特別弔慰金)					
			指標説明	国債交付件数						
			指標名(2)							
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)			指標説明							
	戦没者等の妻に対する特別給付金、戦没者等の父母等に対する特別給付金、戦傷病者の妻に対する特別給付金及び戦没者等の遺族に対する特別弔慰金などの申請受付及び国債を交付する。給付金や恩給の問合せに対する案内を行う。広報すぎなみ及び区ホームページで申請情報を周知する。		成果指標 指標名(1)							
			指標説明							
			指標名(2)							
			指標説明							
区分	単位	平成28年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度	平成30年度		
		実績	計画	実績	計画(目標値)	実績				計画
指標	活動指標(1)	1 件	195	500	493	6	0	0	0.0	
	活動指標(2)	2 件	507	330	492	446	223	0	50.0	
	成果指標(1)	3								
	成果指標(2)	4								
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	90	150	106	115	65	70	平成30年度 予算執行率(%) 56.5	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 執行残の理由 法令集追録の購入額 が予定より少なかった ため、執行率の90%未 満となりました。	
	(内)委託費	7 千円	61	86	86	51	42	5		
	職員数	常勤職員数	8 人	0.50	0.80	0.70	0.60	0.70		0.20
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
		非常勤職員数	10 人	1.81	1.50	1.10	1.00	1.10		1.00
	人件費	常勤職員分	11 千円	4,281	6,850	6,014	5,155	5,898		1,685
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0		0
		非常勤職員分	13 千円	5,378	4,457	3,238	2,944	3,398		3,089
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	9,749	11,457	9,358	8,214	9,361	4,844		
	単位当たりコスト (14-6)÷1	15 円	49,995	22,914	18,982	1,369,000	0	0		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		0
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0		0
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	0	0	0		
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	9,749	11,457	9,358	8,214	9,361	4,844		
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

# 令和元年度杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 121

		内 容	規模	単位	事業費（千円）
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	法令集追録の購入			23
		第10回戦没者等の遺族に対する特別弔慰金国債交付	222	件	42
		第27回戦没者等の妻に対する特別給付金国債交付	1	件	0
		その他（ ）			
	(2) 事業実績	第10回特別弔慰金の請求受付は平成30年4月2日で終了し、国債の発行件数が222件ありました。請求者が高齢のため国債の受取りが困難なケースもありましたが、代理人へ直接連絡をする等滞りなく発行することができました。			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	特別給付金の対象者は、戦没者等の父母と妻や戦傷病者の妻ですが、時間の経過とともに死亡によって対象者が減少しています。戦没者等の遺族に対する特別弔慰金は、昭和40年から10年ごとに支給されていましたが、平成27年の法改正で5年ごとの支給となりました。			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	戦没者等の遺族に対する特別弔慰金については、国への提出書類の簡略化を希望する声の対象者から寄せられています。			
	今後（3～5年）の予測と方向性	特別給付金・特別弔慰金ともに対象者の高齢化が進むため、時間の経過とともに請求件数は減少する見込みです。 令和2年4月1日から次回特別弔慰金の請求受付が開始されます。前回の支給対象者が死亡することにより、別の対象者に権利が移ることから、事務が煩雑になることが想定されるため、円滑に対応等ができるよう対策していくこととなります。			
	評価と課題	第10回特別弔慰金の請求受付は平成30年4月2日をもって終了し、平成30年度は国債交付事務を遅延なく行いました。 令和2年4月1日から次回特別弔慰金の請求受付が開始されます。そのため、受付開始当初に請求者が多数来庁されることが予想されるため、受付事務が効率的に行えるよう準備を行っていきます。			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	拡充		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	令和2年4月1日から次回特別弔慰金の請求受付が開始されます。対象者が高齢であること、請求書類が煩雑であることを踏まえ、権利が失効することのないよう個別に案内を行っていきます。 また、請求受付が開始されることに伴い、受付事務用の消耗品の購入、請求者への事務連絡件数の増加及び都への進達については、個人情報保護の観点から簡易書留で送付するため、需用費と通信運搬費を増額する必要があります。			

# 令和元年度杉並区事務事業評価表(1)

(00106)

事務事業名称		行旅病人等援護			款	04	項	01	目	01	事業	006	整理番号	122	
現担当課名		杉並福祉事務所			係名	計画調整担当			連絡先電話番号	4306		昨年度整理番号	124		
上位施策No・施策名										18 地域福祉の充実		予算事業区分	既定事業		
事務事業の概要	事業開始	昭和 8年度													
	平成30年度担当課名	杉並福祉事務所			事業評価区分	一般									
	対象	身元不明及び引き取り者のない遺体療養を要する救護者のない病人葬祭を必要とするが葬祭費の負担が困難な区民			根拠法令等	(1)	行旅病人及行旅死亡人取扱法								
						(2)	墓地、埋葬等に関する法律								
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	身元不明及び引取者のいない遺体の火葬を行い、遺骨を寺に預け、無縁仏として供養する。救護者のない病人に対し、医療機関で必要な医療を給付する。23区共通で依頼している料金で葬儀を行う。			活動指標	指標名(1)	葬儀を行う者がいない死亡人及び行旅病人の取扱い費用についての相談件数								
				指標説明	指標名(2)	上記の取扱い件数									
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	区内で死亡した身元不明及び引取者のない遺体を火葬し、寺にその遺骨の保管・管理を依頼する。医療機関に救護者のいない病人に対する必要な医療の給付を依頼する。			指標説明	成果指標	指標名(1)									
					指標説明	指標名(2)									
					指標説明	指標名(2)									
					指標説明	指標名(2)									
区分		単位	平成28年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度	平成30年度						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)						
指標	活動指標(1)	1 件	14	15	30	15	27	17	180.0						
	活動指標(2)	2 件	13	10	16	10	22	10	220.0						
	成果指標(1)	3													
	成果指標(2)	4													
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	2,646	4,533	3,148	4,792	4,747	5,018	平成30年度予算執行率(%)	99.1					
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費	7 千円	2,636	3,288	3,138	4,740	4,699	3,694							
	職員数	常勤職員数	8 人	0.70	0.64	1.23	1.40	1.24	0.85						
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.60						
		非常勤職員数	10 人	0.20	0.10	0.10	0.00	0.00	0.00						
	人件費	常勤職員分	11 千円	5,993	5,480	10,567	12,027	10,448	7,162						
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	2,660						
		非常勤職員分	13 千円	594	297	294	0	0	0						
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	9,233	10,310	14,009	16,819	15,195	14,840							
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15 円	659,500	687,333	466,967	1,121,267	562,778	872,941							
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0						
		都からの補助金等	18 千円	2,114	5,576	1,155	5,552	10,380	5,552						
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	2,114	5,576	1,155	5,552	10,380	5,552							
差引:一般財源(14-20)		21 千円	7,119	4,734	12,854	11,267	4,815	9,288							
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

# 令和元年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	122	
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		埋火葬委託		22	件	4,566
		遺骨保管の依頼		12	件	108
		その他（官報掲載、生花購入ほか）				73
	(2) 事業実績	引き取り手のない遺体の相談を27件受け、遺体の火葬委託を22件行いました。以前に火葬委託を行った遺骨を含めて親族調査を行い、引き取り手のない遺骨を寺院に12件保管していただきました。身元不明の行旅死亡人は2件ありました。身寄りの無い行旅病人の相談はありませんでした。				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化		昭和8年の事業開始から現在まで、行旅死亡人の件数は、毎年ほぼ0～10件程度で推移しています。平成28年度については13件、29年度は16件と30年度は22件と、増加傾向にあるため、計画値を上回っています。行旅病人は平成20年度以降の取り扱いはありません。			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）		行旅死亡人は本来は身元不明者が身元引取り人のいない遺体が事業対象ですが、近年は親族がいる場合でも、絶縁状態であったり、葬祭費用を負担できないなどの理由で、遺体の引き取りを拒否されるケースが増えています。また、残余財産のある引き取り手がいない死亡人も増えているため、財産管理人を選任する必要があり、東京地方検察庁への依頼も発生しています。			
	今後（3～5年）の予測と方向性		来年の東京オリンピック開催により、外国人観光客の増加に伴う行旅病人の増加が見込まれます。また独居高齢者の増加に伴い、引き取り手のない遺体の相談が増加することが見込まれます。			
	評価と課題		身元不明人あるいは身元が明らかになっても親族の引き取り手のない遺体については、自治体が火葬処理をし、埋葬を行うことしか方法がなく、必要不可欠な行政事業といえます。今後も引き取りを拒否する親族の増加等により、説得や調査の業務量の増加が見込まれます。遺族への情報提供や意思確認の方法の見直し、財産の処分方法の改善により、事務処理を工夫していきます。			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）		I 事業コストの方向性	現状維持		
			II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
翌年度予算の方向性の理由・内容		予算は現状維持としつつ、親族がいる場合でも遺体の引き取りを拒否されるなど、様々な事例が発生しているため、幅広く柔軟な対応を行えるよう体制を整えるとともに、法令や実務事例に則りつつ、適切に事業を実施していきます。				

# 令和元年度杉並区事務事業評価表(1)

(00107)

事務事業名称 社会福祉基金運営			款 04	項 01	目 01	事業 008	整理番号 123		
現担当課名 保健福祉部管理課		係名 地域福祉係	連絡先電話番号 3082		昨年度整理番号 125				
上位施策No・施策名 18 地域福祉の充実						予算事業区分 既定事業			
事務事業の概要	事業開始	昭和59年度							
	平成30年度担当課名	保健福祉部管理課				事業評価区分 一般			
	対象	社会福祉基金		根拠法令等 (1) (2)	杉並区社会福祉基金条例 杉並区社会福祉基金運営要綱				
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	社会福祉施設の整備や社会福祉事業の実施などを通じて、社会福祉の増進を図る。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)	寄附金額 寄附件数				
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	区民や地域団体等に対し、基金設置の趣旨の周知と寄附を募り、賛同を得た寄附金を積み立てる。基金の運用益及び積立金の一部を地域福祉事業に活用する。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	基金総額 活用金額 基金取り崩し+利子額				
区分		単位	平成28年度 実績	平成29年度 計画 実績		平成30年度 計画 実績 (目標値)	令和元年度 計画	平成30年度 対計画比(%)	
指標	活動指標(1)	1 千円	4,562	5,000	45,105	5,000 2,645	5,000	52.9	
	活動指標(2)	2 件	12	20	53	50 61	65	122.0	
	成果指標(1)	3 千円	578,165	583,165	623,801	628,801 626,676	631,678	99.7	
	成果指標(2)	4 千円	1,025	408	435	291 411	314	141.2	
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	5,193	46,530	45,636	5,311 2,956	5,312	平成30年度 予算執行率(%) 55.7	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0 0	0	特記事項 執行残の理由 寄附金額が少なかつたため、予算執行率が低くなりました。	
	(内)委託費	7 千円	0	0	0	0 0	0		
	職員数	常勤職員数	8 人	0.30	0.30	0.30	0.30 0.30		0.20
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00 0.00		0.00
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.20	0.70	0.70 0.70		0.80
	人件費	常勤職員分	11 千円	2,569	2,569	2,577	2,577 2,528		1,685
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0 0		0
		非常勤職員分	13 千円	0	594	2,061	2,061 2,162		2,471
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	7,762	49,693	50,274	9,949 7,646	9,468		
	単位当たりコスト (14-6)÷1	15 円	1,701	9,939	1,115	1,990 2,891	1,894		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0 0		0
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0 0		0
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0 0		0
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0 0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	0 0	0		
差引:一般財源 (14-20)		21 千円	7,762	49,693	50,274	9,949 7,646	9,468		
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0 0.0	0.0			

# 令和元年度杉並区事務事業評価表（２）

				整理番号	123	
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		社会福祉基金として積立		61	件	2,645
		介護保険事業者緊急資金貸付の返還		1	件	230
		その他（ポスター、チラシの印刷）				81
	(2) 事業実績	平成30年度 寄附件数61件（区内個人36件 区外個人17件 区内団体7件 区外団体1件） うち高額寄附件数(100万円以上) 区内団体1件 寄附金総額 2,645千円 なお、基金活用のための基金からの取り崩しはありませんでした。				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	事業開始当初は、利子による運用益を地域福祉事業に充てていましたが、「杉並区社会福祉基金運営要綱」を改正し、平成12年度から基金の取り崩しを行うようになりました。平成25年度以降、基金の取り崩しはありません。 また、NPO介護保険事業者支援のため、基金を元にして貸付を行うとともに、償還金については基金に積み立てていますが、平成22年度以降、新規貸付はありません。 寄附件数については、区が平成29年度からふるさと納税のポータルサイト「ふるさとチョイス」に参入したことやリピーターが定着したことにより大幅に増加しました。				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	寄附者からは、区の福祉に役立てて欲しいという声が寄せられています。				
	今後（3～5年）の予測と方向性	「ふるさとチョイス」が広く認知されることで、寄附件数は平成29年度より8件増加しました。今後も「ふるさとチョイス」を利用した寄附件数が増加すると推測されます。				
	評価と課題	平成30年度は、基金のポスター作成やホームページのリニューアルなどのPRを行ったこと、また「ふるさとチョイス」で寄附のクレジットカード決済が可能となったことやリピーターの寄附者が定着したことから、寄附件数が増加し、特に区内在住者の寄附件数が増加しました。 なお、基金総額が6億2千万円余となっていますが、福祉施設の建設助成等に充てるには十分でないため、今後更に寄附件数を増やすためには寄附文化の醸成に向けて、基金の魅力をより有効にPRする必要があります。				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）				
翌年度予算の方向性の理由・内容	予算については現状維持としつつ、ふるさと納税担当や他の基金の所管課と連携を図り、ホームページの見直し、ポスターやチラシなどを活用したPRを行うとともに、新たなPRの方法を検討し寄附者の増加を図ります。					

# 令和元年度杉並区事務事業評価表(1)

(00108)

事務事業名称		生業資金貸付			款	04	項	01	目	01	事業	009	整理番号	124
現担当課名		保健福祉部管理課			係名	地域福祉係			連絡先電話番号	3084		昨年度整理番号	126	
上位施策No・施策名										18 地域福祉の充実		予算事業区分	既定事業	
事務事業の概要	事業開始	昭和29年度												
	平成30年度担当課名	保健福祉部管理課										事業評価区分	一般	
	対象	区内在住の個人事業主			根拠法令等	(1)		杉並区生業資金貸付条例						
						(2)		杉並区生業資金貸付条例施行規則						
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	区が事業用資金を低利で融資し、その融資で自立した生計を立てるようにする。			活動指標	指標名(1)		債務者数						
					指標説明									
					指標名(2)									
					指標説明									
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	区が事業用資金を低利で融資(杉並区生業資金貸付条例を廃止)し、これまで貸し付けた生業資金の債権管理及び回収事務を行う。			成果指標	指標名(1)		償還額							
					指標説明									
					指標名(2)		償還率							
					指標説明		収入済額÷(調定額-不納欠損額)×100							
区分		単位	平成28年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度	平成30年度					
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)					
指標	活動指標(1)	1 件	57	52	52	45	43	37	95.6					
	活動指標(2)	2												
	成果指標(1)	3 千円	2,174	34,214	2,109	31,016	1,868	27,034	6.0					
	成果指標(2)	4 %	6.0	10.0	6.3	10.0	6.4	10.0	64.0					
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	831	999	980	997	967	1,353	平成30年度予算執行率(%)	97.0				
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項					
	(内)委託費	7 千円	186	332	322	331	304	639	活動指標(1)については、平成28年度からの債務者数の推移を計上することとしました。					
	職員数	常勤職員数	8 人	0.90	0.80	0.90	0.80	0.93	0.30	成果指標について、昨年度まで、活動指標(1)としていたものを成果指標(1)に変更しました。				
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.10	0.20	0.10	0.40					
	人件費	常勤職員分	11 千円	7,706	6,850	7,732	6,873	7,836	2,528					
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0					
		非常勤職員分	13 千円	0	0	294	589	309	1,236					
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	8,537	7,849	9,006	8,459	9,112	5,117						
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15 円	149,772	150,942	173,192	187,978	211,907	138,297						
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0					
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0					
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0	0					
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0						
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	0	0	0						
差引:一般財源(14-20)		21 千円	8,537	7,849	9,006	8,459	9,112	5,117						
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

# 令和元年度杉並区事務事業評価表（2）

		整理番号 124		
平成30年度の事業実施状況	内容	規模	単位	事業費（千円）
		(1) 主な取組	貸付資金管理システム事務委託・賃借	
	郵送料			27
	口座引落手数料の支出			2
	その他（債権回収に伴う消耗品等）			18
(2) 事業実績	毎月担当者会を開催し、各債務者について催告の方針を検討しました。電話、文書による催告を主に行い、連絡がつかない債務者に対して、他課の福祉資金担当と連携し訪問催告を行いました。平成30年度中に償還が再び開始となったケースも数件あり、債務者数は9名減で43名となりました。			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	昭和29年度の事業開始当時は、個人事業者が民間から融資を受けることが困難であり、本制度の需要は高いものでした。この間、区の中小企業資金融資制度、社会福祉協議会等の貸付制度が整備されています。そのため、本貸付は低所得水準にある個人事業主のための制度ということもあり、需要は大幅に減ったことから、平成22年度から貸付を休止し、平成28年4月1日に杉並区生業資金貸付条例を廃止しました。貸付金の回収事務については、平成21年度に債権回収業務委託を開始しましたが、平成25年度に委託を取り止めました。		
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	平成28年4月1日の条例廃止に伴い、貸付けの相談・要望はありません。		
	今後（3～5年）の予測と方向性	貸付金償還については、債務者が高齢化し、低収入であることが大半であるため容易ではありませんが、今後とも債務者と交渉する機会を設定し、生活状況を詳細に把握したうえで適切な対応、処理を進めていきます。		
評価と課題	電話、文書、訪問などによる催告を定期的に行うことで、債務者数が平成30年度末時点で43名になりました。一方、交渉に応じない債務者に対しては、あらゆる手段を利用して、今後とも粘り強く納付交渉を進めていきます。			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持	
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）	
翌年度の方針	翌年度予算の方向性の理由・内容	予算については現状維持としつつ、歳入確保による財政健全化に向け、適切な債権管理を一層進める必要があるため、これまで同様、少額でも継続して返済してもらえるよう交渉を続けていきます。更に、他の同様な資金と調整のうえ債権回収に向けて取り組んでいきます。		

# 令和元年度杉並区事務事業評価表(1)

(00109)

事務事業名称		応急小口資金貸付			款	04	項	01	目	01	事業	010	整理番号	125
現担当課名		杉並福祉事務所			係名	徴収調整担当			連絡先電話番号	4306		昨年度整理番号	127	
上位施策No・施策名										18 地域福祉の充実		予算事業区分	既定事業	
事務事業の概要	事業開始	昭和48年度												
	平成30年度担当課名	杉並福祉事務所									事業評価区分	一般		
	対象	区内在住の低所得世帯			根拠法令等	(1)	杉並区応急小口資金貸付条例			(2)	杉並区応急小口資金貸付条例施行規則			
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	不測の事態により生活に困窮した世帯に対して、無利子の貸付により、生活の安定及び向上を図る。			活動指標	指標名(1)	貸付件数			指標名(2)	貸付金額			
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	災害や病気等で応急に資金を必要とし、他から借り受けることが困難な低所得世帯主に、借受資格等を審査したうえ、無利子で貸し付けを行う。貸付金についての債権管理・回収を行う。			成果指標	指標名(1)	償還率			指標名(2)	収入済額÷(調定額-不納欠損額)			
区分		単位	平成28年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度	平成30年度					
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)					
指標	活動指標(1)	1	件	28	67	20	60	21	28	35.0				
	活動指標(2)	2	千円	2,374	6,603	1,515	4,259	2,019	2,890	47.4				
	成果指標(1)	3	%	25.9	20.0	16.8	20.0	22.6	20.0	113.0				
	成果指標(2)	4												
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	4,481	8,606	3,364	6,266	3,381	4,319	平成30年度予算執行率(%)	54.0			
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項				
	(内)委託費	7	千円	1,398	1,283	1,131	1,304	659	764	予定していた貸付資金管理システムの改修を一部行わなかったため、予算執行残となっています。				
	職員数	常勤職員数	8	人	1.47	1.33	1.63	1.73	1.74	1.52				
		再任用職員数	9	人	0.71	0.95	0.81	0.70	0.71	0.90				
		非常勤職員数	10	人	0.33	0.34	0.52	0.54	0.53	0.54				
	人件費	常勤職員分	11	千円	12,586	11,387	14,003	14,862	14,661	12,808				
		再任用職員分	12	千円	3,117	4,171	3,587	3,100	3,148	3,991				
		非常勤職員分	13	千円	980	1,010	1,531	1,590	1,637	1,668				
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	21,164	25,174	22,485	25,818	22,827	22,786					
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15	円	755,857	375,731	1,124,250	430,300	1,087,000	813,786					
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0				
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0				
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0				
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0					
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0					
差引:一般財源(14-20)		21	千円	21,164	25,174	22,485	25,818	22,827	22,786					
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

# 令和元年度杉並区事務事業評価表（２）

				整理番号	125	
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		資金貸付		21	件	2,019
		償還事務		1,266	件	136
		システム開発・運用保守				1,226
	その他（ ）					
(2) 事業実績	<p>一般貸付を計18件、特別貸付を計1件、医療費貸付を計2件貸し付けしました。償還事務では、分割支払いを含め、延べ505件を収納、45件を不納欠損としました。また、滞納者へ15件の督促及び355件の催告、85件の訪問催告を行うとともに、全債務者へ261件の債務通知を送付しました。</p>					
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>昭和48年度の事業開始当初の貸付件数は62件で、貸付金額は2,395千円でした。平成24年度から平成27年度までの貸付件数は年間平均80件前後で安定していましたが、平成28年度は28件と大幅に減少しました。平成29年度は20件とさらに減少しましたが、平成30年度は21件と横ばいで、一人当たりの平均貸付額は約96千円でした。</p>				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>償還方法が主に納付書又は口座振替の2通りのため、より納付しやすい方法（コンビニエンスストアでの納付、ＡＴＭでの納付、訪問による納付など）の選択肢を増やして欲しいという要望がありました。</p>				
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>平成24年度以降、年間80件前後で推移していた貸付件数は、平成28年度に28件まで減少後、平成29年度の20件、平成30年度の21件と、20件前後を推移しています。景気が緩やかに回復していることが減少要因の一つとも思われます。今後も社会情勢の影響を受けながら貸付件数は変動すると考えます。</p>				
評価と課題	<p>応急小口資金貸付金の借り入れ事由の殆どが一時的な困窮によるものですが、貸付目的である「生活の安定と福祉の向上」につながらない人がおり、貸付金の償還率が低いことが課題です。このような債権の償還率向上を図るとともに、貸付け基準に則した適正な貸し付けを行います。滞納者へのきめ細やかな相談や訪問催告により困窮要因を把握し、必要な場合には生活自立支援窓口へつなぐなど、経済的自立を援助している点は評価できます。</p>					
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>効率的で確実な債権管理と償還の向上を以下の事項により図ります。貸付目的である「生活の安定と福祉の向上」につながるよう、適正な貸付を行います。滞納が発生した場合、早期に滞納理由を把握し、滞納を長期化させない確実な債権回収につなげていきます。督促・催告に対して反応がない滞納者には、訪問催告を行い、現状把握と徴収強化を目指します。長期滞納者には、生活自立支援窓口の家計相談等も活用し、経済的自立を援助するとともに実効性のある償還計画を提案していきます。</p>				

# 令和元年度杉並区事務事業評価表（１）

（ 00111 ）

事務事業名称 災害時要配慮者支援対策			款 04	項 01	目 01	事業 012	整理番号 127			
現担当課名 保健福祉部管理課		係名 地域福祉係	連絡先電話番号 3087		昨年度整理番号 129					
上位施策No・施策名 18 地域福祉の充実						予算事業区分 既定事業				
事業開始	平成12年度	実行計画事業	目標 04	施策 18	計画事業 02	主要事業（区政経営報告書掲載事業）				
平成30年度担当課名	保健福祉部管理課					事業評価区分	一般			
対象	区内在宅者で、本人又は家族等同居者のみでは災害時に避難することが困難な要介護の高齢者、障害者など（災害時要配慮者）		根拠法令等	(1)	杉並区防災対策条例					
				(2)	杉並区災害時要配慮者支援対策に関する要綱					
事務事業の概要	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）		活動指標	指標名（1）	地域のたすけあいネットワーク対象者原簿登載者数					
	災害時に必要な支援を受けられる対策を講ずるとともに、平常時から地域で安心して生活できるようにする。		指標説明	指標名（2）	地域のたすけあいネットワーク新規登録者数					
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）		成果指標	指標名（1）	地域のたすけあいネットワーク登録者数					
	「地域のたすけあいネットワーク（地域の手）」制度の周知と登録促進を図り、登録者台帳を作成し登録者の個別避難支援プランを作成する。震災救護所の避難支援計画策定を支援する。福祉救護所設置のため、社会福祉法人等と協定を締結する。在宅人工呼吸器使用者個別支援計画を作成する。		指標説明	指標名（2）	地域のたすけあいネットワーク登録者台帳に掲載されている登録者数 地域のたすけあいネットワーク登録率 地域のたすけあいネットワーク登録者数÷同原簿登載者数					
区分	単位	平成28年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度	平成30年度		
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)		
指標	活動指標（1）	1 人	26,628	27,000	29,421	29,000	29,891	31,000	103.1	
	活動指標（2）	2 人	1,574	1,500	1,529	1,500	1,743	1,500	116.2	
	成果指標（1）	3 人	9,762	12,500	9,968	13,500	10,353	14,500	76.7	
	成果指標（2）	4 %	36.6	46.3	33.8	46.5	35.7	45.1	76.8	
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	13,953	23,272	17,739	19,717	15,808	24,135	平成30年度 予算執行率(%) 80.2	
	(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 前年度事業費からの減理由 平成29年度末をもって、災害時要配慮者等建物防災総合支援制度の実施を終了したため、事業費が減少しています。 平成30年度の予算執行率が低い理由 災害情報システム改修費が当初の見積もりより減額したこと、福祉救護所新規指定施設について、倉庫が不要であったことが挙げられます。	
	(内) 委託費	7 千円	4,395	9,292	5,628	5,847	3,961	4,375		
	職員数	常勤職員数	8 人	2.10	2.05	2.07	2.05	2.10		2.05
		再任用職員数	9 人	2.07	2.00	2.06	1.00	0.50		1.00
		非常勤職員数	10 人	2.00	2.00	2.00	3.00	3.36		3.00
	人件費	常勤職員分	11 千円	17,980	17,552	17,783	17,612	17,695		17,273
		再任用職員分	12 千円	9,087	8,780	9,122	4,428	2,217		4,434
		非常勤職員分	13 千円	5,942	5,942	5,888	8,832	10,379		9,267
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	46,962	55,546	50,532	50,589	46,099	55,109		
	単位当たりコスト (14-6)÷1	15 円	1,764	2,057	1,718	1,744	1,542	1,778		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		0
		都からの補助金等	18 千円	1,721	2,845	1,975	2,266	1,591		2,305
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	1,721	2,845	1,975	2,266	1,591	2,305		
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	45,241	52,701	48,557	48,323	44,508	52,804		
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

# 令和元年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	127
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		福祉救援所指定施設の整備	26	所	9,598
		たすけあいネットワーク登録勸奨通知発送	17,913	件	1,159
		災害時要配慮者支援システムの改修			1,329
		家具転倒防止器具の設置	76	件	896
		その他（個別避難支援プランの作成、震災救援所運営連絡会支援 ほか）			2,826
平成30年度の事業実施状況	(2) 事業実績	<p>「地域のたすけあいネットワーク（地域の手）」制度への登録促進のため、郵送による登録勸奨を実施し、制度登録者には民生児童委員等の協力の下、個別避難支援プランの作成を実施しました。災害時要配慮者対策連絡協議会では、要配慮者の避難生活支援について検討し、その結果を「災害時要配慮者の支援のための行動指針（平成29年更新）」に追加しました。福祉救援所を新たに2所指定するとともに、既存の福祉救援所の備蓄品について、計画的な入替や備蓄品の見直しを実施しました。</p>			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>平成12年度から高齢や障害等により災害時に自力で避難ができない方に対して「地域のたすけあいネットワーク（地域の手）」の取組を開始し、事業開始当初は、1,000人程度であった登録者は、現在では10,000人を超えています。また登録者への支援の面では、平成19年度から個別避難支援プランの作成を開始するとともに、平成22年度以降は救急情報キットを配付し、災害時に円滑な支援を行う体制を整えています。平成26年度には、改正災害対策基本法の施行に伴い、「要援護者」の名称を「要配慮者」に変更する等、これまで区独自の制度として実施していた制度を法に基づく制度として再整備しました。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>東日本大震災以降、「地域のたすけあいネットワーク（地域の手）」登録者からは、災害時の安否確認や救護支援に対し、「安否の確認ではなく、助けに来てほしい」という要望があります。また、障害者の通所施設等利用者からは、利用している施設を福祉救援所として指定し一定期間避難生活ができるようにしてほしい等の要望があります。障害者グループホームを運営する法人及び関係者からは、「施設職員が数名しかいない小規模なグループホームをたすけあいネットワークの対象外としないでほしい」との要望もあります。また、福祉救援所指定施設から、災害発生時の運営体制に不安があり、人的支援を望む声が寄せられています。</p>			
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>少子高齢化の進展に伴い対象者の増加が見込まれます。また、首都直下地震が高い確率で発生すると言われているため、災害の備えに対する区民の関心が一層高まっていくと予想されます。対象者の増加や関心の高まりを制度への登録へつなげるため、確実な周知活動を実施します。登録者の増加に対応できるように、震災救援所運営連絡会等への要配慮者対策の取組の浸透、訓練の実施の啓発を継続して実施します。また、要配慮者と日常的な関わりがある民間福祉事業者等と安否確認に対する連携方法や情報共有の仕方を検討します。震災救援所での生活が困難な要配慮者を受け入れる施設を整備するため、福祉救援所の新規指定を計画的に進め、既存の施設については、備蓄品の見直しや訓練を実施し機能強化を図ります。</p>			
評価と課題		<p>「地域のたすけあいネットワーク（地域の手）」については、平成29年度を超える約1,700名の登録申込みがありました。目標値に至っていないため、対象者への更なる勸奨や高齢者集会施設での周知活動等により、新規登録者を増やしていきます。福祉救援所については2所を新規に指定し、災害時における要配慮者の受け入れ体制の充実を図りました。一方、既存の福祉救援所においては、マニュアルの整備や訓練の実施などに課題があります。福祉救援所連絡会等を通じて、各施設のマニュアルの作成・訓練の実施に向けて引き続き働きかけていきます。</p>			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	拡充		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
翌年度の方針	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>「地域のたすけあいネットワーク（地域の手）」制度については、周知に活用しているチラシ等の見直しを図りながら、登録者数の増加に向けて引き続き取り組みます。ケアマネジャー等による個別避難支援プラン作成協力等の取組を継続し、プラン作成率の向上を図ります。福祉救援所については、翌年度以降も福祉救援所数の増加に向け3所の新規指定施設との協定締結を進め、災害時の要配慮者の受け入れ体制の強化を図ります。既に指定している施設については、備蓄品の見直しや入替を計画的に進めるとともに、福祉救援所連絡会を開催し、災害時に円滑な福祉救援所の立ち上げ、運営が実施されるようマニュアルの作成、備蓄品を活用した訓練の実施について啓発します。予算規模については、福祉救援所数の増加から備蓄品の入替対象が増えるため拡充となります。</p>			

# 令和元年度杉並区事務事業評価表(1)

(00113)

事務事業名称 成年後見制度の利用促進及び福祉サービス利用者保護			款 04	項 01	目 01	事業 015	整理番号 128					
現担当課名 保健福祉部管理課		係名 保健福祉支援担当係		連絡先電話番号 3085		昨年度整理番号 131						
上位施策No・施策名 18 地域福祉の充実						予算事業区分 既定事業						
事務事業の概要	事業開始	平成13年度	実行計画事業 目標 04 施策 18 計画事業 03									
	平成30年度担当課名	保健福祉部管理課				事業評価区分 一般						
	対象	認知症・知的障害・精神障害等で十分な判断能力がない区民		根拠法令等 (1) (2)		成年後見制度の利用の促進に関する法律 杉並区成年後見制度利用助成事業実施要綱						
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	判断能力が衰えても、本人の意思を尊重した権利擁護の仕組みを活用することにより、住みなれたところで安心して暮らし続けられるようにする。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)		成年後見センター相談件数  杉並社協あんしんサポート相談件数						
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	成年後見センター運営に対する支援を行う。 区長申立てや後見人等報酬に対する費用助成を行う。 法人後見の受任及び区民後見人の育成・活用を行う。 杉並社協のあんしんサポート事業「地域福祉権利擁護事業(日常生活支援事業)」に対する助成を行う。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)		成年後見手続き支援件数  福祉サービス利用援助事業の契約件数						
区分		単位	平成28年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度	平成30年度	特記事項 執行残の理由：成年後見センター管理担当職員1名分の予算を見込んでいましたが、区派遣職員が配属となったことで人件費が抑制されました。更に、法律職非常勤職員の出勤日数が、当初の見込みより少なかったため、報酬費の支出も低くなり執行残となりました。		
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)			
指標	活動指標(1)	1	件	2,524	2,700	2,662	2,800	2,655	2,800		94.8	
	活動指標(2)	2	件	8,110	8,000	8,913	9,000	8,401	9,000		93.3	
	成果指標(1)	3	件	1,555	1,700	1,786	1,800	1,542	1,900		85.7	
	成果指標(2)	4	件	141	170	131	170	123	170		72.4	
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	10,953	31,952	24,397	35,710	24,261	35,383		平成30年度 予算執行率(%) 67.9	
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0			
	(内)委託費	7	千円	642	1,284	1,097	1,285	963	1,431			
	職員数	常勤職員数	8	人	0.55	0.30	0.30	0.80	0.84		0.80	
		再任用職員数	9	人	0.75	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00	
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.65	0.65	0.25	0.25		0.25	
	人件費	常勤職員分	11	千円	4,709	2,569	2,577	6,873	7,078		6,741	
		再任用職員分	12	千円	3,293	0	0	0	0		0	
		非常勤職員分	13	千円	0	1,931	1,914	736	772		772	
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	18,955	36,452	28,888	43,319	32,111	42,896			
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15	円	7,510	13,501	10,852	15,471	12,095	15,320			
	財源	受益者負担分	16	千円	606	1,264	596	1,264	1,039		1,410	
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0		0	
		都からの補助金等	18	千円	14,793	14,582	14,380	22,344	14,465		16,999	
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0			
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	15,399	15,846	14,976	23,608	15,504	18,409			
差引：一般財源(14-20)		21	千円	3,556	20,606	13,912	19,711	16,607	24,487			
受益者負担比率(16÷14)	22	%	3.2	3.5	2.1	2.9	3.2	3.3				

# 令和元年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	128
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		杉並区成年後見センターの運営	1	所	19,305
		日常生活支援事業（地域福祉権利擁護事業）への補助	1	所	2,473
		後見人等の報酬費助成（区長申立てにかかるもの）	11	件	1,520
		成年後見制度区長申立てにかかる手数料	42	件	963
		その他（ ）			
(2) 事業実績	<p>平成30年度は、今後の成年後見制度の利用の増加に対応するため、区民後見人養成研修をすぎなみ地域大学と協働で実施し、修了者13名を区民後見人候補者名簿に登録しました。また、平成29年度に引き続き、区庁舎や区民向けの催事への参加を通じ、成年後見制度のパネル展示や出張説明会を行いました。平成30年度は新たに障害者、高齢者を対象とした催事に参加し、周知活動のより一層の充実に取り組みました。これらの周知活動の実施には、区民後見人候補者名簿登録者の活用を図っています。</p>				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>あんしんサポート事業は、平成13年杉並区社会福祉協議会に設置し、事業開始しました。また、成年後見センターは、平成18年成年後見制度の推進機関として事業を開始しました。それぞれの事業の中で受ける相談件数も順調に伸びています。平成28年「成年後見制度利用の促進に関する法律」の施行、国の「成年後見制度利用促進計画」の策定を踏まえ、平成30年に、区においても保健福祉計画に包含する形で基本計画を策定しました。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>弁護士、司法書士、社会福祉士等の専門職団体からは、更なる成年後見制度の利用促進が図られるよう、成年後見制度利用促進基本計画に基づき、地域連携ネットワーク（権利擁護が必要な人を発見し、早期の段階から必要な支援に繋げる地域連携のしくみ）等、体制整備を充実させる必要があるとの意見が寄せられています。</p>			
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>高齢化の進展等により認知症の高齢者や障害者が増加する中、その財産や権利を守る成年後見制度の重要性はより一層増しています。自身の契約や財産管理が行えない1人暮らし高齢者や判断力が充分でない障害者等を早期に発見し、支援を行う地域連携ネットワークづくりとその中核を担う成年後見センターの役割は益々高まっていくことが予測されます。今後とも、成年後見制度や地域福祉権利擁護事業についての利用を促進し、権利擁護の拡充を一層進めていく必要があります。</p>			
評価と課題	<p>成年後見センターは、保健福祉計画で定められた地域連携ネットワークの中核機関としての役割を担うため、「地域連携ネットワークづくり」について検討する作業部会を立ち上げ、杉並司法書士会、杉並社会福祉士会などで構成する「杉並区成年後見制度利用促進協議会」の設置準備を行うことができました。今後、同協議会を中心に、地域連携ネットワークの体制を整備するため、専門職を活用した相談、利用者支援の仕組みについて検討し、より一層の成年後見制度利用促進に取り組む必要があります。</p>				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>予算は現状維持としつつ、成年後見センターでは、地域連携ネットワークの中核機関としての機能を担うため、杉並区成年後見制度利用促進協議会を開催し、成年後見制度の周知、普及についても協力を仰ぐとともに、関係機関との連携強化を図ります。また、地域連携ネットワークの体制を整備するため、既存の法律職非常勤職員費用を見直し、相談専門職を活用した相談、利用者支援の仕組み等を検討し、後見制度の更なる充実に努めていきます。</p>			

# 令和元年度杉並区事務事業評価表(1)

(00114)

事務事業名称 福祉サービス第三者評価			款 04	項 01	目 01	事業 016	整理番号 129				
現担当課名 保健福祉部管理課		係名 保健福祉支援担当係		連絡先電話番号 3085		昨年度整理番号 132					
上位施策No・施策名 18 地域福祉の充実						予算事業区分 既定事業					
事務事業の概要	事業開始	平成15年度									
	平成30年度担当課名	保健福祉部管理課				事業評価区分 一般					
	対象	保健福祉サービスの事業者(区立・民間事業者)		根拠法令等 (1)	杉並区福祉サービス第三者評価実施要綱						
				(2)	杉並区福祉サービス第三者評価事業補助金交付要綱						
事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	評価結果を検証し、福祉サービスの更なる向上を目指すことにより、利用者本位の適切なサービスを提供できるようにする。		活動指標	指標名(1)	第三者評価受審事業所数						
			指標説明	指標名(2)	区立・民間事業者の計						
			指標説明		第三者評価受審民間事業所数						
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	評価機関により福祉サービスの第三者評価を実施する。		成果指標	指標名(1)	区立事業所第三者評価受審結果公表事業所数						
	民間福祉サービス事業者に対し、第三者評価受審費用の助成を行う。		指標説明	指標名(2)	平成15年度からの累計						
			指標説明		民間事業者第三者評価受審結果公表事業所数						
			指標説明		平成15年度からの累計						
区分	単位	平成28年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度	平成30年度			
		実績	計画	実績	計画(目標値)	実績				計画	対計画比(%)
指標	活動指標(1)	1	所	42	50	44	57	40	62	70.2	
	活動指標(2)	2	所	33	38	34	47	30	53	63.8	
	成果指標(1)	3	所	171	183	181	191	191	200	100.0	
	成果指標(2)	4	所	407	448	441	488	471	524	96.5	
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	15,564	18,220	16,131	23,020	16,529	25,300	平成30年度 予算執行率(%) 71.8	
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 執行残の理由:受審事業者数が当初の見込みより3割少なかったため、執行残となりました。	
	(内)委託費	7	千円	3,261	4,520	3,386	4,920	4,726	4,600		
	職員数	常勤職員数	8	人	0.35	0.10	0.10	0.10	0.10		0.10
		再任用職員数	9	人	0.25	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.25	0.25	0.25	0.25		0.25
	人件費	常勤職員分	11	千円	2,997	856	859	859	843		843
		再任用職員分	12	千円	1,098	0	0	0	0		0
		非常勤職員分	13	千円	0	743	736	736	772		772
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	19,659	19,819	17,726	24,615	18,144	26,915		
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15	円	468,071	396,380	402,864	431,842	453,600	434,113		
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0		0
		都からの補助金等	18	千円	15,375	14,310	14,310	18,760	18,760		19,450
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	15,375	14,310	14,310	18,760	18,760	19,450		
差引:一般財源(14-20)		21	千円	4,284	5,509	3,416	5,855	616	7,465		
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

# 令和元年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	129	
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		民間事業者の福祉サービス第三者評価受審費への補助		30	所	11,803
		区立施設の福祉サービス第三者評価受審		10	所	4,726
		その他（ ）				
(2) 事業実績	<p>民間事業者の受審数は、認知症高齢者グループホーム、定期巡回・随時対応型訪問介護及び小規模多機能型居宅介護28所、その他サービス2所の計30所でした。                      区立施設の受審数は、認可保育所8所、障害者通所施設2所の10所でした。</p>					
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>平成15年度に事業を開始し、累計で区立事業所191所、民間事業所471所が評価結果をとうきょう福祉ナビゲーション等にて公表しています。</p>				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>利用者の声を事業所に届ける良い機会であるので、事業者に対して、数年に1度は受審して欲しいという要望があります。                      また、評価結果が公表されるため、利用する予定のサービス情報を入手しやすいという声が届いています。</p>				
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>令和元年度から都の補助率10/10の対象が大幅に減少となり、補助率1/2が中心となります。そのような中でも第三者評価事業を継続するため、区の予算は現状維持が予測されます。                      また、介護保険関連の事業者が増加しているにも拘らず、受審希望の事業者はほぼ横ばいの状況が続いていることから、今後も一定量の受審希望で推移していくと予測します。</p>				
評価と課題	<p>受審した事業者は、評価結果を広く利用者等に公表することにより、サービスの質の向上に向けてサービスの改善に役立てるとともに、利用者にとってサービスの選択や福祉サービスの透明性の確保に繋がっています。                      一方、介護保険関連の小規模施設が毎年増加していく中、全ての事業所が3年に1回の受審を受けることは事業者の負担もあることから困難な状況です。受審率が低い民間事業所については、事業所連絡会等において第三者評価受審及び受審費助成について周知を行うなど、概ね3年ごとの受審を促し、福祉サービスの質の向上が図られるよう努めていきます。</p>					
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）				
翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>予算は現状維持としつつ、より多くの事業者が受けられるよう、適正な補助金額の設定や受審数の見直しが必要と思われます。また、障害児の放課後デイサービスについては、第三者評価を希望する事業者が増加傾向にあるため、第三者評価全体の予算の調整が必要と予測されます。</p>					

# 令和元年度杉並区事務事業評価表(1)

(00115)

事務事業名称		保健福祉サービス苦情調整委員制度				款	04	項	01	目	01	事業	017	整理番号	130				
現担当課名		保健福祉部管理課		係名		保健福祉支援担当係		連絡先電話番号		3085		昨年度整理番号		133					
上位施策No・施策名										18 地域福祉の充実		予算事業区分		既定事業					
事務事業の概要	事業開始		平成15年度																
	平成30年度担当課名		保健福祉部管理課								事業評価区分		一般						
	対象		保健福祉サービスの利用者		根拠法令等		(1)		杉並区保健福祉サービス苦情調整委員条例		(2)		杉並区保健福祉サービス苦情調整委員条例施行規則						
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)		利用者本位のサービスを提供するとともに、安心してサービスを利用できるようにする。		活動指標		指標名(1)		相談受付件数		指標名(2)		処理件数						
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)		第三者機関である苦情調整委員が公正中立な立場で、保健福祉サービスに対する苦情申立の問題解決のために迅速に対応する。		指標説明		指標名(1)		苦情調整委員及び関係機関と調整した件数		指標名(2)		相談受付件数に対する処理件数の割合		処理件数÷相談受付件数				
				指標説明		指標名(2)		平成15年度からの相談受付数に対する処理件数の割合		指標説明		累積処理件数÷累積相談受付件数							
区分		単位		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		平成30年度							
				実績		計画		実績		計画(目標値)		実績		計画		対計画比(%)			
指標	活動指標(1)		1 件		33		30		25		30		44		35		146.7		
	活動指標(2)		2 件		33		30		25		30		44		35		146.7		
	成果指標(1)		3 %		100		100		100		100		100		100		100.0		
	成果指標(2)		4 %		100		100		100		100		100		100		100.0		
総事業費・コスト把握	事業費		5 千円		3,046		3,060		2,984		3,060		3,038		3,020		平成30年度予算執行率(%) 99.3		
	(内)投資的経費等		6 千円		0		0		0		0		0		0		特記事項		
	(内)委託費		7 千円		22		30		19		30		8		20				
	職員数	常勤職員数		8 人		0.50		0.75		0.71		0.60		0.60		0.60			
		再任用職員数		9 人		0.00		0.00		0.00		0.00		0.00		0.00			
		非常勤職員数		10 人		0.50		0.10		0.10		0.20		0.20		0.20			
	人件費	常勤職員分		11 千円		4,281		6,422		6,100		5,155		5,056		5,056			
		再任用職員分		12 千円		0		0		0		0		0		0			
		非常勤職員分		13 千円		1,486		297		294		589		618		618			
	総事業費(5+11+12+13)		14 千円		8,813		9,779		9,378		8,804		8,712		8,694				
	単位当たりコスト((14-6)÷1)		15 円		267,061		325,967		375,120		293,467		198,000		248,400				
	財源	受益者負担分		16 千円		0		0		0		0		0		0			
		国からの補助金等		17 千円		0		0		0		0		0		0			
		都からの補助金等		18 千円		1,440		1,440		1,440		1,440		1,440		1,440			
その他の補助金等		19 千円		0		0		0		0		0		0					
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円		1,440		1,440		1,440		1,440		1,440		1,440		1,440			
差引:一般財源(14-20)		21 千円		7,373		8,339		7,938		7,364		7,272		7,254					
受益者負担比率(16÷14)		22 %		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0			

# 令和元年度杉並区事務事業評価表（２）

				整理番号	130
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		保健福祉サービス苦情調整委員謝礼の支出	3	人	2,880
		制度周知（ポスター・リーフレット作成）	2,000	枚	142
		保健福祉サービス苦情調整委員運用状況報告書作成・配付	1,220	部	8
		その他（郵券購入）			8
(2) 事業実績	<p>保健福祉サービス苦情調整委員が、保健・福祉サービスに不満を抱いている利用者からの相談に応じ、問題の解決に向けて対応をしました。また、保健福祉サービス苦情調整委員制度を区民に周知するために、ポスター・リーフレットの掲示や広報すぎなみへの掲載を行いました。</p> <p>苦情の受付件数は、平成26年度43件、平成27年度32件、平成28年度33件、平成29年度25件、平成30年度44件で推移しています。</p>				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>平成12年6月の社会福祉法改正により都道府県社会福祉協議会に運営適正化委員会が設置され、平成14年に東京都が「福祉サービス総合支援事業」を実施したことを踏まえ、平成15年11月に杉並区保健福祉サービス苦情調整委員制度を発足しました。</p> <p>苦情調整委員制度も周知され、相談受付件数も毎年伸びています。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>相談のあった利用者からは、サービス提供事業者への苦情を第三者機関である苦情調整委員に相談できることに対し、保健福祉サービスの利用者から評価の声が寄せられています。</p> <p>また、事業者は、苦情調整委員が問題解決に加わる事で、事業の問題点や利用者の訴えを客観的に理解することができています。</p>			
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>苦情調整相談件数は年度によって差があり、相談内容も多様化する中、相談者の傾向として精神疾患や対人関係に課題を抱える方が増加傾向になっています。</p> <p>また、区政相談や区の他の相談窓口で解決に至らなかった事例が、苦情調整委員制度の利用につながることもあり、今後もこのような状況が続くと予測しています。</p>			
	評価と課題	<p>平成30年度は、平成29年度より相談件数が増となりました。相談内容には、困難事例もあり、苦情調整委員が関係機関からの情報収集をもとに、より丁寧な問題解決に努めました。</p> <p>相談者の中には「苦情調整委員制度」を総合的な苦情相談窓口と勘違いされていることもあるため、苦情調整委員が利用者と事業者双方から事情を聴き、公正・中立な立場から問題解決を図る第三者機関であるということ、を、わかりやすく周知していきます。</p>			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>予算は現状維持としつつ、制度の周知については、ポスターやリーフレットの配布だけでなく、広報すぎなみや区の公式ホームページの活用等、より効果的で丁寧な周知を行います。</p>			

# 令和元年度杉並区事務事業評価表(1)

(00116)

事務事業名称		心のバリアフリーの推進			款	04	項	01	目	01	事業	018	整理番号	131
現担当課名		保健福祉部管理課			係名	庶務係(計画調整担当)			連絡先電話番号	3074		昨年度整理番号	134	
上位施策No・施策名		18 地域福祉の充実			予算事業区分		既定事業							
事務事業の概要	事業開始	平成20年度												
	平成30年度担当課名	保健福祉部管理課			事業評価区分		一般							
	対象	<input type="radio"/> 区民 <input type="radio"/> 区内で事業を営む個人・法人・団体			根拠法令等	(1)		杉並区バリアフリー基本構想						
						(2)		杉並区バリアフリー協力店実施要綱						
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	高齢者や障害者、小さな子ども連れの方など支援を必要とする方々への理解を深め、みんなが自然に支えあうことができる「心のバリアフリー」のまちづくりを進める。			活動指標	指標名(1)		啓発用チラシ配布数						
					指標説明									
					指標名(2)									
					指標説明									
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	○チラシ配布により、「心のバリアフリー」の考え方の普及啓発を行う。 バリアフリー協力店(「心のバリアフリー」を心掛けていたり、バリアフリーに配慮した設備を1つ以上備えている「誰もが利用しやすい店」)を普及する。 「すぎナビ バリアフリーマップ」を通して、バリアフリー協力店の位置とバリアフリー設備の情報提供を行う。			成果指標	指標名(1)		バリアフリー協力店登録店舗数							
					指標説明									
					指標名(2)		「すぎナビ バリアフリーマップ」アクセス数							
					指標説明									
区分		単位	平成28年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度	平成30年度					
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)					
指標	活動指標(1)	1 枚	30,000	15,000	15,000	15,000	14,000	14,000	93.3					
	活動指標(2)	2												
	成果指標(1)	3 店舗	1,033	1,100	1,048	1,100	1,049	1,100	95.4					
	成果指標(2)	4 件	136,276	200,000	133,892	3,083	2,167	3,000	70.3					
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	1,642	1,323	1,124	1,263	447	635	平成30年度 予算執行率(%)	35.4				
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項					
	(内)委託費	7 千円	1,174	905	788	845	131	203	執行残の理由：バリアフリー協力店普及啓発事業を委託していた事業者から受託辞退の申し出があり、事業を直営(区職員)により実施したため、執行率は35.4%に留まりました。					
	職員数	常勤職員数	8 人	1.23	1.20	1.60	1.20	1.02	1.00	成果指標の変更：「いつてきまっぶ」が平成29年度をもって運営を終了したため、平成30年度より成果指標を「すぎナビ バリアフリーマップ」のアクセス数に変更します。				
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.00					
	人件費	常勤職員分	11 千円	10,531	10,274	13,746	10,309	8,595	8,426					
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0					
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0	3,089					
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	12,173	11,597	14,870	11,572	9,042	12,150						
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15 円	406	773	991	771	646	868						
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0					
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0					
		都からの補助金等	18 千円	1,214	622	622	335	335	0					
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0						
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	1,214	622	622	335	335	0						
差引：一般財源(14-20)		21 千円	10,959	10,975	14,248	11,237	8,707	12,150						
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

# 令和元年度杉並区事務事業評価表（2）

		整理番号 131		
平成30年度の事業実施状況	内容	規模	単位	事業費（千円）
		(1) 主な取組	心のバリアフリーの推進（普及啓発）	
	その他（郵送費）			130
(2) 事業実績	<p>バリアフリー協力店登録店舗数は、平成30年度末で1,049店舗になり、そのうち平成30年度の新規登録店舗は19店舗でした。</p> <p>「心のバリアフリー」を広く周知するため、商店会やバリアフリー協力店に店舗向けチラシを配布するとともに、すぎなみフェスタや震災救援所などで区民にチラシを配布しました。</p> <p>また、「すぎナビ バリアフリーマップ」を通して、バリアフリー協力店等の情報提供を行いました。</p>			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>本事業は平成17年度と平成18年度の障害者区議会の意見を受け、高齢者や障害者に配慮した対応ができる店舗を登録する事業として平成20年度に始まり、バリアフリー協力店登録店舗数は1,000店舗を超えています。</p> <p>平成28年度の障害者差別解消法の施行に伴い、「不当な差別的取扱いの禁止」「合理的配慮の提供」「ヘルプマーク」「白杖」のほか、「高次脳機能障害」や「認知症高齢者」に配慮した対応例の普及啓発を行いました。</p>		
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>区民向けチラシにも、内容によっては店舗向けチラシの内容を掲載して欲しいとの意見がありました。</p> <p>「バリアフリー協力店」という名称について、店舗内の設備が概ねバリアフリーで整備されていると誤解を生むとの意見がありました。</p>		
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>東京オリンピック・パラリンピックの開催や区立施設の更新等のハード面のバリアフリーの整備に合わせ、「心のバリアフリー」の考え方を浸透させる必要性はますます大きくなっていきます。</p>		
評価と課題	<p>平成30年度のバリアフリー協力店の登録店舗数は、1,000店舗を超える規模を維持しています。今後、「すぎナビ バリアフリーマップ」の普及・活用を図るため、同マップの内容の充実や利便性の向上を図る必要があります。</p> <p>また、引き続き、障害者施策や高齢者施策、子ども施策等の関係所管と連携してチラシの記事の内容を検討するとともに、東京オリンピック・パラリンピックの開催控え、商店会や区のイベント等のほか、広報すぎなみ等で「心のバリアフリー」の考え方を広く区民へ周知していきます。</p>			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持	
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）	
	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>本事業については、概ね商店会やバリアフリー協力店のほか、区民向けの普及啓発に係る経費です。</p> <p>令和2年度開催予定の東京オリンピック・パラリンピックを見据え、より一層の普及啓発が必要ですが、予算は現状維持としつつ、配布チラシのほか広報すぎなみなど、コスト増によらない効果的な周知の手法を検討していきます。</p>		

# 令和元年度杉並区事務事業評価表(1)

(00117)

事務事業名称 外出困難者の支援			款 04	項 01	目 01	事業 019	整理番号 132				
現担当課名 保健福祉部管理課		係名 保健福祉支援担当係		連絡先電話番号 3085		昨年度整理番号 135					
上位施策No・施策名 18 地域福祉の充実						予算事業区分 既定事業					
事務事業の概要	事業開始	平成18年度									
	平成30年度担当課名	保健福祉部管理課				事業評価区分 一般					
	対象	移動困難者 自家用有償運送(福祉有償運送)を担うNPO等移送サービス提供事業者		根拠法令等 (1) (2)	道路運送法、同施行規則 杉並区福祉有償運送運営協議会設置要綱						
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	移動困難者等が「出かけたいときに出かけられるまち」を実現する。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)	外出支援相談センター相談受付件数 福祉有償運送事業補助金交付団体数						
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	福祉有償運送運営協議会の運営を行う。 福祉有償運送に係る事業費の一部補助を行う。 移動支援に関する情報提供や相談業務等を行う杉並区外出支援相談センターの運営を委託する。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	外出支援相談センター協力事業者数 外出支援相談センターが紹介する事業者 道路運送法第79条登録団体活動件数 輸送回数						
区分		単位	平成28年度 実績	平成29年度 計画	平成29年度 実績	平成30年度 計画 (目標値)	平成30年度 実績	令和元年度 計画	平成30年度 対計画比(%)		
指標	活動指標(1)	1	件	1,274	1,600	1,318	1,600	1,333	1,600	83.3	
	活動指標(2)	2	団体	5	6	6	7	7	7	100.0	
	成果指標(1)	3	団体	80	80	83	85	84	85	98.8	
	成果指標(2)	4	件	33,687	35,000	31,829	35,000	31,664	35,000	90.5	
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	19,324	21,658	20,506	22,982	20,762	23,161	平成30年度 予算執行率(%) 90.3	
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項	
	(内)委託費	7	千円	10,278	10,346	10,224	10,346	10,244	10,443		
	職員数	常勤職員数	8	人	0.50	0.70	0.70	0.50	0.50	0.50	
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		非常勤職員数	10	人	0.47	0.00	0.00	0.20	0.20	0.20	
	人件費	常勤職員分	11	千円	4,281	5,993	6,014	4,296	4,213	4,213	
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0	
		非常勤職員分	13	千円	1,396	0	0	589	618	618	
	総事業費 (5+11+12+13)	14	千円	25,001	27,651	26,520	27,867	25,593	27,992		
	単位当たりコスト (14-6)÷1	15	円	19,624	17,282	20,121	17,417	19,200	17,495		
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0	
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0	
		都からの補助金等	18	千円	10,205	10,236	10,174	11,485	11,485	11,577	
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20	千円	10,205	10,236	10,174	11,485	11,485	11,577		
差引:一般財源 (14-20)		21	千円	14,796	17,415	16,346	16,382	14,108	16,415		
受益者負担比率 (16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

# 令和元年度杉並区事務事業評価表（２）

				整理番号	132
		内 容	規模	単位	事業費（千円）
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	外出支援相談センターの運営委託	1	所	10,200
		福祉有償運送団体への事業費の補助	7	団体	10,464
		福祉有償運送運営協議会運営	2	回	98
		その他（ ）			
	(2) 事業実績	福祉有償運送団体へ運営費の一部を補助し、移動困難者の移動サービスの維持・向上に努めました。また、福祉有償運送運営協議会を福祉有償運送団体の更新協議のために2回開催しました。			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	事業開始当初は、様々な移送サービスの形態が理解されていない状況でしたが、現在では福祉車両の認知度が上がり、利用しやすくなっています。福祉車両を中心とした個別輸送や福祉タクシー券による輸送サービスはほぼ横ばいが微増となっています。福祉有償運送の供給量は、平成24年度では25,678件でしたが、平成30年度には31,664件と増加しています。			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	毎年発行している「お出かけガイド車編」とともに、外出時に必要な付き添いについての情報を掲載した「お出かけガイド付き添い編」も分かりやすいと好評で、ケアマネージャーからも利用しやすいとの好意的な感想をいただいています。また、利用者を対象に行ったアンケートでも感謝の声をいただいています。			
	今後（3～5年）の予測と方向性	高齢者の増加に伴い、移動困難者に対する福祉有償運送団体の移動サービス需要も増加が見込まれています。			
評価と課題	外出支援相談センターの相談業務は、移動に関する情報提供や相談だけでなく、外出全般に関する相談を担っています。平成30年度は、外出時に必要な車の情報「お出かけガイド車編」と付き添い者の情報をわかりやすく整理した「お出かけガイド付き添い編」を追加発行しました。移動困難者の支援者向けには、外出支援に関するセミナーを開催し、外出時の付き添いの技術や関連する制度、また、外出支援相談センターの業務について理解を深めてもらうことができました。外出支援相談センターは今後とも、関係団体との連携や外出支援に関する情報収集を行い、増加する移動困難者に対して、より一層適切な情報提供を行っていく必要があります。				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	予算は現状維持としつつ、今後も福祉有償運送事業者の支援を行うとともに、介護事業者等と連携し、移動困難者の利便性の向上を図るため、外出支援相談センターによる相談・支援の充実に取り組めます。			

# 令和元年度杉並区事務事業評価表(1)

(00118)

事務事業名称 原爆被爆者への見舞金支給			款 04	項 01	目 01	事業 020	整理番号 133			
現担当課名 障害者施策課		係名 障害者福祉係	連絡先電話番号 1145		昨年度整理番号 136					
上位施策No・施策名 18 地域福祉の充実						予算事業区分 既定事業				
事務事業の概要	事業開始	昭和49年度								
	平成30年度担当課名	障害者施策課				事業評価区分	一般			
	対象	7月1日現在杉並区に住所を有する被爆者健康手帳の交付を受けている方	根拠法令等 (1) (2)	杉並区原爆被爆者に対する見舞金支給要綱						
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	原子爆弾の被爆者に見舞金を支給するとともに、平和都市杉並の実現を目指す。	活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)	支給者数  被爆者健康手帳所持者数(3月31日現在)						
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	7月1日現在区内に住所を有する被爆者健康手帳の交付を受けている方に対し、年1回見舞金21,000円を支給する。	成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	見舞金受給率 支給者数÷被爆者健康手帳所持者数						
区分		単位	平成28年度 実績	平成29年度 計画	平成29年度 実績	平成30年度 計画 (目標値)	平成30年度 実績	令和元年度 計画	平成30年度 対計画比(%)	
指標	活動指標(1)	1 人	278	270	268	252	261	260	103.6	
	活動指標(2)	2 人	309	300	295	280	277	280	98.9	
	成果指標(1)	3 %	90	90	91	90	94	92	104.4	
	成果指標(2)	4								
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	5,839	5,631	5,630	5,483	5,483	5,294	平成30年度 予算執行率(%) 100.0	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項	
	(内)委託費	7 千円	0	1	0	1	1	1		
	職員数	常勤職員数	8 人	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	人件費	常勤職員分	11 千円	856	856	859	859	843	843	
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0	
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0	0	
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	6,695	6,487	6,489	6,342	6,326	6,137		
	単位当たりコスト (14-6)÷1	15 円	24,083	24,026	24,213	25,167	24,238	23,604		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0	
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0	
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0	0	
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	0	0	0		
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	6,695	6,487	6,489	6,342	6,326	6,137		
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

# 令和元年度杉並区事務事業評価表（２）

				整理番号	133	
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単 位	事業費（千円）
		見舞金の支給	261	人	5,481	
		その他（事務費）				2
	(2) 事業実績	7月1日現在区内に住所があり、被爆者健康手帳を所持している261名に対し、原爆被爆者見舞金を支給しました。				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	被爆者の高齢化等により、受給者数は減少傾向にあります。 受給者数：平成10年度517人、平成15年度516人、平成20年度434人、平成25年度334人、平成30年度261人				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	見舞金の増額や被爆者への支援をさらに増やしてほしいとの要望があります。				
	今後（3～5年）の予測と方向性	年度により見舞金受給者の減少数は増減があるものの被爆者健康手帳所持者の高齢化に伴い、受給者数は今後も減少傾向が続く見込みです。				
	評価と課題	原水爆禁止署名運動発祥の地であり、昨年、平和都市宣言30周年の節目を迎えた杉並区としては、今後も被爆者の福祉の向上のために見舞金の支給を継続していきます。 毎年被爆者手帳所持者の転入があるため、被爆者への医療給付や健康診断等を担当する保健センター等と今後も密接に連携をとり、切れ目のない支援につなげていきます。				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性の理由・内容	I 事業コストの方向性	縮小			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
		対象者数が年々減少していることに伴い、令和2年度予算もわずかですが減少しますが、この1～2年の減少は緩やかであるため、予算規模としては微減程度となる見込みです。 被爆者手帳所持者が確実にサービスの受給につながるよう保健センターなど関係機関と互いに情報や課題を共有し、被爆者の福祉の向上につなげていきます。				

# 令和元年度杉並区事務事業評価表(1)

(00121)

事務事業名称		中国残留邦人等への支援			款	04	項	01	目	01	事業	023	整理番号	135	
現担当課名		杉並福祉事務所		係名	管理係			連絡先電話番号	4306		昨年度整理番号	138			
上位施策No・施策名										18 地域福祉の充実		予算事業区分	既定事業		
事務事業の概要	事業開始	平成20年度													
	平成30年度担当課名	杉並福祉事務所			事業評価区分 一般										
	対象	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条に定める中国残留邦人等とその配偶者			根拠法令等	(1)		中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法							
					(2)		杉並区中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する事務取扱細則								
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	永住帰国した中国残留邦人等の方の生活を支援し、地域での自立を目指す。			活動指標	指標名(1)		被支援給付受給世帯数							
				指標名(2)		被支援給付受給人員数									
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	収入が一定の基準以下の者に対して、支援給付金を支給する。医療機関や公的機関への手続き等が必要な場合、通訳を派遣する。地域生活支援プログラムの実施により、日本語学習の受講に要する交通費等を支給する。			成果指標	指標名(1)		通訳派遣回数								
				指標名(2)		日本語学習講座の支援人数									
				指標説明		日本語学習支援講座受講のための交通費・教材費を支給した人数									
区分		単位	平成28年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度	平成30年度						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)						
指標	活動指標(1)	1	世帯	19	19	19	18	18	17	100.0					
	活動指標(2)	2	人員	29	29	29	28	28	27	100.0					
	成果指標(1)	3	回	37	90	86	96	70	93	72.9					
	成果指標(2)	4	人	7	8	8	8	8	8	100.0					
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	53,523	73,828	69,104	63,249	52,406	62,148	平成30年度予算執行率(%)	82.9				
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項					
	(内)委託費	7	千円	660	693	662	693	660	698	入院の件数等が想定より少なかったため、執行残となった。					
	職員数	常勤職員数	8	人	0.00	0.00	0.28	1.05	1.14	1.00					
		再任用職員数	9	人	1.07	1.00	1.02	0.00	0.00	0.00					
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					
	人件費	常勤職員分	11	千円	0	0	2,405	9,021	9,606	8,426					
		再任用職員分	12	千円	4,697	4,390	4,517	0	0	0					
		非常勤職員分	13	千円	0	0	0	0	0	0					
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	58,220	78,218	76,026	72,270	62,012	70,574						
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15	円	3,064,211	4,116,737	4,001,368	4,015,000	3,445,111	4,151,412						
	財源	受益者負担分	16	千円	42	1	89	1	30	1					
		国からの補助金等	17	千円	40,685	48,074	51,894	48,162	40,457	46,947					
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0					
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0						
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	40,727	48,075	51,983	48,163	40,487	46,948						
差引:一般財源(14-20)		21	千円	17,493	30,143	24,043	24,107	21,525	23,626						
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0							

# 令和元年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	135
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		中国残留邦人等に支援給付金の支給	18	世帯	49,204
		中国残留邦人等に対して通訳を派遣するなどの自立支援	10	人	462
		地域生活支援プログラムを活用して日本語学習等講座等の受講	8	人	591
		中国残留邦人等に対する支援相談	18	世帯	1,454
		その他(システム運営費、事務費)			695
(2) 事業実績	中国残留邦人等の18世帯に支援金の支給を行いました。中国語が話せる支援・相談員を1名配置して、生活安定のための支援相談を行いました。また、日本語に不安があり意思の疎通が十分でない方のために、医療機関等への通訳員の同行や、日本語習得の援助を行いました。				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	事業開始時は受給世帯16世帯、受給人数25人でしたが、平成30年度末で受給世帯数17世帯、受給人数27人になっています。 また、平成26年10月1日から配偶者支援金制度が施行され、残留邦人等の死亡後もその配偶者1人に支給されています。			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	日常会話はできて、医療、介護、福祉などの手続きなどでは言葉の壁は厚く、通訳員同行の要望が多く寄せられています。			
	今後(3~5年)の予測と方向性	新たに支援給付を受ける世帯は限られており、世帯数に大きな変動はないと思われます。			
評価と課題	平成20年の中国残留邦人等支援給付事業の発足により、対象世帯の経済的な安定が継続して図られています。一方で、受給者の高齢化が進み、認知症の発症や持病の重篤化等、健康上の問題で居宅生活に不安を抱える世帯が増えてきました。今後、介護や医療等の福祉サービスを含めた生活支援サービスが増々必要とされる中で、言葉や生活習慣の相違が妨げにならないように、よりきめ細やかな支援を行っていきます。				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)		
翌年度の方針	翌年度予算の方向性の理由・内容	受給者の高齢化が一段と進み、介護の問題が重要な課題となりつつあります。また、病院への入院や老人ホームへの入所も、今後増えると思われます。その際に、日本語が不自由なためコミュニケーションがとれないことで、通院・入院・入所生活に支障をきたす等の懸念があります。それらの事態に適切に対応できるよう、相談支援体制を強化していきます。			



# 令和元年度杉並区事務事業評価表（２）

整理番号 136

		内 容	規模	単位	事業費（千円）
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	特別永住者等特別給付金の支給	1	人	120
		重度心身障害者特別給付金の支給	2	人	720
	(2) 事業実績	その他（ ） 特別永住者等特別給付金を1名の対象者に、重症心身障害者特別給付金を2名の対象者に給付しました。			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	平成20年4月1日に給付金支給を開始し、継続して支給を実施しています。支給対象者が限られており、新たな申請がないため、支給者は逡減しています。			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	低所得の高齢者に対する給付事業の実施を望む意見が寄せられています。			
	今後（3～5年）の予測と方向性	給付金の支給対象者は逡減していく見込みです。			
評価と課題	毎年現況届に基づき給付金の支給を適正に実施しています。対象者の高齢化が進むことにより、要件審査のための現況届等の提出が負担にならないよう、案内文書に配慮し、今後も適正に給付を継続します。				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	縮小		
		II 事業の改善の方向性	対象外		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	給付金の支給者が逡減しているため、縮小の方向となります。			

# 令和元年度杉並区事務事業評価表(1)

(00123)

事務事業名称		生活安定応援事業			款	04	項	01	目	01	事業	025	整理番号	137	
現担当課名		杉並福祉事務所			係名	生活自立支援担当			連絡先電話番号	3393-0737		昨年度整理番号	140		
上位施策No・施策名										18 地域福祉の充実		予算事業区分	既定事業		
事務事業の概要	事業開始	平成20年度													
	平成30年度担当課名	杉並福祉事務所			事業評価区分	一般									
	対象	一定所得以下の低所得世帯で、かつ生計中心者である都内在住1年以上の区民とその子ども(対象学年は中学3年生及び高校3年生)			根拠法令等	(1)	杉並区低所得者・離職者対策事業実施要綱								
						(2)	受験生チャレンジ支援貸付事業実施要綱(都)								
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	○低所得世帯の子どもの安定した学習環境の確保と、受験に必要な資金の貸付により、低所得世帯の子どもを支援する。			活動指標	指標名(1)	受験生チャレンジ支援貸付 相談窓口・電話受付件数								
					指標説明										
					指標名(2)										
					指標説明										
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	○低所得世帯の子どもの塾代や受験費用の貸付を行う東京都受験生チャレンジ支援貸付事業にかかる受付業務を行う。塾代については、区が貸付金の増額を行う。			成果指標	指標名(1)	東京都受験生チャレンジ支援貸付利用者数									
					指標説明										
					指標名(2)										
					指標説明										
区分		単位	平成28年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度	平成30年度						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)						
指標	活動指標(1)	1 件	823	900	814	900	1,219	900	135.4						
	活動指標(2)	2													
	成果指標(1)	3 人	234	250	243	250	197	250	78.8						
	成果指標(2)	4													
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	8,161	9,378	8,579	9,378	6,145	8,878	平成30年度 予算執行率(%)	65.5					
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費	7 千円	28	78	78	78	76	78	執行残の理由 中学三年生塾代上乘せ 貸付の実績減により執行 残となっています。						
	職員数	常勤職員数	8 人	0.49	0.46	1.14	1.56	1.13	0.96						
		再任用職員数	9 人	1.01	0.99	1.71	1.29	1.31	1.29						
		非常勤職員数	10 人	2.02	2.04	2.10	2.04	2.60	2.54						
	人件費	常勤職員分	11 千円	4,195	3,939	9,794	13,402	9,521	8,089						
		再任用職員分	12 千円	4,434	4,346	7,572	5,712	5,809	5,720						
		非常勤職員分	13 千円	6,001	6,061	6,182	6,006	8,031	7,846						
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	22,791	23,724	32,127	34,498	29,506	30,533							
	単位当たりコスト (14-6)÷1	15 円	27,693	26,360	39,468	38,331	24,205	33,926							
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0						
		都からの補助金等	18 千円	530	378	378	0	0	0						
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	530	378	378	0	0	0							
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	22,261	23,346	31,749	34,498	29,506	30,533							
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

# 令和元年度杉並区事務事業評価表（２）

				整理番号	137	
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		受験生チャレンジ支援貸付相談受付業務		1,219	件	1,089
		中学三年生塾代上乘せ貸付		52	件	4,980
	その他（郵送料）				76	
(2) 事業実績	平成30年度の受験生チャレンジ支援貸付事業は、1,219件の貸付相談を行いました。その結果、貸付件数は、中学3年生に対する塾代費用として区の10万円を限度とした上乘せ貸付分が52件でした。					
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	東京都の委託事業として、平成20年8月より就職チャレンジ支援・生活サポート特別貸付・受験生チャレンジ支援貸付事業の3事業が開始されましたが、平成23年度からは受験生チャレンジ支援貸付事業の相談受付業務のみ委託されました。平成27年度から10万円の区費上乘せ分が加わり、貸付事業そのものは東京都社会福祉協議会及び杉並区社会福祉協議会が行っています。平成28年度に、公平性の観点から対象者の所得要件を世帯単位に変更しました。平成30年度に初めてアンケート調査を実施しました。				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	本事業に対するご意見等は、区に対しては特に出されていませんが、相談窓口・電話での受付件数は前年度より400件余りも増加しており、低所得世帯のニーズは高い事業であると考えています。また、平成30年度に初めてアンケート調査を実施し、学習意欲向上・成績上昇・志望校合格などの成果を回答した者が7から8割であり、事業による効果であると思われます。				
	今後（3～5年）の予測と方向性	子どもの貧困対策やひとり親支援の重要性は一層高まっており、低所得世帯への塾代助成に対する区民の関心は高くなっています。今後も、貸付件数は大きく減少することはないものと思われます。				
	評価と課題	平成30年度は貸付実績は若干減少しましたが、相談件数は大幅に増加しました。今後も中学3年生を対象に学校を通してパンフレットを保護者に届ける等、事業の周知に努めていきます。また、学習の機会を確保し、学力を向上させ進学につなげていくことで、将来の社会的自立につながるよう、子どもの学習支援・居場所事業とも連携して支援していきます。平成31年度も引き続きアンケート調査を実施し、事業の改善点を明らかにして、より進学につながるよう使いやすい制度としていきます。				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
翌年度予算の方向性の理由・内容	予算は現状維持としつつ、高校進学に向けた学習機会を確保するため、引き続き中学3年生に対しては20万円の貸付限度額に加え、区による塾代10万円を上限とした貸付けを行います。また、生活困窮者自立支援法に基づく学習等支援事業と連携してより学習効果をあげることができるような支援をしていきます。					

# 令和元年度杉並区事務事業評価表(1)

(00125)

事務事業名称		社会福祉法人の認可・指導			款	04	項	01	目	01	事業	034	整理番号	138	
現担当課名		保健福祉部管理課			係名	社会福祉法人指導担当係			連絡先電話番号	3075		昨年度整理番号	141		
上位施策No・施策名										18 地域福祉の充実		予算事業区分	既定事業		
事務事業の概要	事業開始	平成25年度													
	平成30年度担当課名	保健福祉部管理課									事業評価区分	一般			
	対象	○社会福祉法人の設立予定者 ○社会福祉法人代表者			根拠法令等	(1)		社会福祉法人指導監査実施要綱							
						(2)		杉並区社会福祉法人設立認可審査委員会設置要領							
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	社会福祉法人の運営の適正化を図る。			活動指標	指標名(1)		監査法人数							
					指標説明		設立法人数								
				指標名(2)											
				指標説明											
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	法人の設立認可に向けた助言指導を行うとともに、法人設立認可審査委員会を開催する。社会福祉法人指導監査要綱に基づく指導監査を実施する。法人定款変更等諸届の受理、法人の理事証明・税額控除に係る証明書交付など、所轄庁として社会福祉法人の運営に関する事務を行う。			成果指標	指標名(1)		指導監査指摘の改善率								
					指標説明		法人監査改善報告数÷法人監査文書指摘数								
				指標名(2)			相談から設立できた法人の割合								
				指標説明			法人設立数÷相談団体数								
区分		単位	平成28年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度	平成30年度						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)						
指標	活動指標(1)	1 法人	7	7	7	5	5	3	100.0						
	活動指標(2)	2 法人	0	0	0	0	0	0	0.0						
	成果指標(1)	3 %	100	100	100	100	100	100	100.0						
	成果指標(2)	4 %	0	50	0	50	0	50	0.0						
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	546	795	573	940	423	887	平成30年度 予算執行率(%)	45.0					
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 執行残の理由：特別監査が無かったこと及び地域協議会の開催を行わなかったことによります。						
	(内)委託費	7 千円	3	3	3	3	3	867							
	職員数	常勤職員数	8 人	1.00	1.00	1.31	1.00	1.10		1.00					
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00					
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00					
	人件費	常勤職員分	11 千円	8,562	8,562	11,254	8,591	9,269		8,426					
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0		0					
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0		0					
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	9,108	9,357	11,827	9,531	9,692	9,313							
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15 円	1,301,143	1,336,714	1,689,571	1,906,200	1,938,400	3,104,333							
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0		0					
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		0					
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0		0					
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	0	0	0							
差引：一般財源(14-20)		21 千円	9,108	9,357	11,827	9,531	9,692	9,313							
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

# 令和元年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	138	
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		会計指導専門員による会計指導監査（延べ日数）		25	日	400
参考書籍購入		5	冊	20		
郵送料				3		
その他（ ）						
平成30年度の事業実施状況	(2) 事業実績	定款変更認可申請を3件受け付けました。また、一般監査を5法人に実施し、5法人に対して文書指摘を行いました。				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	平成25年度に所轄法人数15法人で事業を開始し、平成31年3月末現在、所轄法人数は16法人です。平成29年4月の社会福祉法改正に伴い、社会福祉法人制度については、経営組織のガバナンス強化、事業運営の透明性の向上、財務規律の強化、地域における公益的な取組を実施する責務、行政の関与の在り方について制度改正が行われました。				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	地域住民や福祉サービスの利用者・家族から、社会福祉法人が提供するサービスや事業運営に対する意見・要望等が寄せられています。また、関係部署で情報共有し、法人に対する助言指導を望む意見も合わせて寄せられています。				
	今後（3～5年）の予測と方向性	今後、更なる少子高齢化の進展等に伴い、社会福祉法人が提供する高齢者や障害者に対する福祉サービスや、保育などの子育て支援の取組は、質・量ともに重要性が増すことが見込まれています。				
	評価と課題	平成29年4月の社会福祉法改正により、社会福祉法人は社会福祉事業及び公益事業を行うに当たって、日常生活または社会生活上の支援を必要とする者に対し、無料または低額な料金で、福祉サービスを積極的に提供しよう努める必要があります。このため、区では国が制定した「社会福祉法人指導監査実施要綱」に基づき、社会福祉法人に対する指導監査を実施し、所轄庁としての責務を果たしてきました。今後も引き続き、適切な指導監査を実施していきます。				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性の理由・内容	監査対象法人数及び設立法人数について、大きな増減は見込まれないため、予算は現状維持の見込みです。				

# 令和元年度杉並区事務事業評価表（１）

（ 00646 ）

事務事業名称 生活困窮者等自立促進支援事業			款 04	項 01	目 01	事業 035	整理番号 139			
現担当課名 杉並福祉事務所		係名 生活自立支援担当		連絡先電話番号 3393-0737		昨年度整理番号 142				
上位施策No・施策名 18 地域福祉の充実						予算事業区分 既定事業				
事務事業の概要	事業開始	平成26年度	実行計画事業 目標 04 施策 18 計画事業 01			主要事業（区政経営報告書掲載事業）				
	平成30年度担当課名	杉並福祉事務所				事業評価区分 一般				
	対象	生活困窮者 日常生活及び社会生活に課題があり、将来的に生活困窮者になるおそれのある者		根拠法令等 (1) (2)	生活困窮者自立支援法 杉並区生活困窮者自立支援事業実施要綱					
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	生活困窮者の自立の促進を図る。		活動指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2） 指標説明	相談件数 自立相談支援機関での相談件数 支援プラン作成数 相談者に係る支援プラン作成件数					
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	生活困窮者自立支援窓口（くらしのサポートステーション）において生活困窮者自立相談支援事業を行う。 生活困窮世帯や生活困窮となるおそれのある子どもを対象に学習支援等事業を行う。 生活困窮者自立支援事業の適正な実施に資する取組を行う。		成果指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2） 指標説明	就労自立者数 自立相談支援実施後の新規就労者数 増収者数 自立相談支援により収入が増収となった者					
区分		単位	平成28年度 実績	平成29年度 計画 実績		平成30年度 計画 (目標値) 実績	令和元年度 計画	平成30年度 対計画比(%)		
指標	活動指標（1）	1 件	7,239	6,200	6,021	6,200	7,746	6,200	124.9	
	活動指標（2）	2 件	149	120	136	130	158	140	121.5	
	成果指標（1）	3 人	76	100	63	110	45	120	40.9	
	成果指標（2）	4 人	32	30	24	40	20	50	50.0	
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	48,154	53,681	51,398	58,703	54,685	57,743	平成30年度 予算執行率(%) 93.2	
	(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項	
	(内) 委託費	7 千円	40,168	45,032	44,663	47,116	46,605	47,559		
	職員数	常勤職員数	8 人	1.05	0.95	1.07	0.95	1.03	0.95	
		再任用職員数	9 人	1.00	0.94	0.96	0.94	1.00	0.94	
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	人件費	常勤職員分	11 千円	8,990	8,134	9,192	8,161	8,679	8,005	
		再任用職員分	12 千円	4,390	4,127	4,251	4,162	4,434	4,168	
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0	0	
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	61,534	65,942	64,841	71,026	67,798	69,916		
	単位当たりコスト (14-6)÷1	15 円	8,500	10,636	10,769	11,456	8,753	11,277		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0	
		国からの補助金等	17 千円	51,075	48,640	49,201	0	0	0	
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0	0	
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	51,075	48,640	49,201	0	0	0		
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	10,459	17,302	15,640	71,026	67,798	69,916		
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

# 令和元年度杉並区事務事業評価表（２）

				整理番号	139
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		自立相談支援機関維持管理	1	所	3,255
		自立相談支援等業務委託			43,690
		住居確保給付金等の支給	141	月	7,170
		その他(パンフレット印刷ほか)			570
(2) 事業実績	<p>くらしのサポートステーションでは、相談窓口や電話により1,034人から延べ7,746件の相談を受けました。このうち、支援プランの作成136件、住居確保給付金等の支給56件などにより就労に向けた自立支援を行いました。</p> <p>また、子どもの学習支援等事業として「杉並中3勉強会&amp;アドバンス」を年間51回開催し、登録者数は39人、延べ848人が参加しました。</p>				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>平成27年4月、生活困窮者自立支援法が施行され、生活自立支援窓口(くらしのサポートステーション)を開設しました。平成30年度の相談件数は前年度に比べると約1,700件の増でした。これはSNSによる情報拡散等が原因と推測され、特に若年層からの相談が急増しました。</p> <p>学習支援等事業「杉並中3勉強会&amp;アドバンス」の平成30年度の参加者数は、委託事業者の変更があり、前年度から継続した登録者が減少したため、全体としても若干減少しました。</p>			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>一部署での解決が難しい複合的な課題を抱える方が増えています。くらしのサポートステーションは全ての世代を対象としているため、他部署も関係する様々な相談が寄せられます。今後は相談機関の連携に一層貢献していくことが期待されています。</p> <p>学習支援等事業は事業の認知度が低い状況です。支援を必要とする子どもを事業につなげるための効果的な周知をしていく必要があります。</p>			
	今後(3~5年)の予測と方向性	<p>生活困窮者自立支援事業の相談者数や支援期間については、景気の動向とも密接な関係にあります。相談者数は、関係機関を通して受け付けるケースも増加しており、引き続き増えていくと推測されます。</p> <p>今後も区民や関係機関へのPRを一層重ねていくことによって、生活困窮者の相談窓口として定着させていきます。</p>			
評価と課題	<p>くらしのサポートステーションでは、生活困窮者の困窮状態からの早期脱出を支援するため、本人の状態に応じた包括的かつ継続的な相談支援等を実施し、延べ7,746件の相談を受け、問題が複雑化、深刻化する前に安定した生活へとつなげる支援をしました。一方、平成30年度は前年度に比べて相談者数が大幅に増加しましたが、就労自立への支援が困難な方も多くなったため、就労自立者数の目標人数には達しませんでした。子どもの学習支援等事業では登録者の継続的な参加が続き、学習習慣の定着や安心安全な居場所として機能しました。近年複合的な課題を抱える方が増えており、一部署での解決が難しい場合が多くあるため、くらしのサポートステーションでは、今後も他の相談機関と連携を図り、複合的な課題に適切に対応できる体制で取り組んでいきます。</p>				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	拡充		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)・実施主体の見直し		
翌年度の方針	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>くらしのサポートステーションの平成30年度の新規相談件数は国が示している目安値(人口10万人あたり月26件)の6割程度に止まっています。事業の認知度も高いとはいえない状況であり、今後は相談機関連携を推進し、支援の必要な方を確実に相談につなげていくための体制を強化します。そのため、連携体制を推進・調整する役割を担う相談機関連携推進員をくらしのサポートステーションに令和2年度から設置するための準備をしていきます。学習支援等事業については、これまでもスクールソーシャルワーカーや次世代支援育成員と連携をとって事業につなげてきましたが、事業の認知度は低い状況です。支援の必要な子どもを確実につなげるため、より効果的な対象に対する周知を実施していきます。</p>			



# 令和元年度杉並区事務事業評価表（２）

				整理番号	145	
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		建物維持管理		1	所	4,664
		先行事例の調査・研究				136
	その他（通信運搬費ほか）				746	
(2) 事業実績		<p>制度の狭間にある課題や地域生活課題の解決に向けて、様々な主体による地域での支え合いの仕組みづくりを検討し、事業内容を決定しました。</p>				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化					
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）					
	今後の予測					
	評価と課題	<p>行政等では把握が困難な制度の狭間の問題や複合的な課題に対応するため、令和元年度から地域福祉コーディネーターを新たに配置し、個人や地域へのアウトリーチによる支援を開始します。まずはモデル地区において事業を開始し、事業の有効性の検証を行い、地域支えあいの仕組みづくりを推進していきます。</p>				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性				
		II 事業の改善の方向性				
	今後の進め方					

# 令和元年度杉並区事務事業評価表(1)

(00764)

事務事業名称		包括的支援体制の推進			款	04	項	01	目	01	事業	061	整理番号	146	
現担当課名		在宅医療・生活支援センター			係名			包括的支援担当係			連絡先電話番号	5335-7316	昨年度整理番号		
上位施策No・施策名										18 地域福祉の充実		予算事業区分		新規事業	
事務事業の概要	事業開始	平成30年度									主要事業(区政経営報告書掲載事業)				
	平成30年度担当課名	在宅医療・生活支援センター									事業評価区分 一般				
	対象	高齢、子ども(児童)、精神保健、障害(知的・身体・精神)、生活困窮の各分野の相談機関等			根拠法令等		(1)	杉並区高度困難事例対応支援会議運営要綱			(2) 杉並区高齢者虐待の防止等に関する要綱				
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	高度困難事例に対応する包括的体制を確立する。解決困難な生活課題を抱える、あるいは解決困難な事態に陥る可能性のある区民(世帯)への包括的な支援が、迅速かつ一体的に行われ、早期解決が図れる。高度困難事例のノウハウが蓄積され、支援の質が向上する。			活動指標		指標名(1)	相談機関からの相談件数			指標説明				
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	高度困難事例に該当する相談事例について地域の相談機関への後方支援、相談機関等の支援の質の向上や多職種連携の強化を推進する研修等の実施、虐待防止・権利擁護等に関する普及啓発			成果指標		指標名(1)	支援会議(専門支援員含む)の開催回数			指標説明				
区分		単位	平成28年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度	平成30年度						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)						
指標	活動指標(1)	1	件			60	87	100	145.0						
	活動指標(2)	2													
	成果指標(1)	3	回			40	103	70	257.5						
	成果指標(2)	4													
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円			2,668	1,816	3,297	平成30年度予算執行率(%)	68.1					
	(内)投資的経費等	6	千円			0	0	0	特記事項 執行残の理由:専門支援員(精神科医・弁護士等)が入る支援会議の回数は、想定数に達しませんでした。また、専門支援員の現場同行を必要とする案件がなかったため執行残となっています。						
	(内)委託費	7	千円			489	340	396							
	職員数	常勤職員数	8	人			3.00	3.14							4.00
		再任用職員数	9	人			0.00	0.00							0.00
		非常勤職員数	10	人			1.00	1.00							1.00
	人件費	常勤職員分	11	千円			25,773	26,458							33,704
		再任用職員分	12	千円			0	0							0
		非常勤職員分	13	千円			2,944	3,089							3,089
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円			31,385	31,363	40,090							
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15	円			523,083	360,494	400,900							
	財源	受益者負担分	16	千円			0	0							0
		国からの補助金等	17	千円			4,285	4,285							4,550
		都からの補助金等	18	千円			0	0							0
その他の補助金等		19	千円			0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円			4,285	4,285	4,550							
差引:一般財源(14-20)		21	千円			27,100	27,078	35,540							
受益者負担比率(16÷14)	22	%			0.0	0.0	0.0								

# 令和元年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	146
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		包括的相談支援	87	件	1,073
		困難事例対応研修(虐待対応含む)	5	回	406
		講演会の開催	1	回	153
		虐待防止リーフレット作成	1	回	184
		その他（ ）			
(2) 事業実績	<p>複合的な生活課題を抱えるケースの相談件数は87件、相談支援対象者数は134名、支援会議の開催回数は103回でした。支援会議が、専門支援員（精神科医・弁護士・社会福祉士・臨床心理士）を入れて開催したもの44回、専門支援員なしで開催したものが59回でした。</p> <p>また、支援体制の強化を図るため、虐待対応研修3回、虐待以外の困難事例対応研修2回の計5回の研修を開催しました。講演会は、介護をテーマに開催し、参加者は125名でした。虐待防止のリーフレットは、高齢者・障害者の虐待の気づきと通報を呼びかける内容で作成しました。</p>				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>これまで、高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉、健康分野など、制度や分野ごとに相談機関が相談を受け、個々の分野で支援等を充実させてきましたが、近年、介護と育児も同時に直面するダブルケアや、要介護の親と障害を持つ子が暮らす世帯（8050問題）など、複数の課題を同時に抱える世帯が増えてきています。これらの複数の分野に渡る課題を抱えた世帯に対し、分野に横ぐしを刺すような世帯を包括的に（丸ごと）支援する体制づくりが求められています。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>支援会議に参加した相談機関、関係機関の職員からは、「どうすればよいか分からず、支援困難な事例について、専門的な助言等が得られ対応が楽になった。」「関係機関同士の連携や情報共有がスムーズになった。」という声が寄せられています。</p> <p>また、研修等に参加した相談機関、関係機関の職員からは、「世帯丸ごと支援する視点の大切さを知った。」「虐待対応など最新の知識、対応方法など学ぶことができたが、実践するのはまだまだ難しい。」といった声があります。</p>			
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>さらなる高齢化、核家族化の進展など、今後、複数の課題を抱えた世帯はますます増加すると予想されます。世帯を包括的に支援する体制づくりは、今後ますます重要であり、相談機関、関係機関をしっかりとバックアップし、地域の相談機関の相談対応力の向上を図る必要があります。そのためには、センターの職員の相談対応力の向上も必須となっています。</p>			
評価と課題	<p>平成30年度は取組の初年度であったため、相談支援の実施と並行して、地域の相談機関に包括的相談支援の役割や機能の周知に努めました。その中で、支援対象者が「世帯(家族)」の一員として捉えられていない事例や世帯の「経済状況」が把握がされていない事例、家族や支援者の「虐待」や「権利擁護」のとらえ方に差がある事例など、様々な事例が判明し、支援を困難な状況にしていることがわかってきました。</p> <p>今後、さらに、事例の調査・分析を行い、その結果を相談対応力の向上に生かしていきます。</p>				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>事業の必要性は今後ますます増大すると考えられます。高度困難事例調査・分析の結果も踏まえつつ、対応方法の検証も行き、効率的・効果的な運営をめざします。</p>			

# 令和元年度杉並区事務事業評価表(1)

(00215)

事務事業名称			大規模災害見舞金・弔慰金の支給及び資金貸付				款	04	項	01	目	05	事業	001	整理番号	226			
現担当課名			保健福祉部管理課		係名		地域福祉係		連絡先電話番号		3084		昨年度整理番号		229				
上位施策No・施策名											18 地域福祉の充実		予算事業区分		既定事業				
事務事業の概要	事業開始		昭和49年度																
	平成30年度担当課名		保健福祉部管理課										事業評価区分		一般				
	対象		自然災害により死亡した区民の遺族 重度障害を受けた区民 住居又は家財に被害を受けた区民		根拠法令等		(1) (2)		災害弔慰金の支給等に関する法律 杉並区災害弔慰金の支給等に関する条例										
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)		被災者の遺族に弔意を表す。 障害を受けた被災者や住居、家財に被害を受けた世帯主の生活安定を図る。		活動指標		指標名(1) 指標説明 指標名(2)		災害弔慰金及び障害見舞金の受給者数 災害援護資金貸付数(新規)										
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)		自然災害(災害救助法等が適用された場合)で死亡した区民に災害弔慰金を支給する。 自然災害で負傷(疾病を含む)した方に災害障害見舞金を支給する。 自然災害で、住居、家財に被害を受けた世帯主に災害援護資金の貸付を行う。 平成23年の東日本大震災に伴う災害援護資金貸付については、令和元年度まで申込を受付ける。		成果指標		指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明		償還額 災害援護資金貸付額										
区分		単位		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		平成30年度							
				実績		計画		計画(目標値)		実績		計画		対計画比(%)					
指標	活動指標(1)		1 人		0		0		0		0		0		0.0				
	活動指標(2)		2 件		0		1		0		0		0		0.0				
	成果指標(1)		3 円		0		2,000		457,142		1,360,000		914,284		67.2				
	成果指標(2)		4 千円		0		3,200		0		0		0		0.0				
総事業費・コスト把握	事業費		5 千円		1,258		4,123		920		2,061		1,834		3,050		平成30年度 予算執行率(%)	89.0	
	(内)投資的経費等		6 千円		0		0		0		0		0		0		特記事項		
	(内)委託費		7 千円		135		276		275		276		275		586		執行残の理由 平成30年度に調定を たてた償還金の納付期 間が年度をまたぐため 、年度内に償還されな かった償還金の都への 償還は翌年度になるた めです。 前年度事業費からの 増理由 東日本大震災で貸し 付けた災害援護資金の 国及び都への償還が始 まったことによります 。		
	職員数	常勤職員数		8 人		0.10		0.20		0.10		0.10		0.10		0.10			
		再任用職員数		9 人		0.00		0.00		0.00		0.00		0.00		0.00			
		非常勤職員数		10 人		0.00		0.00		0.00		0.00		0.00		0.20			
	人件費	常勤職員分		11 千円		856		1,712		859		859		843		843			
		再任用職員分		12 千円		0		0		0		0		0		0			
		非常勤職員分		13 千円		0		0		0		0		0		618			
	総事業費(5+11+12+13)		14 千円		2,114		5,835		1,779		2,920		2,677		4,511				
	単位当たりコスト((14-6)÷1)		15 円		0		0		0		0		0		0				
	財源	受益者負担分		16 千円		0		0		0		0		0		0			
		国からの補助金等		17 千円		0		0		0		0		0		0			
		都からの補助金等		18 千円		0		0		0		0		0		0			
その他の補助金等		19 千円		0		0		0		0		0		0					
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円		0		0		0		0		0		0					
差引:一般財源(14-20)		21 千円		2,114		5,835		1,779		2,920		2,677		4,511					
受益者負担比率(16÷14)		22 %		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0					

# 令和元年度杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 226

		内 容	規模	単位	事業費（千円）
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	資金貸付管理システム事務委託・賃借料			920
		都への償還金			914
		その他（ ）			
(2) 事業実績	平成30年度は東日本大震災に伴う災害援護資金貸付はありませんでした。また、平成23年度、平成24年度に貸付けをした4名すべての据置期間が経過し償還が始まりました。償還方法が年賦・半年賦のため、納入通知から納期限までの期間が長いことから償還に遅れが生じないよう、文書によるお知らせを定期的に送付しました。				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	台風や集中豪雨により被害にあった方に災害援護資金の貸付を行ってきました。近年では、平成17年の集中豪雨による被災者に貸付を行いました。 また、平成23年3月11日に発生した東日本大震災に伴い、東京においても災害救助法が適応され、杉並区内で被害が発生したため、災害援護資金の貸付を開始しました。なお、東日本大震災に伴う災害援護資金の貸付は、当初の予定より更に1年延長され、令和元年度末が申請期限となりました。			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	これまでの大規模災害発生時において、迅速なり災証明の発行、資金貸付の審査、手続きを求める声がありました。			
	今後（3～5年）の予測と方向性	東日本大震災に伴う災害援護資金の貸付の申込期間は令和元年度で終了します。 内閣府の防災情報ページでは、今後30年以内に関東地方にM7クラスの地震が発生する確率が高いと推測されており、今後は大地震による被害、また近年の異常気象による都市型水害に対する貸付が発生することが想定されます。			
評価と課題	東日本大震災に伴う災害援護資金の貸付を現在4件行っています。据置期間の6年が経過し、平成29年度から償還が開始されました。確実に償還金を回収するとともに、償還期間が7年と長期間に渡ることから、細心の注意を払い、債権管理を正確に行っていきます。 また、大規模災害が発生した際に、迅速に被害状況を確認し、生活再建に向けて弔慰金や見舞金の支給、災害援護資金の貸付などができるよう、関係所管との調整を図り、その体制を構築していきます。				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	予算は現状維持としつつ、確実な償還に向けて借受人と連帯保証人への通知や連絡を行うとともに、債権管理を適正に行っていきます。			

# 令和元年度杉並区事務事業評価表(1)

(00216)

事務事業名称			小災害被災者見舞金・弔慰金の支給				款	04	項	01	目	05	事業	002	整理番号	227								
現担当課名			保健福祉部管理課			係名	地域福祉係			連絡先電話番号	3084		昨年度整理番号	230										
上位施策No・施策名											18 地域福祉の充実		予算事業区分	既定事業										
事務事業の概要	事業開始	昭和36年度																						
	平成30年度担当課名	保健福祉部管理課			事業評価区分	一般																		
	対象	火災、風水害等の小災害により被災した区内居住者及び事業主				根拠法令等	(1)		杉並区小災害被災者応急援護措置要綱															
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	被災者が当面の生活を送ることができるようにする。				活動指標	指標名(1)		配布対象被災世帯数(火災・水害)・事業所数(水害)															
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	被災者に災害見舞金、弔慰金を交付する。併せて日本赤十字の見舞品(毛布)も配布する。被災状況により一時的に区施設等に避難するよう支援する。				指標説明	指標名(2)		一時避難所設置数															
区分		単位	平成28年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度	平成30年度															
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)															
指標	活動指標(1)	1	件	15	83	47	104	111	104	106.7														
	活動指標(2)	2	件	0	1	0	1	0	1	0.0														
	成果指標(1)	3																						
	成果指標(2)	4																						
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	460	2,010	1,320	3,510	3,050	2,509	平成30年度予算執行率(%)	86.9													
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 前年度事業費からの増及び執行残の理由 見舞金の支給額が当初予算を大きく超えると思われる災害が発生したので、予算を流用して対応しましたが、想定よりも支給件数が少なかったため、予算執行率が低くなりました。														
	(内)委託費	7	千円	0	0	0	0	0	0															
	職員数	常勤職員数	8	人	0.42	0.40	0.50	0.50	0.70								0.40							
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00								0.00							
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00								0.00							
	人件費	常勤職員分	11	千円	3,596	3,425	4,296	4,296	5,898								3,370							
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0								0							
		非常勤職員分	13	千円	0	0	0	0	0								0							
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	4,056	5,435	5,616	7,806	8,948	5,879															
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15	円	270,400	65,482	119,489	75,058	80,613	56,529															
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0								0							
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0								0							
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0								0							
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0															
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0															
差引:一般財源(14-20)		21	千円	4,056	5,435	5,616	7,806	8,948	5,879															
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0																

# 令和元年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	227	
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		火災見舞金の支給		25	件	660
		風水害見舞金の支給		82	件	2,190
		弔慰金の支給		4	件	200
	その他（ ）					
(2) 事業実績	<p>火災により被災された単身世帯17世帯と普通世帯8世帯の計25世帯に対して、見舞金を支給しました。また、風水害により被災された単身世帯17世帯、普通世帯40世帯の計57世帯と25の事業所に対して見舞金を支給しました。                      なお、火災により亡くなった4名の遺族の方に対して、弔慰金を支給しました。</p>					
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>事業開始当時と比較して、火災の発生件数は減少していますが、高齢化社会の進展に伴う高齢者のみの世帯の火災やいわゆるごみ屋敷での火災が増加しています。                      また、ゲリラ豪雨などによる比較的規模の大きな水害についても増加傾向にあります。</p>				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>見舞金の支給については、被災者から感謝の声を多くいただいています。一方で、夜間などに発生した火災の被災者から緊急的に食料や物資の提供、一時避難先として宿泊施設を求められることがあります。</p>				
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>高齢化社会の進展に伴い、更にひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増えることから、火災の被害に遭う高齢者が増加することが予測されます。被災された高齢者を受け入れる施設を確保するなどの検討が必要です。</p>				
評価と課題	<p>すべての火災被災者に対して、見舞金の支給などにより、当面の生活を送ることができる支援を行いました。また、比較的大きな規模の水害が発生しましたが、係内で協力体制を組み、見舞金の支給を迅速に行うことができました。                      今後とも、異常気象によるゲリラ豪雨や台風が多発することにより、風水害等による被災件数も増加すると考えられるため、迅速に見舞金が支給できるよう体制を強化していきます。</p>					
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	拡充			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>平成30年度は、平成30年8月27日の大雨などの被害により、前年度と比べて見舞金支給件数・金額が大きく増加しました。さらに今後、高齢化社会の進展による火災件数の増加やゲリラ豪雨の発生など、これまで以上に多くの方が被災し、見舞金・弔慰金の支給件数が増加が見込まれます。                      また、夜間などに発生した火災の被災者に対する緊急措置としての食料や物資提供が求められており、更に、居場所の確保を図るため予算を拡充していく必要があります。</p>				

# 令和元年度杉並区事務事業評価表（１）

（ 00224 ）

事務事業名称 杉並福祉事務所の維持管理			款 04	項 01	目 06	事業 010	整理番号 236				
現担当課名 杉並福祉事務所		係名 杉並福祉事務所管理係			連絡先電話番号 4306	昨年度整理番号 239					
上位施策No・施策名 18 地域福祉の充実						予算事業区分 既定事業					
事務事業の概要	事業開始	昭和40年度									
	平成30年度担当課名	杉並福祉事務所			事業評価区分	施設維持管理					
	対象	来所する区民及び職員		根拠法令等 (1) (2)	社会福祉法第14、15、16、17条 杉並区の福祉に関する事務所設置条例						
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	施設の利用者及び職員が安全・快適に施設を利用できるように、安全で快適な庁舎環境を整え、区民の利用に供するとともに、職員の事務効率を上げる。		活動指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2）	施設延べ面積（3所合計）  敷地面積（3所合計）						
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	施設の清掃・警備・設備の保守点検等を行う。		指標説明 成果指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2） 指標説明							
区分	単位	平成28年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度	平成30年度			
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績				計画	対計画比(%)
指標	活動指標（1）	1	m <sup>2</sup>	5,581.64	5,581.64	5,581.64	7,024.95	7,024.95	7,024.95	100.0	
	活動指標（2）	2	m <sup>2</sup>	2,952.93	2,952.93	2,952.93	3,836.14	3,836.14	3,836.14	100.0	
	成果指標（1）	3									
	成果指標（2）	4									
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	62,421	72,521	64,735	93,347	79,388	73,808	平成30年度 予算執行率(%) 85.0	
	（内）投資的経費等	6	千円	0	2,071	2,071	0	0	0	特記事項 福祉事務所荻窪事務所が平成30年3月に天沼三丁目複合施設へ移転したが、荻窪五丁目複合施設の廃棄物処理委託、建物総合管理委託や光熱水費について、当初予算で想定していたよりも、費用がかからなかったため、予算執行残となっています。	
	（内）委託費	7	千円	45,745	52,276	46,112	68,217	60,662	56,583		
	職員数	常勤職員数	8	人	3.41	3.00	3.12	3.60	3.30		2.32
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		1.00
		非常勤職員数	10	人	0.00	1.55	1.00	0.80	0.35		0.35
	人件費	常勤職員分	11	千円	29,196	25,686	26,804	30,928	27,806		19,548
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0		4,434
		非常勤職員分	13	千円	0	4,605	2,944	2,355	1,081		1,081
	総事業費 (5+11+12+13)	14	千円	91,617	102,812	94,483	126,630	108,275	98,871		
	単位当たりコスト (14-6)÷1	15	円	16,414	18,049	16,556	18,026	15,413	14,074		
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0		0
都からの補助金等		18	千円	0	0	0	0	0	0		
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0		
差引：一般財源 (14-20)		21	千円	91,617	102,812	94,483	126,630	108,275	98,871		
受益者負担比率 (16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

# 令和元年度杉並区事務事業評価表（２）

				整理番号	236
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		施設保守管理委託	3	所	55,247
		光熱水費	3	所	10,279
		維持管理経費	3	所	4,903
		運営事務費	3	所	5,413
		その他（施設整備費、旅費の支給など）			3,546
(2) 事業実績	福祉事務所3所の維持管理に関する業務を専門の事業者へ委託し、適正に実施しました。また、熱中症対策の涼み処施設として開放しました。				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）				
	今後の予測				
評価と課題	福祉事務所3所の維持管理に関する業務を専門の事業者へ委託し、適正に実施しました。荻窪事務所は、平成30年の移転により施設の延床面積が増えましたが、想定よりも光熱水費は抑えられました。省エネへの取組みについて、今後も省エネ方針の周知により職員の意識を一層高めるとともに、荻窪・高円寺事務所では併設の部署とも協力しながら、光熱水費の節減に努めていきます。高円寺・高井戸事務所については、施設の老朽化に伴い、設備の不具合なども発生しているため、施設の点検と計画的な補修・改修を行って適切に対応していきます。				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性			
		II 事業の改善の方向性			
今後の進め方					

# 令和元年度杉並区事務事業評価表(1)

(00268)

事務事業名称 助産施設の入所支援			款 04	項 02	目 01	事業 032	整理番号 281				
現担当課名 杉並福祉事務所		係名 高円寺事務所相談係	連絡先電話番号 4302		昨年度整理番号 287						
上位施策No・施策名 18 地域福祉の充実						予算事業区分 既定事業					
事務事業の概要	事業開始	昭和40年度									
	平成30年度担当課名	杉並福祉事務所				事業評価区分 一般					
	対象	入院して分娩する費用に困窮する妊産婦とその世帯		根拠法令等 (1) (2)	児童福祉法第22条 杉並区児童福祉法施行細則						
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	経済的に困窮する妊産婦が、助産施設へ入所して、安心して出産できるようにする。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	入所決定者数 入所申込者数						
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	助産施設における分娩の介助、分娩前後の処置及び看護に要する費用を支給する。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	入所率 入所決定者数÷入所申込者数							
区分	単位	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	平成30年度		
		実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画				対計画比(%)
指標	活動指標(1)	1	人	5	10	5	9	10	9	111.1	
	活動指標(2)	2	人	12	12	5	9	10	9	111.1	
	成果指標(1)	3	%	100	100	100	100	100	100	100.0	
	成果指標(2)	4									
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	2,528	2,752	2,348	6,321	5,419	4,531	平成30年度 予算執行率(%) 85.7	
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 年度途中で予算残額不足が見込まれたため、執行見込み額で予算流用を行ったが、執行額が見込み額を下回ったため、執行残となりました。	
	(内)委託費	7	千円	0	1	0	1	0	1		
	職員数	常勤職員数	8	人	0.68	0.52	0.58	0.73	0.72		0.65
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
		非常勤職員数	10	人	0.01	0.21	0.24	0.09	0.24		0.24
	人件費	常勤職員分	11	千円	5,822	4,452	4,983	6,271	6,067		5,477
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0		0
		非常勤職員分	13	千円	30	624	707	265	741		741
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	8,380	7,828	8,038	12,857	12,227	10,749		
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15	円	1,676,000	782,800	1,607,600	1,428,556	1,222,700	1,194,333		
	財源	受益者負担分	16	千円	133	161	212	161	80		161
		国からの補助金等	17	千円	1,976	2,158	1,276	2,047	1,902		1,908
		都からの補助金等	18	千円	988	1,079	638	1,023	1,143		954
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	3,097	3,398	2,126	3,231	3,125	3,023		
差引:一般財源(14-20)		21	千円	5,283	4,430	5,912	9,626	9,102	7,726		
受益者負担比率(16÷14)	22	%	1.6	2.1	2.6	1.3	0.7	1.5			

# 令和元年度杉並区事務事業評価表（２）

				整理番号	281	
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		助産施設への入所決定者数		10	人	5,419
	その他（ ）					
(2) 事業実績	<p>経済的な理由で入院して出産することができない場合に、指定された入院施設において出産の介助が受けられるよう支援しました。</p>					
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>入所決定者数は近年、減少傾向にあります。しかし、経済状況や社会情勢等に影響を受けながらも制度を必要としている利用者は常にいる状況です。</p>				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>制度を利用した世帯からは、経済的な心配をせずに安心して出産ができたとの感謝の言葉をいただいています。</p>				
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>入所決定者数は、平均するとほぼ同数で推移していくものと思われます。経済状況や社会情勢等に影響を受けながらも、制度を必要としている利用者は常にいる状況に対して、適切に対処していきます。</p>				
	評価と課題	<p>当事業は、経済的に困窮する妊産婦が安心して出産できる環境を整える上で、大きな役割を果たしています。経済情勢や労働状況を鑑みると、収入の不安定な若年層や未婚の妊婦など生活困窮者に対する支援は、ますます重要になるものと認識しています。 また、出産に対する経済的な支援にとどまらず、妊産婦を精神面で支えたり、出産後の育児に対する支援を保健センターや子育て支援課等の関係機関と連携し、継続的に行っていきます。</p>				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>予算は現状維持としつつ、経済的な困窮のみでなく、複雑な家庭環境の中で、精神的な不安を抱えている妊産婦が増加しているため、出産のみならず、産後の母子の支援を、保健センターや子育て支援課等関係機関と連携しながら、きめ細やかに行っていきます。</p>					

# 令和元年度杉並区事務事業評価表(1)

(00306)

事務事業名称		被生活保護世帯に対する法外援護				款	04	項	03	目	01	事業	001	整理番号	322	
現担当課名		杉並福祉事務所		係名	計画調整担当			連絡先電話番号	4306		昨年度整理番号	332				
上位施策No・施策名										18 地域福祉の充実		予算事業区分	既定事業			
事務事業の概要	事業開始															
	平成30年度担当課名	杉並福祉事務所										事業評価区分	一般			
	対象	生活保護法による被保護世帯			根拠法令等	(1)		杉並区生活保護世帯等に対する法外援護事業要綱								
						(2)										
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	居宅の被保護者のうち、自家風呂がない世帯及びこれに準ずる世帯で公衆浴場を利用する者に対し、入浴料の補助をする。			活動指標	指標名(1)		入浴券支給延人数								
					指標説明											
					指標名(2)											
					指標説明											
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	一人当たり1年分として入浴券60枚を支給する。															
				成果指標	指標名(1)		入浴券支給人数前年比									
					指標説明											
					指標名(2)											
					指標説明											
区分		単位	平成28年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度	平成30年度							
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)							
指標	活動指標(1)	1 人	933	1,000	848	900	759	815	84.3							
	活動指標(2)	2														
	成果指標(1)	3 %	87.5	92	90.8	92	89.5	92	97.3							
	成果指標(2)	4														
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	21,591	25,779	18,906	19,844	19,000	17,622	平成30年度 予算執行率(%)	95.7						
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項							
	(内)委託費	7 千円	263	294	288	293	230	259								
	職員数	常勤職員数	8 人	2.45	2.19	2.68	2.37	1.77	1.62							
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00							
		非常勤職員数	10 人	0.10	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00							
	人件費	常勤職員分	11 千円	20,977	18,751	23,024	20,361	14,914	13,650							
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0							
		非常勤職員分	13 千円	297	0	0	0	0	0							
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	42,865	44,530	41,930	40,205	33,914	31,272								
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15 円	45,943	44,530	49,446	44,672	44,682	38,371								
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0							
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0							
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0	0							
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0								
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	0	0	0								
差引:一般財源(14-20)		21 千円	42,865	44,530	41,930	40,205	33,914	31,272								
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0									

# 令和元年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	322
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		入浴券の支給	759	人	18,748
(2) 事業実績	<p>自宅に風呂が無いなど、自宅で入浴できない生活保護受給者に対し、入浴券を一人につき年間60枚支給しています。今年度は759人に対し支給しました。</p>				252
	<p>児童・生徒に対する学童服・運動衣代、夏季健全育成費、修学旅行支度金等の支給は、生活保護法内での各扶助が充実してきたため平成24年度末をもって廃止しました。  入浴券については、自家風呂のない世帯の割合の減少に伴い配布数が減少しています。平成25年度に、支給した入浴券の転売を禁止し、転売した場合には、以後の支給を行わないこととするよう要綱の改正を行いました。また、平成27年度から入浴券の配布方法を郵送による方法に変更しました。平成29年度より年度途中の新規支給者は減少すると予測をし、入浴券の保管数の適正管理に努めました。</p>				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>自家風呂の無い世帯では、入浴券の配付継続の要望が多くあります。  なお、平成27年度に入浴券の配布方法を民生委員によるものから郵送に変更しましたが、配布方法に対する苦情はありませんでした。</p>			
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>自家風呂の無い世帯は減少していくと予想されますが、必要性の高さは変わらないことが予想されます。</p>			
評価と課題		<p>入浴券の配付は、衛生状態を保つとともに、健康の維持や社会生活への関わりなど、被保護者の自立した生活に寄与するものとなっています。  適正支給のため、転売対策を検討し、取り組んでいきます。</p>			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>予算は現状維持としつつ、他区の入浴券支給状況をも勘案し、事業効果の検証等を行いながら、公衆衛生上の観点から令和元年度以降も引き続き支給します。</p>			

# 令和元年度杉並区事務事業評価表(1)

(00307)

事務事業名称		生活保護費			款	04	項	03	目	01	事業	002	整理番号	323	
現担当課名		杉並福祉事務所			係名	計画調整担当			連絡先電話番号	4306		昨年度整理番号	333		
上位施策No・施策名										18 地域福祉の充実		予算事業区分	既定事業		
事務事業の概要	事業開始														
	平成30年度担当課名	杉並福祉事務所										事業評価区分	一般		
	対象	高齢者・傷病・失業等により生活に困窮する区民の世帯			根拠法令等	(1)		生活保護法							
						(2)		生活保護法施行令							
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	生活に困窮する世帯に対して、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、自らが生活の自立に向け努力し、目標に向かって進んでいけるよう支援を行う。			活動指標	指標名(1)		被保護世帯数							
					指標名(2)		保護開始世帯数								
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	生活に困窮する世帯に対して、その困窮の度合いに応じて最低限度の生活費等を支給する。福祉事務所職員のケースワークにより、経済面・健康面・生活面での世帯の自立に向け支援を行う。			成果指標	指標名(1)		就労等での収入増による生活保護廃止世帯数								
					指標名(2)		生活保護の医療扶助における後発医薬品の使用割合 後発医薬品の数量 ÷ (後発医薬品のある先発医薬品の数量 + 後発医薬品の数量)								
区分		単位	平成28年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度	平成30年度						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)						
指標	活動指標(1)	1	世帯	6,634	6,634	6,554	6,554	6,521	6,521	99.5					
	活動指標(2)	2	世帯	702	702	623	623	660	660	105.9					
	成果指標(1)	3	世帯	181	180	107	150	128	150	85.3					
	成果指標(2)	4	%	67.9	75	69.4	80	86.0	86	107.5					
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	15,671,226	16,271,887	15,733,521	15,934,405	15,208,218	15,563,635	平成30年度予算執行率(%)	95.4				
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項					
	(内)委託費	7	千円	58,577	51,803	46,577	52,701	50,119	61,444						
	職員数	常勤職員数	8	人	97.83	91.24	100.09	93.96	99.66	88.72					
		再任用職員数	9	人	6.80	4.53	5.71	3.03	3.12	7.83					
		非常勤職員数	10	人	14.00	11.05	12.59	13.64	11.79	12.84					
	人件費	常勤職員分	11	千円	837,620	781,197	859,873	807,210	839,735	747,555					
		再任用職員分	12	千円	29,852	19,887	25,284	13,417	13,834	34,718					
		非常勤職員分	13	千円	41,594	32,830	37,065	40,156	36,419	39,663					
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	16,580,292	17,105,801	16,655,743	16,795,188	16,098,206	16,385,571						
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15	円	2,499,290	2,578,505	2,541,310	2,562,586	2,468,671	2,512,739						
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0					
		国からの補助金等	17	千円	11,522,902	11,955,584	11,494,862	11,427,621	11,336,379	11,090,603					
		都からの補助金等	18	千円	411,087	421,615	386,226	372,487	361,719	389,665					
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0						
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	11,933,989	12,377,199	11,881,088	11,800,108	11,698,098	11,480,268						
差引:一般財源(14-20)		21	千円	4,646,303	4,728,602	4,774,655	4,995,080	4,400,108	4,905,303						
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

# 令和元年度杉並区事務事業評価表（２）

				整理番号	323	
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		生活保護費の支給		6,521	世帯	15,143,588
		医療費等支払事務委託				8,386
		嘱託医報酬の支出		7	人	4,509
		生活保護システム運用				21,816
		その他（生活保護運営事務費）				29,919
(2) 事業実績	<p>生活保護世帯に対し、住居費や生活費、医療費などを支給しました。平成30年度は、生活保護を必要とする生活困窮状態にある660世帯の生活保護を新規に開始しました。また、死亡や就職による収入増などにより697世帯を廃止しました。平成30年度末の生活保護受給世帯数は6,521世帯です。</p>					
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>平成12年度末に0.63%だった保護率は、高齢化と景気低迷の長期化により年々上昇を続け、平成26年度末には1.43%となりました。平成27年度からは経済状況の改善から減少に転じ、平成30年度末は1.29%になりました。</p> <p>生活保護制度については、平成25年度に保護基準の改定、平成26、27年度に就労による自立の促進や不正・不適正受給対策の強化、平成29年度に進学準備給付金などの進学支援の強化、平成30年度に保護基準の改定をしています。</p> <p>また、区内の被保護世帯の内訳は、高齢世帯と傷病・障害世帯が全体の約82%を占め全都平均約78%より高い状況です。その他世帯である稼働年齢層は、生活保護受給世帯の13.8%となっています。</p>				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>経済的に困窮している時に生活保護制度を利用して助かった、今後も制度の内容を充実させてほしいという声があります。一方で、生活保護の適正な実施を求める声も多くなっています。生活保護制度を十分に周知し、保護が必要な方には漏れの無いよう申請を勧めるとともに、適正な保護の適用・支給が求められています。</p>				
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>高齢化に伴い、高齢者の生活保護受給者の増加が見込まれます。介護保険サービスの利用支援や金銭管理支援、住居に関する支援などの要望が高まることが予想されることから、介護保険課など他課との連携による支援の検討が必要となります。</p> <p>また、令和3年1月に生活保護受給者の健康管理支援が本格実施されます。区民健診の受診促進や成人病の重症化予防などによる健康管理の支援策の充実が求められます。</p>				
評価と課題	<p>生活保護は国民の最低限度の生活の保障制度として不可欠な制度です。就労による自立の促進、健康・生活面等に着眼した支援、不正・不適正受給対策の強化、医療扶助の適正化等の内容を主とした生活保護法改正を踏まえ、今後も生活保護の適正な運用を図っていきます。</p> <p>令和元年度は、昨年に引き続き、生活保護基準の改定内容を受給者へ周知・対応してまいります。また、健康管理支援の準備や、年金生活者支援給付金の手続き支援に努めてまいります。</p>					
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>予算は現状維持としつつ、以下の取組みを進めます。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 支援を必要とする人に対して、確実に保護を行うという基本的な考えを維持しつつ、生活保護相談者の経済状況・健康状態・家族構成・就労活動状況などをしっかりと把握します。</li> <li>2. 生活保護受給者の訪問面接などで生活の状況を把握し、自立可能な方には支援策の活用を勧めるなど、生活保護の公平かつ適正な適用を図り、区民の信頼を得られる制度の運用を進めていきます。</li> <li>3. 生活保護法の改正内容を生活保護受給者に正確に伝えるとともに、区民健診の促進や生活習慣病の予防策等の健康管理支援の準備を行います。</li> </ol>				

# 令和元年度杉並区事務事業評価表（１）

（ 00308 ）

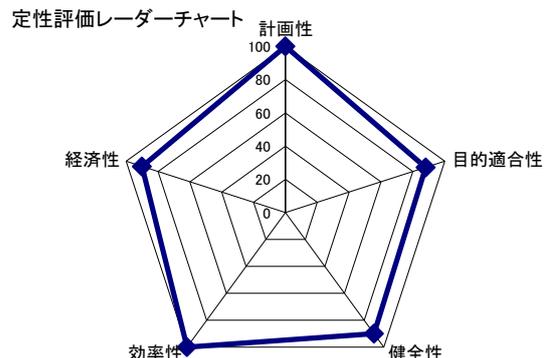
事務事業名称		被生活保護者等自立支援				款	04	項	03	目	01	事業	003	整理番号	324	
現担当課名		杉並福祉事務所		係名	計画調整担当			連絡先電話番号	4306		昨年度整理番号	334				
上位施策No・施策名										18 地域福祉の充実		予算事業区分	既定事業			
事務事業の概要	事業開始	平成16年度														
	平成30年度担当課名	杉並福祉事務所				事業評価区分	一般									
	対象	生活保護受給者等				根拠法令等	( 1 )		杉並区生活保護受給者等自立支援プログラム実施要綱							
							( 2 )		杉並区被保護者自立促進事業実施要綱							
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	生活保護受給者等の経済的自立及び生活自立を実現させ、健全な地域社会の形成につなげる。				活動指標	指標名（ 1 ）		被保護世帯数							
						指標説明										
						指標名（ 2 ）										
						指標説明										
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	生活保護受給者等に対し、生活保護地区担当員・就労支援専門員・メンタルケア支援員・次世代育成支援員及び委託事業者支援員等が、各自立支援プログラムに基づき支援を行う。				成果指標	指標名（ 1 ）		自立支援プログラム作成件数								
						指標説明										
						指標名（ 2 ）		就労支援プログラムにより保護廃止または収入増となった人数								
						指標説明										
区分		単位	平成28年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度	平成30年度							
			実績	計画	実績	計画（目標値）	実績	計画	対計画比（%）							
指標	活動指標（ 1 ）	1 世帯	6,634	6,634	6,554	6,554	6,521	6,521	99.5							
	活動指標（ 2 ）	2														
	成果指標（ 1 ）	3 件	954	1,100	1,155	1,100	1,116	1,100	101.5							
	成果指標（ 2 ）	4 人	158	200	149	150	106	150	70.7							
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	64,951	83,704	70,030	86,177	65,621	80,469	平成30年度予算執行率（%）	76.1						
	（内）投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項							
	（内）委託費	7 千円	45,849	49,238	47,637	48,981	48,276	49,426	執行残の理由：生活保護自立促進事業のうち、生活保護受給者の保育園利用料など実績が少なかったため。							
	職員数	常勤職員数	8 人	5.31	4.83	5.42	4.90	4.38	4.16							
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.20							
		非常勤職員数	10 人	16.70	16.00	14.00	15.00	14.60	14.60							
	人件費	常勤職員分	11 千円	45,464	41,354	46,563	42,096	36,906	35,052							
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	887							
		非常勤職員分	13 千円	49,616	47,536	41,216	44,160	45,099	45,099							
	総事業費	14 千円	160,031	172,594	157,809	172,433	147,626	161,507								
	単位当たりコスト	15 円	24,123	26,017	24,078	26,310	22,639	24,767								
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0							
		国からの補助金等	17 千円	63,929	76,834	79,247	24,929	24,953	23,686							
		都からの補助金等	18 千円	26,927	36,706	32,088	34,485	28,736	30,047							
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0								
特定財源計		20 千円	90,856	113,540	111,335	59,414	53,689	53,733								
差引：一般財源		21 千円	69,175	59,054	46,474	113,019	93,937	107,774								
受益者負担比率	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0									

# 令和元年度杉並区事務事業評価表（２）

				整理番号	324
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		自立支援事業業務委託			
		被保護者自立促進事業	5	事業	16,885
		その他(就労支援員旅費の支給ほか)			1,377
(2) 事業実績	<p>生活保護受給者の生活の自立や就労を目指し、自立支援プログラムを作成し支援しました。このうち就労に向けた支援は302件、生活の自立に向けた支援は371件行いました。このほか、精神保健の支援を123件、高校生までの子ども117件の学力向上及び健全育成支援等を行いました。</p>				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>自立支援プログラム開始経過                      平成16年度 就労支援開始                      平成17年度 体験就労支援や債務整理支援など開始                      平成18年度 精神保健福祉士によるメンタル支援開始                      平成20年度末 次世代育成支援開始                      平成21年度末 金銭等預かり支援を障害、認知症等のある被保護者を対象に開始                      平成29年度中 高校生の塾代助成・大学受験料助成(都自立支援費)を開始</p>			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>就労支援員の粘り強い助言等により就職ができた方から感謝の声がありました。また、生活保護受給者宅を訪問した次世代育成支援員の対応が良かったなどの意見が聞かれ、生活保護地区担当員との連携の下、事業への理解が高まっています。                      一方で、不正受給等の報道により区民の生活保護行政への関心が高まっており、特に稼働年齢層の保護受給者に対しては、就労による自立をさらに促していくべきだという意見が聞かれます。</p>			
	今後(3~5年)の予測と方向性	<p>近年、生活保護受給者の稼働年齢層が減少傾向にあるものの就労による自立が求められることが予想されます。ウェルファーム杉並に設置した「ステップアップしごとコーナー」を活用した就労支援をより強力に行っていくことが求められています。                      また、令和3年1月に生活保護受給者への健康管理支援が本格実施されるため、区民健診の結果や医療費の情報により対象者の抽出を行い、保健センター等で実施する健康教室等を利用した健康支援を行っていく必要があります。</p>			
評価と課題	<p>自立支援プログラムの効果は確実に出ており、就労の達成により、保護の廃止や収入増加による保護費の削減につながりました。また、次世代育成支援や塾代助成により全日制高校進学が増加、金銭管理支援により金銭に関する問題が減少するなど、現行の自立支援プログラムは有効に機能しています。                      今後は、増加する高齢者世帯への介護保険サービス利用支援や施設入所、日常的な見守り等を進めていきます。また、貧困の連鎖を未然に防ぐため、子ども、若年者等の次世代育成を、生活保護制度以外の関係機関とも連携して支援していきます。</p>				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)		
翌年度の方針	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>予算は現状維持としつつ、以下の取組みを進めます。                      平成30年4月に開設したステップアップしごとコーナー及びハローワークの巡回相談を活用した就労相談がさらに効果的な支援となるよう、事業の検討を進めていきます。                      令和2年度の健康管理支援の本格実施に向け、効果的・効率的な支援策の検討を進めます。                      高校進学プログラムの更新を図り、中学3年生の塾代助成を活用した高校進学を支援するとともに、平成29年度からの高校生塾代・受験料助成の活用も検討した大学進学支援を進めていきます。                      高齢者世帯における様々な支援ニーズ(介護保険サービス利用支援、施設入所、通院同行支援など)の増加が予想されることから、関係する他課との連携の検討を進めていきます。</p>			

## 令和元年度杉並区財団等経営評価表

団体概要	名称	社会福祉法人 杉並区社会福祉協議会			電話	5347-1010		
	基本財産	3,000千円	設立年月日	昭和27年4月18日	所管部課	保健福祉部管理課		
事業目的	杉並区における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的とする。			顧客(サービス対象) 区民、各種施設・団体		事業内容 ○地域福祉推進・ボランティア活動推進事業 ○福祉なんでも相談事業 ○地域福祉権利擁護事業 ○あんしん未来支援事業 ○住民参加型在宅福祉サービス事業 ○貸付事業 ○受託事業 ○助成事業 ○歳末たすけあい運動 ○法人運営事業		
	事業評価指標	指標名		算式・内容		単位	平成28年度	平成29年度
活動指標		地域福祉権利擁護事業相談件数	判断能力が十分でない高齢者や障害者等からの日常の金銭管理等へ支援を求める相談件数		件	8,110	8,971	8,401
		ささえあいサービス事業延べ活動回数	高齢者等の援助が必要な方への、協力員による家事援助及び介護援助のサービス		回	9,269	8,581	7,575
成果指標		福祉なんでも相談新規相談件数	相談先がわからない区民の困りごとや制度やしきみの狭間の課題等の相談受付件数		件	314	321	174
	地域福祉権利擁護事業契約件数	当該年度末の契約件数		件	141	131	123	
	ささえあいサービス事業協力会員実働率	当該年度の協力会員の実活動者数/総数		%	45	40	48	
平成30年度の事業実績	<p>①「ボランティア・地域活動見本市」の開催(高円寺障害者交流館……大学生による高齢者模擬体験、ボランティア意識調査報告等 協力団体:9団体、参加者:延べ89名(前年度58%減))</p> <p>②「すぎなみ地域福祉フォーラム2018」の開催……テーマ:知って想像して共感しよう 参加者延べ221名(前年度71%増)</p> <p>③ボランティアセミナーの開催(夏のボランティア体験)……受入施設・団体115所、参加者265名(前年度113%増)</p> <p>④きずなサロン……区内全43か所(3か所の新規開設を支援)、延べ参加者数16,370人(前年度4%増)</p> <p>⑤災害ボランティア入門講座……開催回数2回、参加者 第1回34名、第2回19名</p> <p>⑥ささえあいサービス……外出介助支援を実施、活動回数7,575回(前年度12%減)</p> <p>⑦福祉なんでも相談……新規相談件数174件(前年度46%減)</p> <p>⑧生活困窮者自立支援窓口「くらしのサポートステーション」(区からの委託事業)……新規相談1,034件、延べ対応件数7,746件(前年度28.6%増)</p>							
	経営分析(定量評価)	項目		単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度	特記事項
財務		(ア) 総収入	千円	720,580	836,137	610,372		
		(イ) 受益者負担	千円	18,884	17,871	14,940		
		(ウ) 総支出	千円	720,715	829,248	610,372		
		(エ) 資産	千円	870,116	896,056	898,607		
		(オ) 経常収支	千円	▲135	6,889	0		
		(カ) 事業費比率	%	71.2	63.5	83.2		
		(キ) 管理費比率	%	28.8	36.5	16.8		
		(ク) 補助金収入比率	%	31.8	27.5	37.9		
		(ケ) 経常支出人件費比率	%	64.3	55.6	76.1		
		(コ) 職員一人当たり事業収入	千円	3,792	4,083	3,722		
組織		(サ) 損益分岐点	千円	720,753	825,398	610,215		
		(シ) 総職員数	人	152	149	142		
		(ス) 常勤換算職員数	人	89.2	87.6	88.9		
	(セ) 常勤役員比率	%	1.1	1.1	1.1			
経営分析(定性評価)	平成28年度	平成29年度	平成30年度		定性評価レーダーチャート			
	評価	評価	評価	得点				
	計画性	A	A	A		100		
	目的適合性	A	A	A		88		
	健全性	A	A	A		90		
	効率性	A	A	A		100		
	経済性	A	A	A		90		
総合	A	A	A	468				



※経営分析(定量評価)の「職員1人当たり事業収入」及び「常勤役員比率」の算定にあたっては、「常勤換算職員数」を用いる。

## 事業分析(現状の分析・評価)

- 1 地域福祉権利擁護事業では相談件数は微減、年度末の契約件数も8件減少した。新規契約は例年並み(30件程度)にあるが、利用者の成年後見制度への移行などを理由とした解約件数が上回り、契約件数の減少につながった。
- 2 ささえあいサービス事業では、29年度と比べ11.7%の減となった。原因は協力会員の減少で、就職や高齢化等で退会が進む一方、新規会員の確保は困難になっている。利用会員も高齢化が進み、介護保険サービスに移行する等退会も多いが新規入会もある。ニーズはあるがマッチングができず、活動回数の減少が続いている。
- 3 「福祉なんでも相談」では、事業の見直しをしていたことから、出張相談会の開催数を控えたため、相談件数は前年度比46%減の174件となった。令和元年度からは、改定した実施計画により、地域展開を充実していくよう体制を切り替える。
- 4 中高生向けのボランティアセミナーは大人数の希望があり定員150名のところ265名を受け入れ、前年度に比べ大幅な増加となった。一方、ボランティア・地域活動見本市については規模を小さくする方向で見直し、30年度は高円寺障害者交流館で開催した。その結果、前年度に比べ人数は減少したが、地域の力として期待する大学生と協力団体の顔合わせができ、その後の実践につながる場とすることができた。
- 5 きずなサロンは新規と廃止があったが3か所増の43か所となった。参加者も4%増加した。そのほか、サロン立ち上げ希望者が参加する「運営のい・ろ・は」を開催し、15名の立ち上げ希望者を支援した。

## 経営分析

定量評価	定性評価
<p>○「経常収入の伸長率」の減少及び「補助金収入比率」「経常支出人件費比率」「管理費比率の削減率」の増加は、有価証券の満期による28年度1億、29年度2億の償還及び積立があったために、収支共に財政規模が大きくなったことが全体的に影響している。</p> <p>○29年度は3,000万円の大口寄附があり、30年度はなかったことの影響から、「職員1人あたり事業収入」、「資産剰余率」が減少した。事業収入では大幅な増を見込むことができないため、支出を抑えることに加え、会員増等に向けた取組を強化していく。</p>	<p style="text-align: center;"><b>計画性</b></p> <p>○平成30年度は実施計画改定に取り組み、杉並区社会福祉協議会実施計画平成31～35年度(2019～2023年度)を策定した。社会福祉を取り巻く環境の変化を踏まえ、生活支援体制整備事業や「我が事・丸ごと」地域共生社会づくり等の取り組みに積極的にに関わり、社協本来の役割である地域づくりに重点的に取り組んでいくこととした。</p> <p>○なお、実施計画改定にあたり、区関連事業や区受託事業の目標値設定等、保健福祉計画との整合性を図り策定した。</p> <p>○実施計画進捗管理票を新たに作成し、四半期ごとに実績及び問題点の把握を行い、それを元に適宜取り組みの見直しを図りながら進めていく。こうした進行管理を行い、計画と実績の大きな乖離が生じないようにすると共に、取り組み実績を次年度計画に適切に反映していく。</p> <p style="text-align: center;"><b>目的適合性</b></p> <p>○上記計画で定めたとおり、本来目的である地域福祉の推進や地域づくりを、区からの受託事業「生活支援体制整備事業」や「我が事・丸ごと」地域共生社会づくり等の取り組みと一体的に行い、区民の福祉課題の把握や地域福祉活動の活性化等に向けて、積極的に取り組んでいる。</p> <p>○各事業における講座等の催しでは、参加した区民にアンケート調査を実施し、回答から得られた満足度やニーズを分析している。また、事業によっては区民による協力者を運営委員として設置し、企画段階から、区民の視点を取り入れ、翌年度の企画・計画に活かしている。</p> <p style="text-align: center;"><b>組織健全性</b></p> <p>○人材育成計画(平成27～30年度)に基づき職層研修を実施するとともに、外部研修を活用し業務に必要な知識取得等を行っているが、内部講師等の育成ができておらず、体制の充実が課題となっている。</p> <p>○適切な財務管理及び会計処理を行うと共に、外部(会計事務所)委託による財務書類の調製、決算書類の確認、指導等を受け、より適正な事務を行った。</p> <p>○「情報セキュリティ手順書」等を定め、個人情報への的確な対応をルール化している。特定個人情報の取扱いや電子情報の管理方法等の留意点を繰り返し研修し、個人情報の取扱いには常に細心の注意を払うこと意識付けを徹底している。</p> <p style="text-align: center;"><b>効率性</b></p> <p>○事業の充実・向上にむけ、マンパワーを最大限に活用するため、非常勤職員やパートタイマーがもつ経験等を活かし、相談援助等の専門分野だけでなく、計画策定に関するプレゼン等資料作成や広報PR等の管理・運営面でも、高いパフォーマンスを発揮できるよう工夫している。</p> <p>○「資金管理方針」に基づく年度ごとの資金管理計画により、適正な資金運用を行っている。</p> <p>○専門性の高いホームページについては、社協・ボランティアセンターとも情報更新を一部外部委託している。即時性が求められるSNSについては当会で作成している。</p> <p style="text-align: center;"><b>経済性</b></p> <p>○城西ブロック内社会福祉協議会に設置した協議会において、法人全体、管理運営部門及び各事業部の担当者会議等を定例的に開催し、情報交換や比較研究等を行い、効率的な業務遂行等の改善を行っている。</p> <p>○商品購入の際は複数社から見積もりをとり、低価格でよりよいものを得られるよう取り組んだ。また、業務委託やリース契約の発注の際も同様に見積もりを取り、発注先を決めることを徹底した。</p> <p>○遺贈等の寄附や事業収入等の自主財源の確保につなげるため、広報戦略を見直し、情報発信を強化していくこととした。</p>

## 総合評価

- 平成30年度は「あなたの力(チカラ)をつなげる共助のまちづくり」を基本目標とした実施計画(平成26～30年度)の最終年度であり、計画の集大成として目標達成に努めましたが、福祉なんでも相談による地域の困りごとの把握や地域活動見本市により活動のすそ野を広げること、災害ボランティアネットワークを立ち上げなどでは一定の成果を挙げたものの、十分な成果を挙げたまでには至らなかった。今後の課題等を整理検討し新たな計画として実施計画(平成31～35年度)を策定した。
- また、平成30年4月に事務所を「あんさんぶる荻窪」から「ウェルファーム杉並」に移転する中で、単なる移転にとどまらず、社協が把握した福祉ニーズのうち複合化・重層化している課題については、施設内関係機関との連携を強化し解決に向けて取り組むよう努めた。
- 以上のような節目にあった年度において、実績数は減少したものの新たな体制づくりや連携の在り方、方向性を見出すなど、次年度につながる備えの1年であったと捉えている。

杉並区財団等経営評価一事業分析 I (事業概要)

団体名称	社会福祉法人 杉並区社会福祉協議会		電話	5347-1010	
基本財産	3,000千円	設立年月日	昭和27年4月18日	所管部課	保健福祉部管理課
顧客	区民、各種施設・団体		事業内容	1 広報事業等を活用した周知及び会員組織の強化 2 ボランティア活動推進事業 3 地域福祉活動推進事業 4 小地域福祉活動推進事業 5 生活支援体制整備事業 6 短期車いす貸出事業 7 普及啓発事業 ①すぎなみ地域福祉フォーラム 8 共同募金・歳末たすけあい運動 9 災害ボランティアセンター運営 10 ささえあいサービス事業 11 地域福祉権利擁護事業 12 あんしん未来支援事業 13 交通遺児援護事業 14 高齢者入居支援事業 15 生活福祉資金貸付事業 16 ファミリーサポートセンター事業 17 訪問育児サポーター事業 18 要介護認定調査事業 19 地域包括支援センター(ケア24)及び介護予防支援事業 20 法人運営 21 福祉なんでも相談事業 22 生活困窮者等自立支援事業 23 受験生チャレンジ支援貸付事業 24 応急援護事業 25 自動販売機設置事業 26 私立保育所施設整備資金貸付事業 27 長寿応援基金管理	
事業目的	杉並区における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的とする。			平成30年度の事業実績	
事業規模(平成30年度計画)	①「ボランティア・地域活動見本市」の開催 協力団体:30団体、参加者 延べ600名 ②「すぎなみ地域福祉フォーラム2018」の開催 参加者 150名 ③ボランティアセミナーの開催(夏のボランティア体験) 参加者 150名 ④きずなサロン 区内全48か所、延べ参加者 18,000人 ⑤災害ボランティア入門講座 開催回数2回 参加者各25名 ⑥ささえあいサービス 外出介助支援を実施、活動回数 9,300回 ⑦福祉なんでも相談 新規相談 300件 ⑧生活困窮者自立支援窓口「くらしのサポートステーション」 新規相談 1,000件				
組織構成	30年度の組織構成 理事:11人(会長1人、副会長2人、常務理事(常時勤務する役員):1人含む)、監事2人、評議員:17人 事務局長:常務理事<事務取扱> 経営管理課長:1人、生活支援課長:1人、地域支援課長:1人、公益社団法人杉並区成年後見センターへ派遣:2人(常勤職員2人) ほか、常勤職員:43人(区からの派遣職員1名含む)、非常勤職員:29人、パート職員:52人				
			①「ボランティア・地域活動見本市」の開催in高円寺障害者交流館……大学生による高齢者模擬体験、ボランティア意識調査報告等 協力団体:9団体、参加者:延べ89名(前年度58%減) ②「すぎなみ地域福祉フォーラム2018」の開催……テーマ:知って想像して共感しよう 参加者延べ221名(前年度71%増) ③ボランティアセミナーの開催(夏のボランティア体験)……受入施設・団体115所、参加者265名(前年度113%増) ④きずなサロン……区内全43か所(3か所の新規開設を支援)、延べ参加者数16,370人(前年度4%増) ⑤災害ボランティア入門講座……開催回数2回、参加者 第1回34名、第2回19名 ⑥ささえあいサービス……外出介助支援を実施、活動回数7,575回(前年度12%減) ⑦福祉なんでも相談……新規相談件数174件(前年度46%減) ⑧生活困窮者自立支援窓口「くらしのサポートステーション」(区からの委託事業)……新規相談1,034件、延べ対応件数7,746件(前年度28.6%増)		

杉並区財団等経営評価－事業分析Ⅱ（事業評価指標）

指標名		式・具体的内容	単位	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	目標		
							目標値	目標年度	
活動指標	①	地域福祉権利擁護事業相談件数	判断能力が十分でない高齢者や障害者等からの日常の金銭管理等へ支援を求める相談件数	件	8,110	8,971	8,401	8,000	30
	②	ささえあいサービス事業延べ活動回数	高齢者等の援助が必要な方への、協力員による家事援助及び介護援助のサービス	回	9,269	8,581	7,575	9,000	30
	③	福祉なんでも相談新規相談件数	相談先がわからない区民の困りごとや制度やしくみの狭間の課題等の相談受付件数	件	314	321	174	420	30
	④	ボランティア初心者向け講座等各種講座の参加者数	ボランティア活動を始めたい方または活動している方を対象に、活動に必要な知識や情報提供、情報交換などを行う。	人	954	760	649	1,000	30
	⑤	きずなサロン数	社協が支援する地域の有志によるサロンの設置数	件	40	40	43	48	30
成果指標	⑥	地域福祉権利擁護事業契約件数	当該年度末の契約件数	件	141	131	123	150	30
	⑦	ささえあいサービス事業協力会員実働率	当該年度の協力会員の実活動者数／総数	%	45	40	48	50	30
	⑧	きずなサロン参加利用総数	社協が支援する地域の有志によるサロン活動への参加人数	人	10,374	15,721	16,370	18,000	30
目標設定の考え方			事業分析（現状の分析・評価）						
<p>「実施計画26～30年度」及び「30年度事業計画」に基づき、以下のとおり設定する。</p> <p>1 地域福祉権利擁護事業については、杉並区認知症高齢者の見込み数の50%に対し、一人当たり平均1.5回の相談を受けることを目指し、相談件数を8,000件を目標値とした。契約件数については情報が届いていない人の需要を見込み150件とした。</p> <p>2 ささえあいサービス事業は、協力会員の実働率50%以上の維持を目指すとともに、活動回数9,000回を目標とした。</p> <p>3 「福祉なんでも相談」はH29年度実績を踏まえ、新規相談件数を年420件とした。</p> <p>4 これからボランティアを始めたい人、またボランティア活動をしている人向けの講座として、各種セミナーを開催している。ボランティア説明会・各種講座の参加者、「ボランティア・地域活動見本市」への区民の参加を含め1,000人とした。</p> <p>5 さらに新規サロンの立ち上げや既存サロンの開催回数の増を促していくことを踏まえ、サロン数48か所・参加者総数18,000人とした。</p>			<p>1 地域福祉権利擁護事業では相談件数は微減、年度末の契約件数も8件減少した。新規契約は例年並み（30件程度）にあるが、利用者の成年後見制度への移行などを理由とした解約件数が上回り、契約件数の減少につながった。</p> <p>2 ささえあいサービス事業では、29年度と比べ11.7%の減となった。原因は協力会員の減少で、就職や高齢化等で退会が進む一方、新規会員の確保は困難になっている。利用会員も高齢化が進み、介護保険サービスに移行する等退会も多いが新規入会もある。ニーズはあるがマッチングができず、活動回数の減少が続いている。</p> <p>3 「福祉なんでも相談」では、事業の見直しをしていたことから、出張相談会の開催数を控えたため、相談件数は前年度比46%減の174件となった。令和元年度からは、改定した実施計画により、地域展開を充実していくよう体制を切り替える。</p> <p>4 中高生向けのボランティアセミナーは大人数の希望があり定員150名のところ265名を受け入れ、前年度に比べ大幅な増加となった。一方、ボランティア・地域活動見本市については規模を小さくする方向で見直し、30年度は高円寺障害者交流館で開催した。その結果、前年度に比べ人数は減少したが、地域の力として期待する大学生と協力団体の顔合わせができ、その後の実践につながる場とすることができた。</p> <p>5 きずなサロンは新規と廃止があったが3か所増の43か所となった。参加者も4%増加した。そのほか、サロン立ち上げ希望者が参加する「運営のい・ろ・は」を開催し、15名の立ち上げ希望者を支援した。</p>						

杉並区財団等経営評価－事業分析Ⅲ（財務状況等の推移）

	項目	算式・説明	単位	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	備考	
財務状況	総収入（経常収入）	(ア)	千円	577,898	612,858	720,580	836,137	610,372		
	総収入のうち	補助金収入		千円	206,304	223,220	229,303	229,584	231,517	
		事業収入	事業収入＋掛金収入	千円	315,725	334,276	338,321	357,697	330,951	
		内 区からの受託事業費		千円	196,096	227,921	232,959	222,259	231,574	
		基本財産運用収入額		千円	0	0	0	0	0	
		受益者負担	(イ)	千円	20,410	20,004	18,884	17,871	14,940	
	受益者負担比率	受益者負担÷総事業費	%	4.5	4.0	3.7	3.4	2.9		
	総支出（経常支出）	(ウ)	千円	578,094	612,524	720,715	829,248	610,372		
	総支出のうち	総事業費		千円	453,377	504,652	512,813	526,838	507,951	
		内 事業費	事業に係る人件費	千円	108,562	113,469	110,107	124,098	100,396	
			内 区からの受託事業の事業費	区からの受託事業に係る人件費を含む	千円	193,680	219,483	231,641	230,494	241,513
		総管理費		千円	124,717	107,872	207,901	302,411	102,421	
		内 管理費	管理に係る人件費	千円	43,205	52,002	147,118	244,036	45,541	
			*総人件費	事業に係る人件費＋管理に係る人件費	千円	426,327	447,053	463,489	461,115	464,435
		内 区からの受託事業に係る人件費		千円	167,335	191,684	204,839	203,178	211,738	
		資産	(エ)	千円	833,679	862,288	870,116	896,056	898,607	
	負債		千円	280,062	289,892	308,894	300,386	328,446		
正味財産	資産－負債	千円	553,617	572,396	561,222	595,670	570,161			
基本財産額		千円	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000			
組織	総職員数	(シ) 役員、派遣職員、固有職員の総数	人	145	151	152	149	142		
	内 役員数	常勤	人	1	1	1	1	1		
		非常勤	人	16	16	16	13	12		
		派遣職員数	区からの派遣職員	人	1	1	1	1	1	
		固有職員数	常勤	人	39	46	47	47	47	
			非常勤	パートタイム、アルバイトを含む	人	88	87	87	87	81
常勤換算職員数	(ス) 常勤職員の勤務時間に基づき職員数を算定	人	78.1	85.0	89.2	87.6	88.9			
サービス	サービス利用年間延べ人数		人	103,703	106,202	105,736	107,652	102,770		
	職員一人当たりサービス利用人数	サービス利用年間延べ人数÷常勤換算職員数	人	1,372	1,249	1,185	1,229	1,156		
単りコスト	相談1件当たり事業費	当該事業総事業費÷活動指標①	円	6,467	6,568	6,357	6,952	5,797		
	サービス活動1件当たり事業費	当該事業総事業費÷活動指標②	円	5,715	5,483	5,206	5,331	6,869		
	新規相談1件当たり事業費	当該事業総事業費÷活動指標③	円	26,372	26,247	23,042	23,320	43,031		

※ 千円単位の場合は千円未満を四捨五入、円単位の場合は1円未満を四捨五入する。 %については、小数点以下第2位を四捨五入する。

杉並区財団等経営評価－経営分析 I (定量指標)

	指標	算定式	単位	28年度	29年度	30年度	備考	参考
1	事業費の対計画比率	全事業の事業費(決算額)÷当初予算事業費額×100	%	91.8	93.9	92.6		
2	(才) 経常収支	経常収入(総収入)－経常支出(総支出)	千円	▲ 135	6,889	0		通常黒字が望ましい
3	経常収支比率	経常収入÷経常支出×100	%	100.0	100.8	100.0		通常100%以上が望ましい
4	事業収入合計の伸長率	当該年度の事業収入÷前年度の事業収入×100	%	101.2	105.7	92.5		通常増加が望ましい
5	経常収入の伸長率	当該年度の経常収入÷前年度の経常収入×100	%	117.6	116.0	73.0		通常増加が望ましい
6	(力) 事業費比率	全事業の事業費÷経常支出×100	%	71.2	63.5	83.2		通常増加が望ましい
7	(キ) 管理費比率	総管理費÷経常支出×100	%	28.8	36.5	16.8		通常減少が望ましい
8	(ク) 補助金収入比率	補助金収入÷総収入合計×100	%	31.8	27.5	37.9		通常減少が望ましい
9	収益事業比率	収益事業の事業費÷全事業の事業費×100	%	0.1	0.1	0.2		
10	区委託事業比率	区からの受託事業費÷総事業費×100 (補助金は含まず)	%	45.2	43.8	47.5		
11	正味財産構成比率	正味財産÷(負債+正味財産)×100	%	64.5	66.5	63.4		通常増加が望ましい
12	基本財産運用収入率	基本財産運用収入額÷基本財産額×100	%	0.0	0.0	0.0		通常増加が望ましい
13	(ケ) 経常支出人件費比率	総人件費÷経常支出×100	%	64.3	55.6	76.1		通常減少が望ましい
14	(セ) 常勤役員比率	常勤役員数÷常勤換算職員数×100	%	1.1	1.1	1.1		通常減少が望ましい
15	常勤役員人件費比率	常勤役員人件費÷総人件費×100	%	1.2	1.7	1.7		通常減少が望ましい
16	管理費比率の削減率	(1－当該年度の管理費比率÷前年度の管理費比率)×100	%	▲ 63.8	▲ 26.4	54.0		通常増加が望ましい
17	資産回転率(回)	総収入÷資産	回	0.8	0.9	0.7		通常1回以上が望ましい
18	(コ) 職員1人当たり事業収入	事業収入÷常勤換算職員数	千円	3,792	4,083	3,722		通常増加が望ましい
19	資産剰余率	剰余金(当期正味財産増加額)÷資産×100	%	▲ 1.3	5.8	▲ 2.8		通常増加が望ましい
20	(サ) 損益分岐点	固定費÷{1－(変動費÷総収入)}	千円	720,753	825,398	610,215		
21	損益分岐点比率	損益分岐点÷総収入×100	%	100.0	98.7	100.0		通常90%未満が望ましい

※金額は、千円未満を四捨五入する。 %及び回数については、小数点以下第2位を四捨五入する。

経営分析・定量評価

○「経常収入の伸長率」の減少及び「補助金収入比率」「経常支出人件費比率」「管理費比率の削減率」の増加は、有価証券の満期による28年度1億、29年度2億の償還及び積立があったために、収支共に財政規模が大きくなったことが全体的に影響している。  
 ○29年度は3,000万円の大口寄附があり、30年度はなかったことの影響から、「職員1人あたり事業収入」、「資産剰余率」が減少した。事業収入では大幅な増を見込むことができないため、支出を抑えることに加え、会員増等に向けた取組を強化していく。

財団等経営評価－経営分析Ⅱ（定性指標）

○：十分できている、△：おおむねできている、×：できていない

分野	指 標	評価	分野の点数(100点)
計 画 性	1 経営戦略及び経営目標達成の進捗状況管理の手段として、中長期経営計画が策定されているか。	○	100
	2 中長期経営計画に、事業ごとの具体目標(数値目標)が設定されているか。	○	
	3 年次事業計画書・収支予算書が、中長期経営計画に基づく短期的行動指針として作成されているか。	○	
	4 中長期経営計画や年次事業計画の策定に当たって、区の行政サービスに関する計画との整合性が確保されているか。	○	
	5 年次計画と年次実績との乖離原因の分析と結果が、次年度以降の計画へ反映されているか。	○	
分析・評価	<p>○平成30年度は実施計画改定に取り組み、杉並区社会福祉協議会実施計画平成31～35年度(2019～2023年度)を策定した。社会福祉を取り巻く環境の変化を踏まえ、生活支援体制整備事業や「我が事・丸ごと」地域共生社会づくり等の取り組みに積極的に関わり、社協本来の役割である地域づくりに重点的に取り組んでいくこととした。</p> <p>○なお、実施計画改定にあたり、区関連事業や区受託事業の目標値設定等、保健福祉計画との整合性を図り策定した。</p> <p>○実施計画進捗管理票を新たに作成し、四半期ごとに実績及び問題点の把握を行い、それを元に適宜取り組みの見直しを図りながら進めていく。こうした進行管理を行い、計画と実績の大きな乖離が生じないようにすると共に、取り組み実績を次年度計画に適切に反映していく。</p>		
目 的 適 合 性	6 事業内容と団体の設立目的が合致しているか。	○	88
	7 事業目標(定量的数値)の設定方法が妥当か。	△	
	8 団体が提供するサービス等に対する顧客の満足度を調査・分析しているか。	○	
	9 新規事業の企画段階または新しい商品やサービスの提供を開始する際に、顧客のニーズを調査・分析しているか。	○	
	分析・評価	<p>○上記計画で定めたとおり、本来目的である地域福祉の推進や地域づくりを、区からの受託事業「生活支援体制整備事業」や「我が事・丸ごと」地域共生社会づくり等の取り組みと一体的に行い、区民の福祉課題の把握や地域福祉活動の活性化等に向けて、積極的に取り組んでいる。</p> <p>○各事業における講座等の催しでは、参加した区民にアンケート調査を実施し、回答から得られた満足度やニーズを分析している。また、事業によっては区民による協力者を運営委員として設置し、企画段階から、区民の視点を取り入れ、翌年度の企画・計画に活かしている。</p>	
組 織 健 全 性	10 管理者及び職員の能力育成体制が整備されているか。	△	90
	11 意思決定及び業務の妥当性を確保するための管理体制ができているか。	○	
	12 財産管理や会計処理が適正に行われているか。また、監査の体制が整備されているか。	○	
	13 区からの財政的支援(補助金)に依存しない経営努力を行っているか。	○	
	14 個人情報の管理と情報公開は適正に行われているか。	○	
分析・評価	<p>○人材育成計画(平成27～30年度)に基づき職層研修を実施するとともに、外部研修を活用し業務に必要な知識取得等を行っているが、内部講師等の育成ができておらず、体制の充実が課題となっている。</p> <p>○適切な財務管理及び会計処理を行うと共に、外部(会計事務所)委託による財務書類の調製、決算書類の確認、指導等を受け、より適正な事務を行った。</p> <p>○「情報セキュリティ手順書」等を定め、個人情報への的確な対応をルール化している。特定個人情報の取扱いや電子情報の管理方法等の留意点を繰り返し研修し、個人情報の取扱いには常に細心の注意を払うことの意識付けを徹底している。</p>		

財団等経営評価－経営分析Ⅱ(定性指標)

分野	指 標	評価	分野の点数(100点)
効 率 性	15 予算節約度の原因分析結果が、業績改善へ結びつけられているか。	○	100
	16 人件費を削減するための工夫を行っているか。	○	
	17 資産運用効率を改善するための工夫を行っているか。	○	
	18 事務処理の効率を改善するための工夫を行っているか。	○	
	19 業務の効率化、コストダウンのためにアウトソーシング(外部委託)を活用しているか。	○	
	分析・評価 ○事業の充実・向上にむけ、マンパワーを最大限に活用するため、非常勤職員やパートタイマーがもつ経験等を活かし、相談援助等の専門分野だけでなく、計画策定に関するプレゼン等資料作成や広報PR等の管理・運営面でも、高いパフォーマンスを発揮できるよう工夫している。 ○「資金管理方針」に基づく年度ごとの資金管理計画により、適正な資金運用を行っている。 ○専門性の高いホームページについては、社協・ボランティアセンターとも情報更新を一部外部委託している。即時性が求められるSNSについては当会で作成している。		
経 済 性	20 同種の事業形態、同規模の他団体を業績向上の比較対象として設定し、業績改善の努力を行っているか。	○	90
	21 サービスコスト低減のための努力(施策)を行っているか。	○	
	22 物品の調達コスト低減のための努力(施策)を行っているか。	○	
	23 交渉や入札等により、外部委託コスト(業務委託費)低減のための努力(施策)を行っているか。	○	
	24 事業収入を増加させるための努力(施策)を行っているか。	△	
	分析・評価 ○城西ブロック内社会福祉協議会に設置した協議会において、法人全体、管理運営部門及び各事業部の担当者会議等を定例的に開催し、情報交換や比較研究等を行い、効率的な業務遂行等の改善を行っている。 ○商品購入の際は複数社から見積もりをとり、低価格でよりよいものを得られるよ取り組んだ。また、業務委託やリース契約の発注の際も同様に見積もりを取り、発注先を決めることを徹底した。 ○遺贈等の寄附や事業収入等の自主財源の確保につなげるため、広報戦略を見直し、情報発信を強化していくこととした。		

杉並区財団等経営評価(団体総合評価)

団体名称	社会福祉法人杉並区社会福祉協議会
総合評価	<p>○平成30年度は「あなたの力(チカラ)をつなげる共助のまちづくり」を基本目標とした実施計画(平成26～30年度)の最終年度であり、計画の集大成として目標達成に努めましたが、福祉なんでも相談による地域の困りごとの把握や地域活動見本市により活動のすそ野を広げること、災害ボランティアネットワークを立ち上げなどでは一定の成果を挙げたものの、十分な成果を挙げるまでには至らなかった。今後の課題等を整理検討し新たな計画として実施計画(平成31～35年度)を策定した。</p> <p>○また、平成30年4月に事務所を「あんさんぶる荻窪」から「ウェルファーム杉並」に移転する中で、単なる移転にとどまらず、社協が把握した福祉ニーズのうち複合化・重層化している課題については、施設内関係機関との連携を強化し解決に向けて取り組むよう努めた。</p> <p>○以上のような節目にあった年度において、実績数は減少したものの新たな体制づくりや連携の在り方、方向性を見出すなど、次年度につながる備えの1年であったと捉えている。</p>
取組・目標 今年度の	<p>新たに策定した実行計画(平成31～35年度)に掲げた計画事業を着実に推進することを基本として、特に以下の取組に重点的に取り組む。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 地域支援ネットワークの充実強化…区からの受託に基づき地域福祉コーディネーター、生活支援コーディネーターを配置し、関係機関や地域住民とも連携して、地域において支え合い助け合う社会づくりを推進する。具体化にあたっては、モデル地区を設定し、区内全域に広めることを視野に入れて様々な取組を試行し、検証する。</li> <li>2 福祉なんでも相談の地域展開…区民が抱えている福祉の様々な困りごと等について、窓口や電話での対応にとどまらず、職員が地域に出向く様々な機会も相談を受け止める機会ととらえて、相談を受け止め必要な対応へ導く。</li> <li>3 地域ニーズに即したささえあいサービスの推進…協力会員を増やしていくため、単独の募集だけでなく杉並ボランティアセンター等と共同で講座を行うなど、協力員活動の活性化をめざし取り組んでいく。</li> <li>4 広報機能の強化、人材育成計画の見直し…法人全体として効果的に広報・PRに取り組めるよう、外部の専門家等を活用し広報戦略を立て推進する。また、職員一人ひとりが「地域福祉推進役のプロフェッショナル」として活躍できるよう、プロとしての自覚とスキルを高めていく。</li> </ol>
今後 の 団体 的 的 の 視 点 方 々	<p>○少子高齢化が進む中で、地域の中で住民同士が支え合い助け合っていくことは益々重要となっていく。その中で、支え合う地域づくりを仕事として活動している社会福祉協議会の社会的な役割はこれまで以上に高まることが想定される。</p> <p>特に、国が地域共生社会づくりを進めていこうとしている今日において、その成否は社会福祉協議会の活動如何によるものと認識している。</p> <p>○地域福祉権利擁護事業は契約者数がここ数年減少傾向にあるが、対象となる高齢者は増加していくと思われる。判断能力が低下してきている対象者や周囲の人へ情報が届き、利用につながるよう、重点広報先として関係機関への周知・連携を強化し、件数増を図っていく。</p> <p>○ボランティア活動は人と人、人と地域をつなげる礎として重きを置く事業であるため、まずは誰もが参加しやすいような企画から充実を図り、区内ボランティア団体との連携や支援、個人・団体を問わず様々なつながりづくりの推進に貢献できる企画をしていく。</p> <p>○社会福祉協議会は、様々な対象や内容の福祉事業を実施しており、今までは各事業がそれぞれ効率的な事業推進を意識して展開していたが、それだけにとどまらず、各事業が連携し組織全体が個別支援、地域支援に取り組むことで、福祉の地域社会づくりを実現する。そのために、会費・寄付をはじめとする財源確保の仕組みを改革し、財政基盤の強化をするとともに、組織整備と人材育成など合理的な組織づくりを進め、すべての職員が、住民ニーズに応え得る地域福祉推進役のプロフェッショナルを目指す。</p>
その他 (区への要望等)	

## 令和元年度 杉並区施策評価表 I

施策	19 地域における子育て支援の推進										
目標	05 人を育み共につながる心豊かなまち										
施策担当課	子育て支援課					関係課 児童青少年課					
施策目標	身近な地域において、子育て支援サービスの利用相談や情報提供、乳幼児親子の集いの場が整備され、必要なサービスが利用しやすくなっています。子育て支援団体や地域人材など多様な支援の担い手により、子育てを地域で支えあう仕組みが整備されています。										
活動指標						成果指標					
指標名(1)	子育て応援券提供サービス数					指標名(1)	子育てが地域の人に支えられていると感じる割合 区民意向調査による				
算式・指標説明						算式・指標説明					
指標名(2)	子ども・子育てメッセ参加団体数					指標名(2)	地域の子育て支援サービス等が利用しやすいと感じる割合 区民意向調査による				
算式・指標説明						算式・指標説明					
指標名(3)	ゆうキッズ事業実施回数					指標名(3)					
算式・指標説明						算式・指標説明					
指標名(4)	子どもセンター相談件数 来所者数及び電話対応数					指標名(4)					
算式・指標説明						算式・指標説明					
						指標名(5)					
						算式・指標説明					
						指標名(6)					
						算式・指標説明					
	区分	単位	平成28年度	平成29年度		平成30年度		目標値	目標年度		
			実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績				
活動指標	活動指標(1)	1 件	1,477	1,500	1,401	1,500	1,287				
	活動指標(2)	2 団体	60	60	59	60	61				
	活動指標(3)	3 回	10,791	11,500	10,387	11,000	10,079				
	活動指標(4)	4 件	19,909	25,000	19,382	21,000	20,575				
成果指標	成果指標(1)	5 %	75.8	85	77.0	88	77.5	95	令和3年度		
	成果指標(2)	6 %	65.5	70	65.7	73	60.2	80	令和3年度		
	成果指標(3)	7									
	成果指標(4)	8									
	成果指標(5)	9									
	成果指標(6)	10									
施策コスト	事業費	11 千円	8,904,630	9,147,734	9,015,337	9,327,988	9,198,692	特記事項 より適切な指標となるよう、活動指標(1)子育て応援券交付者数(有償交付者数)から変更しました。			
	(内)投資的経費等	12 千円	0	68,300	63,914	141,850	136,078				
	(内)委託費	13 千円	194,855	281,285	257,169	359,772	339,501				
	常勤職員数	14 人	53.53	49.48	51.61	49.75	54.99				
	再任用職員数	15 人	9.39	10.91	10.28	14.10	15.00				
	非常勤職員数	16 人	20.37	23.07	24.04	21.48	20.48				
	人件費 (14+15+16)	17 千円	560,066	540,085	559,674	553,074	593,121				
	総事業費 (11+17)	18 千円	9,464,696	9,687,819	9,575,011	9,881,062	9,791,813				
	国・都からの補助金等	19 千円	5,545,458	5,400,988	5,641,394	5,540,730	5,687,586				
	総事業費伸び率 (計画、実績の対前年度比)	20 %			1.2	2.0	2.3				
人件費比率 (17÷18)	21 %	5.9	5.6	5.8	5.6	6.1					

<p>施策を取り巻く環境 (社会情勢、国・都の動き、 区民意見等)</p>	<p>国は、平成27年度に本格実施した「子ども・子育て支援新制度」において、全ての子育て家庭を対象に、子育て支援サービス全般の利用相談や情報提供を行う利用者支援事業や地域子育て支援拠点事業等を通して、地域のニーズに応じた多様な子育て支援を充実するとしています。 区では、5か所の保健センター内で運営を開始した子どもセンターと、地域における子育て支援を総合的・一体的に行う子ども・子育てプラザにおいて利用者支援事業を実施しており、子どもセンターの相談件数は、前年度と比べ約1.06倍に増加しています。</p>
---	---

<p>施策の総合評価 (計画事業の取組実績と 評価結果)</p>	<p>子どもセンターでは、母子保健や保育部門と連携を図りながら、子育て支援サービスの利用相談・情報提供を行いました。相談件数及び保育施設の利用申請等受付件数は、前年度と比べ共に増加しており、身近な地域での相談窓口として利用されています。 乳幼児親子の交流と集いの場については、児童館のゆうキッズ事業、民間事業者が運営するつどいの広場、平成30年度に3所での運営となった子ども・子育てプラザで実施しており、利用者数はいずれも前年度を上回っています。 子育て応援券については、提供サービス数、当該年度利用率が前年度を下回っており、令和2年度からの見直しにより事業の充実を図っていきます。 また、子ども・子育てメッセの開催による交流のきっかけづくりや、子育てサイト(「すぎらボ」を含む)による情報発信を行うことなどにより、地域における子育て力の向上を図っています。 これらの取組を推進したことにより、成果指標としている「子育てが地域の人に支えられていると感じる割合」は0.5ポイント増加しました。一方、利用者支援事業の相談件数は増加傾向にあるものの、「地域の子育て支援サービス等が利用しやすいと感じる割合」は5.4ポイント減少となっており、令和3年度の目標達成に向け、引き続きサービスの充実等に努めていきます。</p>
--	--

<p>改善・見直しの方向 中長期</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="379 813 718 1211"> <p>今後の施策の方向性</p> </td> <td data-bbox="718 813 1560 1211"> <p>現状維持</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="379 813 718 1211"> <p>今後の進め方</p> </td> <td data-bbox="718 813 1560 1211"> <p>子どもセンターについては、保育需要が増加傾向にある中で、引き続き保育相談や保育園の入園申込みに対応するとともに、一人ひとりに合った相談・情報提供を行うことにより、利用者支援事業の充実を図っていきます。 子ども・子育てプラザは、令和元年9月に下井草に、令和2年9月には高円寺に開設する計画であり、当面は、区内7地域に1所の整備を計画的に進め、乳幼児親子等の居場所の充実を図っていきます。 子育て応援券事業では、令和2年4月から、より使いやすい事業にすることに加え、受益と負担の公平性等を考慮した見直しをすることとしており、引き続き、見直し内容の区民等の周知に努めるとともに、提供サービスの充実や応援券ガイドブック及び区ホームページの改善等に取り組んでいきます。</p> </td> </tr> </table>	<p>今後の施策の方向性</p>	<p>現状維持</p>	<p>今後の進め方</p>	<p>子どもセンターについては、保育需要が増加傾向にある中で、引き続き保育相談や保育園の入園申込みに対応するとともに、一人ひとりに合った相談・情報提供を行うことにより、利用者支援事業の充実を図っていきます。 子ども・子育てプラザは、令和元年9月に下井草に、令和2年9月には高円寺に開設する計画であり、当面は、区内7地域に1所の整備を計画的に進め、乳幼児親子等の居場所の充実を図っていきます。 子育て応援券事業では、令和2年4月から、より使いやすい事業にすることに加え、受益と負担の公平性等を考慮した見直しをすることとしており、引き続き、見直し内容の区民等の周知に努めるとともに、提供サービスの充実や応援券ガイドブック及び区ホームページの改善等に取り組んでいきます。</p>
<p>今後の施策の方向性</p>	<p>現状維持</p>				
<p>今後の進め方</p>	<p>子どもセンターについては、保育需要が増加傾向にある中で、引き続き保育相談や保育園の入園申込みに対応するとともに、一人ひとりに合った相談・情報提供を行うことにより、利用者支援事業の充実を図っていきます。 子ども・子育てプラザは、令和元年9月に下井草に、令和2年9月には高円寺に開設する計画であり、当面は、区内7地域に1所の整備を計画的に進め、乳幼児親子等の居場所の充実を図っていきます。 子育て応援券事業では、令和2年4月から、より使いやすい事業にすることに加え、受益と負担の公平性等を考慮した見直しをすることとしており、引き続き、見直し内容の区民等の周知に努めるとともに、提供サービスの充実や応援券ガイドブック及び区ホームページの改善等に取り組んでいきます。</p>				

# 令和元年度 杉並区施策評価表Ⅱ（施策を構成する事務事業）

【施策 19】【施策名称 地域における子育て支援の推進】

金額の単位は千円

( 00034 )

整理番号	事務事業名称	位置付		平成30年度 事業費	人件費 (再任用・ 非常勤 含)	総事業費	施策から見た 事業の方向性
		実行計画 事業	主要事業				
1 251	子ども子育てまちづくりの推進			10,326	35,192	45,518	現状維持
2 253	つどいの広場の運営			21,081	2,949	24,030	縮小(廃止)
3 254	子育て応援券			483,343	36,652	519,995	推進(拡充)
4 263	児童手当支給			6,315,649	81,973	6,397,622	現状維持
5 266	乳幼児及び義務教育就学児医療費助成			2,184,375	50,616	2,234,991	現状維持
6 278	ファミリー・サポート・センター			13,042	1,685	14,727	現状維持
7 284	児童健全育成事業			13,289	256,717	270,006	現状維持
8 299	子どもセンターの運営			4,150	125,651	129,801	現状維持
9 316	子ども・子育てプラザ成田西の整備			91,535	843	92,378	その他
10 321	(仮称)子ども・子育てプラザ下井草の整備			61,902	843	62,745	その他
11	以下再掲事業分の評価表						
12 064	地域人材の育成						
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							
21							
22							
23							
24							
25							
26							
27							
28							
29							
30							
31							
32							
33							
34							
35							
合計				9,198,692	593,121	9,791,813	

施策を構成する 事務事業に関する特記事項	
-------------------------	--



# 令和元年度杉並区事務事業評価表(1)

(00237)

事務事業名称		子ども子育てまちづくりの推進					款	04	項	02	目	01	事業	001	整理番号	251					
現担当課名		子育て支援課		係名		管理係		連絡先電話番号		1362		昨年度整理番号		257							
上位施策No・施策名										19 地域における子育て支援の推進		予算事業区分		既定事業							
事業開始		昭和30年度		実行計画事業		目標		05		施策		19		計画事業		02					
平成30年度担当課名		子育て支援課										事業評価区分		一般							
対象		子育て中の区民やこれから子育てを予定している区民子どもや子育てを支援する地域の団体や企業等					根拠法令等		(1)		次世代育成支援対策推進法、子ども・子育て支援法										
									(2)		杉並区子ども・子育て会議条例										
事務事業の概要	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)					活動指標		子ども・子育てメッセ参加団体数													
	地域の持つ子育て力を活かし、地域で子どもの育ちと子育て家庭を応援することにより、安心して子育てができるまちづくりが行われる。					指標名(1)															
						指標説明		子育て優良事業者表彰受賞事業者数													
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)		杉並区子ども・子育て会議を運営するとともに、子ども・子育て支援事業計画(第二期 令和2~6年度)を策定する。乳幼児親子と子育て支援団体の交流を図るため、実行委員会方式で子ども子育てメッセを開催する。子育て支援に積極的に取り組む事業者を表彰するため、子育て優良事業者表彰を実施する。子育てサイトの区民参加型コンテンツ「すぎらボ」から子育てに役立つ情報を発信する。										成果指標		子育てが地域の人に支えられていると感じる割合							
												指標名(1)		区民意向調査による							
												指標説明		子育てウェブサイト閲覧数							
												指標名(2)									
												指標説明									
区分		単位		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		平成30年度									
				実績		計画		計画(目標値)		実績		計画		対計画比(%)							
指標	活動指標(1)		1 団体		60		60		59		60		61		60		101.7				
	活動指標(2)		2 所		4		5		0		4		5		5		125.0				
	成果指標(1)		3 %		75.8		85		77.0		88		77.5		90		88.1				
	成果指標(2)		4 頁		1,165,232		1,500,000		1,186,975		1,300,000		1,295,637		1,300,000		99.7				
総事業費・コスト把握	事業費		5 千円		5,281		13,780		10,814		14,580		10,326		17,243		平成30年度 予算執行率(%)		70.8		
	(内)投資的経費等		6 千円		0		0		0		0		0		0				特記事項		
	(内)委託費		7 千円		1,990		9,103		6,863		9,204		6,122		1,376				・予算執行率70.8%は、すぎらボの編集会議及び取材の参加者減による謝礼金の減、子ども・子育て会議の委員報酬の減(延べ72人のところ38人)等のため。		
	職員数	常勤職員数		8 人		4.41		4.10		4.10		3.20		3.81		4.00					
		再任用職員数		9 人		0.00		0.00		0.00		0.00		0.00		0.00					
		非常勤職員数		10 人		1.00		1.00		1.00		1.00		1.00		1.00					
	人件費	常勤職員分		11 千円		37,758		35,104		35,223		27,491		32,103		33,704					
		再任用職員分		12 千円		0		0		0		0		0		0					
		非常勤職員分		13 千円		2,971		2,971		2,944		2,944		3,089		3,089					
	総事業費(5+11+12+13)		14 千円		46,010		51,855		48,981		45,015		45,518		54,036						
	単位当たりコスト((14-6)÷1)		15 円		766,833		864,250		830,186		750,250		746,197		900,600						
	財源	受益者負担分		16 千円		0		0		0		0		0		0					
		国からの補助金等		17 千円		0		0		0		0		0		0					
		都からの補助金等		18 千円		1,581		1,561		1,561		2,894		2,894		2,894					
その他の補助金等		19 千円		0		0		0		0		0		0							
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円		1,581		1,561		1,561		2,894		2,894		2,894							
差引:一般財源(14-20)		21 千円		44,429		50,294		47,420		42,121		42,624		51,142							
受益者負担比率(16÷14)		22 %		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0							

# 令和元年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	251
		内 容	規模	単位	事業費（千円）
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	子ども・子育て支援事業計画（第二期）の策定に伴うニーズ調査業務委託ほか	1	回	5,230
		すぎなみ子ども・子育てメッセの開催	1	回	1,930
		子育て支援優良事業者表彰	5	所	772
		杉並区子ども・子育て会議の開催	3	回	607
		その他（すぎラボの運営、消耗品の購入 ほか）			1,787
	(2) 事業実績	<p>子ども・子育て会議を3回開催するとともに、同会議の意見等を踏まえて、「子ども・子育て支援事業計画（第二期）」策定の資料とするため、平成31年1月に利用状況等に関する調査を実施しました。また、平成31年2月に第14回すぎなみ子ども・子育てメッセを開催し、前年を上回る約3,100人の来場者がありました。子育て優良事業者表彰においては3事業者を最優良賞、2事業者を優良賞として表彰しました。すぎラボでは、記事を36件（平成29年度は39件、3件減）の記事を掲載し区HP内の子育てサイトを通して子育て世帯へ情報を発信しました。</p>			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>杉並区の人口は平成30年1月には564,489人と過去最高となり、総人口に占める年少人口（0～14歳）の割合も平成17年の9.5%が平成30年には10.3%になりました。平成29年度の合計特殊出生率は1.01と依然として低位である一方、平成27年度以降減少傾向になった出生数は、平成30年の速報値では回復傾向にあります。また、総務省統計局 国勢調査人口等基本集計によると、平成17年に112,741世帯であった杉並区の核家族世帯数は、平成27年度は125,219世帯と増加しています。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>平成30年度に実施した「子ども・子育て支援事業の利用状況等に関する調査」では、平成30年4月から12月までの間で子育てをする上で心配や悩みがあったと回答した人は、就学前の子どもがいる世帯では55.8%、小学生がいる世帯では60.4%でした。また、これらの世帯の約90%の人が気軽に相談できる相手がいなかったと回答しています。平成31年2月に開催した「子ども・子育てメッセ」の来場者アンケートでは、前年度を8%上回る85%の人から「子育てのヒントになるものを得られた」との回答がありました。</p>			
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>区内就学前児童人口は、平成29年4月に25,000人を超え、その後も微増の状態が続いています。核家族化が進む中、引き続き、身近な地域で気軽に集い、交流することを通して、育児に対する不安や孤立感の軽減に資する乳幼児親子の居場所や子育てに役立つ情報発信の充実を図る必要があります。</p>			
評価と課題	<p>すぎなみ子ども・子育てメッセの開催や子育て支援優良事業者表彰、すぎラボからの情報発信等の充実を図ったことなどにより、子育てが地域の人に支えられていると感じる割合が平成29年度77.0%から平成30年度77.5%と増加しています。なお、子育て支援優良事業者表彰では、募集案内の見直しや産業界への個別説明などに努めた結果、前年度にゼロであった応募が5事業者から提出され、それぞれ所定の表彰を実施しました。また、平成30年度に実施した利用状況等に関する調査結果やこれまでの利用実績、今後の需要予測等を踏まえ、令和元年度中に「子ども・子育て支援事業計画（令和2年～6年度）」を策定していきます。</p>				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	縮小		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>子育て支援優良事業者表彰は、この間の実績を踏まえ、隔年実施にする等の見直しを検討していきます。</p>			



# 令和元年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	253
		内 容	規模	単位	事業費（千円）
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	つどいの広場運営助成	4	所	20,800
	(2) 事業実績	平成30年度の延べ利用者数は11,262人で、前年度より371人増加しました。年4回開催された運営事業者連絡会では、行政からの連絡・情報提供を行うほか、事業がより充実するよう、つどいの広場の必要性や運営上の課題等について、各事業者間で意見交換を行いました。			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	つどいの広場は、平成18年度に2所で運営を開始し、現在、4所で運営しています。乳幼児親子が集う場としては、つどいの広場のほか、児童館の再編整備等により各地域に2か所の子ども・子育てプラザを計画的に整備し、乳幼児親子が気軽に集い交流する場の更なる充実を図ることとしており、平成28年12月から平成30年8月にかけて3か所の子ども・子育てプラザを開設しました。			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	平成30年度に実施した「子ども・子育て支援事業の利用状況等に関する調査」では、当事業のほか児童館や子ども・子育てプラザを約27%の方が利用していると回答しています。また、利用した際に大事だと思った点は、「自宅に近い」が83.4%で最も高く、次いで「子どもを遊ばせるプログラムがある」が64.7%、「利用者同士がゆっくり話したり過ごすことができる」が36.1%となっています。			
	今後（3～5年）の予測と方向性	区内就学前児童人口は、平成29年4月に25,000人を超え、その後も微増の状態が続いています。核家族化が進む中、引き続き身近な地域で気軽に集い交流することを通じて、育児に対する不安や孤立感の軽減に資する乳幼児親子の居場所を拡充する必要があります。			
評価と課題		つどいの広場は、現在4所で事業を実施していますが、うち1所が運営事業者の都合により令和元年度末の閉鎖を予定しています。そのため、令和2年度以降はつどいの広場は3所になる見込みですが、乳幼児親子の居場所を提供する子ども・子育てプラザの新規開設により、地域の乳幼児親子が気軽に集い交流する場のニーズに応えていくこととします。 また、NPO法人子育てひろば全国連絡協議会が発行する「地域子育て支援拠点事業における活動指標『ガイドライン』」を参考に運営状況評価を見直し、日々の活動内容等をより把握することで事業の質の維持・向上を図ります。			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	縮小		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
		つどいの広場の閉鎖を予定している事業者があるため、事業コストは縮小していくものと見込んでいます。			



# 令和元年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	254
		内 容	規模	単位	事業費（千円）
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	応援券支払（有償5,463、妊婦・出生・0～2歳児無償9,058）	14,521	人	393,877
		運用業務（交付数：有償7,676、妊婦・出生・0～2歳児23,821）	31,497	人	52,006
		応援券印刷委託	54,973	冊	10,595
		応援券ガイドブック発行委託	34,000	冊	7,423
		その他（応援券発行事務ほか）			19,442
(2) 事業実績	有償応援券の購入者率は前年度比1.8ポイント減の29.2%でしたが、応援券の当該年度利用率は平成28年度並みの31.5%まで上昇しました。一方で、新規登録した事業者数が32事業者あったものの、前年度をもって登録を廃止した事業者が59事業者であったため、提供サービス数及びサービス提供事業者数は減少しています。				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	事業開始時は対象者全てに無償の応援券を交付しており、平成22年度の国の子ども手当支給を機に有償制を導入しましたが、平成22年度の事務事業等の外部評価結果を受け、平成24年度以降は、出生時及び0～2歳児への無償交付、0～5歳児には有償応援券交付により事業を実施しています。その後、平成28年度から、妊婦用の無償応援券と、小学生以下の兄や姉が2人以上いる0～2歳児を対象に無償応援券に5千円上乘せした多子券の交付を開始しました。			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	平成30年度に子ども子育てプラザで実施した子育て応援券利用者アンケートでは、「便利でありがたいサービスである」「色々なことに応援券が使えて助かっている」といった声が寄せられている一方で、「利用できるサービスを増やしてほしい」「有償応援券をもっと購入したい」「ガイドブックやホームページを見やすくしてほしい」といった要望も寄せられています。			
	今後（3～5年）の予測と方向性	本事業については、令和2年度から、これまでの応援券利用状況等を踏まえた見直しを実施します。今後とも、必要な改善・見直しを図りつつ、区独自の子育て支援の取組として高い評価を得ている本事業を継続していきます。			
評価と課題	行財政改革推進計画に基づく応援券事業の適正化については、平成30年度において、改めて利用状況を詳細に分析するとともに、子ども・子育て会議等の意見を聴きながら検討を進め、より使いやすい事業にすることに加え、受益と負担の公平性等を考慮した見直し内容を決定しました。引き続き、見直し内容の区民等の周知に努めるとともに、提供サービスの充実や応援券ガイドブック及び区ホームページの改善等に取り組んでいきます。				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	縮小		
		II 事業の改善の方向性	実施主体の見直し・対象の見直し		
翌年度の方針	翌年度予算の方向性の理由・内容	令和元年度の歳出予算は、令和2年4月の子育て応援券事業の見直し実施に向けたシステム改修経費等の一時的な経費を計上しました。令和2年度はこれらの経費が不要となることから、令和元年度と比較して事業コストは減となる見込みです。			

# 令和元年度杉並区事務事業評価表(1)

(00248)

事務事業名称		児童手当支給		款	04	項	02	目	01	事業	013	整理番号	263	
現担当課名		子育て支援課		係名	子ども医療・手当係			連絡先電話番号	1364		昨年度整理番号	269		
上位施策No・施策名										19 地域における子育て支援の推進		予算事業区分	既定事業	
事務事業の概要	事業開始	昭和46年度												
	平成30年度担当課名	子育て支援課								事業評価区分	一般			
	対象	中学校修了前(15歳に達する日以後の最初の3月31日まで)の児童を養育する者(所得制限あり)		根拠法令等	(1)		児童手当法		(2)		児童手当法施行令及び児童手当法施行規則			
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	手当を支給することにより、子育てに伴う経済的負担を軽減し、児童の健やかな成長を図る。		活動指標	指標名(1)		児童手当受給対象児童数		指標説明		児童手当支給額			
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	児童を養育する者の所得に応じ、児童手当又は特例給付を支給する。		成果指標	指標名(1)		児童手当受給者数		指標説明		当該年度末の受給者数			
				指標名(2)	現況届回収率		指標説明		現況届の回収数÷現況届発送数					
区分		単位	平成28年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度	平成30年度					
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)					
指標	活動指標(1)	1	人	56,827	54,976	57,485	56,717	58,418	57,042	103.0				
	活動指標(2)	2	千円	6,174,345	6,196,500	6,253,925	6,379,440	6,305,250	6,392,160	98.8				
	成果指標(1)	3	人	37,878	38,090	38,313	39,300	38,885	39,530	98.9				
	成果指標(2)	4	%	99.2	100	99.4	100	99.2	100	99.2				
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	6,184,754	6,273,861	6,264,296	6,383,346	6,315,649	6,403,979	平成30年度予算執行率(%) 98.9				
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項				
	(内)委託費	7	千円	8,681	10,365	8,648	10,002	8,573	10,173					
	職員数	常勤職員数	8	人	7.74	6.48	7.57	7.24	8.68	7.24				
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00				
		非常勤職員数	10	人	3.25	3.25	3.25	2.86	2.86	2.86				
	人件費	常勤職員分	11	千円	66,270	55,482	65,034	62,199	73,138	61,004				
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0				
		非常勤職員分	13	千円	9,656	9,656	9,568	8,420	8,835	8,835				
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	6,260,680	6,338,999	6,338,898	6,453,965	6,397,622	6,473,818					
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15	円	110,171	115,305	110,270	113,792	109,515	113,492					
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0				
		国からの補助金等	17	千円	4,334,135	4,355,896	4,389,477	4,482,280	4,431,336	4,487,568				
		都からの補助金等	18	千円	905,665	933,642	943,637	948,580	939,088	952,296				
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0					
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	5,239,800	5,289,538	5,333,114	5,430,860	5,370,424	5,439,864					
差引:一般財源(14-20)		21	千円	1,020,880	1,049,461	1,005,784	1,023,105	1,027,198	1,033,954					
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

# 令和元年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	263
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		児童手当の支給(児童数)	58,418	人	6,305,250
		その他(事務費(郵送料、印刷及び封入封緘委託料、賃金の支払ほか))			10,399
	(2) 事業実績	児童手当の支給に必要な認定請求書や各種届出書等の提出を受け、児童手当を支給(前年度比約2%増)しました。			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	平成12年6月に対象年齢を3歳未満から小学校就学前に拡大 平成13年6月に所得制限の大幅緩和を実施 平成16年4月に対象年齢を小学校3年生までに拡大 平成18年4月に対象年齢を小学校までに拡大し、所得制限を緩和 平成19年4月からは、対象児のうち3歳未満児に対しては、一律10,000円に金額変更 平成22年度から子ども手当制度へ移行 平成24年度から児童手当制度へ移行			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	事業の内容等については、法律等で規定されていますが、「児童手当の所得審査に当たって、世帯の総所得ではなく、生計維持者の所得で審査する制度設計は、両親が就労している家庭に有利であり不公平」、「支給者を選択できるようにしてほしい」、「インターネットを活用した手続きの簡略化をしてほしい」などの意見が寄せられています。			
	今後(3~5年)の予測と方向性	区の年少人口(14歳以下)は、数年間微増傾向が続くものと予想されるため、児童手当の受給者も、当面の間は増加するものと見込まれます。 また、令和元年度の国の予算編成時に、支給要件や特例給付(現行、所得制限限度額以上の方に、支給対象児童一人につき5,000円を支給)について、財務省の審議会から廃止を含めた見直しの提言がありました。改正は見送られました。今後も国の制度改正の動向に注意していく必要があります。			
	評価と課題	児童手当法改正により、所得限度額を計算する際に、未婚のひとり親を対象としたみなし寡婦控除、長期・短期譲渡所得の特別控除等が適用されたため、所得額の計算時に適切に対応しました。また、マイナンバーを利用した情報連携により、令和元年度から年金加入証明書の添付が省略できることとなりますので、広報やホームページ等で区民に周知を図っていきます。			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	児童手当法に基づく事業であり、事業内容等については法律等で規定されています。支給対象児童は年々増加しているため手当支給額は増加しますが、小型電算の活用やマイナンバーを利用した情報連携による添付書類の省略等の事務の効率化を行うことにより、事業コストは現状維持とします。			

# 令和元年度杉並区事務事業評価表（１）

（ 00252 ）

事務事業名称 乳幼児及び義務教育就学児医療費助成			款 04	項 02	目 01	事業 017	整理番号 266				
現担当課名 子育て支援課		係名 子ども医療・手当係	連絡先電話番号 1364		昨年度整理番号 272						
上位施策No・施策名 19 地域における子育て支援の推進						予算事業区分 既定事業					
事務事業の概要	事業開始	平成 5年度									
	平成30年度担当課名	子育て支援課			事業評価区分 一般						
	対象	乳幼児（6歳に達する日以後の最初の3月31日まで）及び義務教育就学児（乳幼児を除く15歳に達する日以後の最初の3月31日まで）を養育する保護者		根拠法令等 (1) (2)	杉並区乳幼児及び義務教育就学児の医療費の助成に関する条例 杉並区乳幼児及び義務教育就学児の医療費の助成に関する条例施行規則						
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	医療費の一部を助成することにより、乳幼児等の健全な育成及び保健の向上に寄与するとともに、児童福祉の増進を図る。		活動指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2） 指標説明	医療費助成対象人数 医療費助成額						
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	乳幼児等を養育する者に、当該乳幼児等の医療費の自己負担分を助成する。		成果指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2） 指標説明	年間受診件数 受診件数の年度中の合計数 医療費助成利用率 医療費助成対象人数÷対象年齢人口						
区分		単位	平成28年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度	平成30年度		
			実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)		
指標	活動指標（1）	1 人	60,443	61,745	61,211	62,790	62,098	63,880	98.9		
	活動指標（2）	2 千円	2,070,676	2,130,638	2,052,933	2,064,420	2,108,838	2,123,597	102.2		
	成果指標（1）	3 件	1,044,958	1,043,500	1,123,752	1,061,000	1,069,850	1,080,000	100.8		
	成果指標（2）	4 %	98.4	100	98.4	100	98.4	100	98.4		
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	2,153,284	2,203,198	2,129,728	2,192,376	2,184,375	2,203,815	平成30年度 予算執行率(%)	99.6	
	(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項		
	(内) 委託費	7 千円	82,223	87,156	76,408	78,837	75,137	79,789			
	職員数	常勤職員数	8 人	4.03	3.50	4.09	3.91	4.68	3.91		
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
		非常勤職員数	10 人	4.12	4.12	4.12	3.62	3.62	3.62		
	人件費	常勤職員分	11 千円	34,505	29,967	35,137	33,591	39,434	32,946		
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0		
		非常勤職員分	13 千円	12,241	12,241	12,129	10,657	11,182	11,182		
	総事業費 (5+11+12+13)		14 千円	2,200,030	2,245,406	2,176,994	2,236,624	2,234,991	2,247,943		
	単位当たりコスト (14-6)÷1		15 円	36,398	36,366	35,565	35,621	35,991	35,190		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0		
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0	0		
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0			
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	0	0	0			
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	2,200,030	2,245,406	2,176,994	2,236,624	2,234,991	2,247,943			
受益者負担比率 (16÷14)		22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

# 令和元年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	266
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		乳幼児及び義務教育就学児医療費助成	62,098	人	2,108,838
		その他(診療報酬審査手数料及び審査支払委託料、事務費(郵送料等))			75,537
(2) 事業実績	乳幼児及び義務教育就学児を養育する保護者に対し、当該児童の保険診療に係る医療費の自己負担分を助成(前年度比約1%増)しました。				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	平成5年7月から都に先駆けて3歳未満の乳幼児を対象に、所得制限を設けずに事業を開始 平成10年10月から所得制限を設け、対象年齢を3歳以上就学前までの乳幼児に拡大 平成12年10月から5歳未満の所得制限を撤廃し、以後毎年1歳ずつ段階的に所得制限を撤廃 平成14年10月所得制限を全廃。また、同月より健康保険法の改正に伴い、3歳未満児の保険診療に係る自己負担割合が3割から2割に引下げ 平成19年4月から対象を小学校未就学から義務教育就学児までに拡大 平成26年7月から、第三者行為に係る医療費助成の損害賠償請求権を区へ譲渡することを条例に規定			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	平成30年度には特段の意見はありませんでしたが、これまでに「全国の医療機関で医療証を利用したい」「入院時食事療養標準負担額等の助成拡大をしてほしい」「所得制限を設けるべき」などの意見がありました。			
	今後(3~5年)の予測と方向性	区の年少人口(14歳以下)は、数年間微増傾向が続くものと予想されます。これまでのとおり、児童数と助成額は基本的には比例するものと考えられます。また、その年の流行性感冒(インフルエンザ)等の感染症の流行状況により、助成額は大きく左右されることとなります。			
	評価と課題	中学生以下の子どもの医療費を助成することにより、子育て家庭の医療費の負担を無くし、児童の健全な育成や良好な健康状態の保持に寄与しており、対象人数、助成額とも年々増加しています。なお、対象年齢や所得制限額の取扱いについては自治体ごとに異なることから、住民異動(出生、転入等)の手続き時の案内や広報、ホームページ等で制度周知を図ります。			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	今後も、対象児童数の増加が見込まれますが、助成額については、その年の感染症の流行状況等により変化するため、現状維持とします。また、引き続き、外部委託の活用や小型電算を活用した事務処理の効率化を図っていきます。			

# 令和元年度杉並区事務事業評価表(1)

(00265)

事務事業名称		ファミリー・サポート・センター				款	04	項	02	目	01	事業	029	整理番号	278	
現担当課名		子育て支援課		係名		子ども家庭支援係		連絡先電話番号		4400		昨年度整理番号		284		
上位施策No・施策名										19 地域における子育て支援の推進		予算事業区分		既定事業		
事業開始		平成12年度		実行計画事業		目標 05		施策 19		計画事業 02						
平成30年度担当課名		子育て支援課										事業評価区分		一般		
対象		子育て支援が必要な区民とその子ども				根拠法令等		(1)		杉並区ファミリー・サポート・センター事業実施要綱		(2)		東京都ファミリー・サポート・センター事業実施要綱		
事務事業の概要	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)				活動指標		指標名(1)		会員数		指標説明		依頼件数			
	区民同士の相互援助活動を支援することにより、区民の交流を進め、安心して子育てができる地域を目指す。				指標名(2)						指標説明					
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)				成果指標		指標名(1)		活動回数		指標説明					
子育て支援が必要な区民(利用会員)と支援ができる区民(協力会員)の相互援助活動を行う会員組織を、杉並区社会福祉協議会に委託して運営する。				指標名(2)				援助活動率		指標説明		活動回数÷依頼件数				
区分		単位	平成28年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度	平成30年度							
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)							
指標	活動指標(1)	1	人	1,823	1,800	1,841	1,800	1,820	1,800	101.1						
	活動指標(2)	2	件	7,111	7,600	6,826	7,200	6,441	7,200	89.5						
	成果指標(1)	3	回	6,350	7,600	5,950	6,350	5,735	6,350	90.3						
	成果指標(2)	4	%	89.3	100	87.2	100	89.0	100	89.0						
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	13,296	13,635	11,969	13,215	13,042	13,215	平成30年度予算執行率(%)	98.7					
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費	7	千円	13,102	13,635	11,969	13,215	13,042	13,215							
	職員数	常勤職員数	8	人	0.24	0.20	0.24	0.20	0.20	0.20						
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
	人件費	常勤職員分	11	千円	2,055	1,712	2,062	1,718	1,685	1,685						
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0						
		非常勤職員分	13	千円	0	0	0	0	0	0						
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	15,351	15,347	14,031	14,933	14,727	14,900							
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15	円	8,421	8,526	7,621	8,296	8,092	8,278							
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	17	千円	4,033	4,033	3,989	4,033	4,033	4,033						
		都からの補助金等	18	千円	4,033	4,033	3,989	4,033	4,033	4,033						
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	8,066	8,066	7,978	8,066	8,066	8,066							
差引:一般財源(14-20)		21	千円	7,285	7,281	6,053	6,867	6,661	6,834							
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

# 令和元年度杉並区事務事業評価表（２）

整理番号 278

		内 容	規模	単位	事業費（千円）
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	ファミリー・サポート・センター委託	1	所	13,042
	(2) 事業実績	区内在住の方で、概ね10歳までのお子さんがある家庭の子育てを支援するために、杉並区社会福祉協議会に委託して、地域の子育ての手助けをして欲しい人（利用会員）と手助けができる人（協力会員）が、地域の中で子育ての相互援助を行う会員のファミリーサポートセンター事業を実施しました。30年度の会員数は利用会員1,526人、協力会員287人、総活動時間は8,220時間となっています。			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	仕事を持つ女性が増えている中、急な残業等いざというときの対応のために利用会員登録をし協力会員とのコーディネートは受けるが、実際の利用はしないケースや予約をしてもキャンセルとなるケースが増加し利用件数に反映されないという状況が続いています。一方、協力会員については、地域偏在があり十分な確保が困難な状況が続いているほか、協力会員の高齢化も進んでいます。			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	協力会員が見つからず、すぐに利用することができなかつたので早く利用できるようにしてほしい、隣接区市の保育園や習い事等への送迎をしてほしいなどの要望があります。また、協力会員について、隣接区市在住の方を対象としてほしいという要望があります。			
	今後（3～5年）の予測と方向性	保育園の整備や保育サービスの充実により活動回数は減少しているものの、核家族化、女性の社会進出等保育園だけでは対応できない部分を担うサービスとして、今後も引き続き本事業の安定的な運営が求められます。			
	評価と課題	利用会員数が増加する一方、協力会員数は減少傾向にあり、活動回数も減少しています。協力会員の地域的偏在などのため、利用希望に十分添えない場合もあることから、受託事業者と協議を行い、募集周知に力を入れるとともに、来年度から、協力会員の要件を隣接区市在住まで拡大することとしました。加えて、新たに新一年生の学校からの放課後の居場所やおけいごごとへの送迎を援助内容に追加して実施していきます。			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
		この事業は、地域の中で相互援助による子育てを行うことを目的に、保育園、幼稚園の送り迎えや帰宅後の預かりなどを行っており、今後も一定の需要が見込まれることから、予算は「現状維持」とし、広報の工夫などにより新規協力会員の確保に努めるとともに、引続き利用会員のニーズ調査等を踏まえた事業の見直し等を図りながら、引き続き安定した運営を実施します。			

# 令和元年度杉並区事務事業評価表（１）

（ 00704 ）

事務事業名称 児童健全育成事業			款 04	項 02	目 01	事業 035	整理番号 284			
現担当課名 児童青少年課		係名 児童館運営係		連絡先電話番号 4401		昨年度整理番号 290				
上位施策No・施策名 19 地域における子育て支援の推進						予算事業区分 既定事業				
事業開始 昭和52年度		実行計画事業 目標 05 施策 19 計画事業 01			主要事業（区政経営報告書掲載事業）					
平成30年度担当課名 児童青少年課					事業評価区分 一般					
対象		18歳未満の児童、保護者及び児童の健全育成に資する団体、グループ、18歳以上の個人		根拠法令等 (1) (2)		児童福祉法第35条、同法第40条 杉並区立児童青少年センター及び児童館条例、同施行規則				
事務事業の概要	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）		活動指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2）		ブラザ及び児童館（ゆうキッズ事業）数 地域子育てネットワーク事業実施数					
	○子ども・子育てプラザ及び児童館（ゆうキッズ事業）において、乳幼児親子の居場所を提供することにより、子育ての不安感を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援することを目的とする。 関係機関や地域のつながりを強める取組を実施し、地域全体で子育てを支える環境を醸成する。		成果指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2） 指標説明		ブラザ及び児童館（ゆうキッズ事業）利用者数 地域子育てネットワーク事業参加者数					
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）									
	乳幼児親子の居場所として、居心地の良い環境設定や親子間の相互交流促進、子育て支援情報の提供等を行う。 地域の行事や連絡会などの取組によるネットワークづくりを行う地域子育てネットワーク事業を実施する。									
区分		単位	平成28年度 実績	平成29年度 計画 実績		平成30年度 計画 実績	令和元年度 計画	平成30年度 対計画比(%)		
指標	活動指標（1）	1 館	41	41	41	41	41	100.0		
	活動指標（2）	2 回	1,968	1,900	1,921	1,900	1,673	1,900	88.1	
	成果指標（1）	3 人	435,596	500,000	432,421	525,000	494,034	535,000	94.1	
	成果指標（2）	4 人	116,252	117,000	121,520	120,000	109,973	110,000	91.6	
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	12,374	13,383	12,780	13,790	13,289	13,239	平成30年度 予算執行率(%) 96.4	
	（内）投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0		特記事項
	（内）委託費	7 千円	5,475	5,795	5,761	5,776	5,775	5,202		
	職員数	常勤職員数	8 人	23.10	21.20	22.90	21.40	23.10	22.00	
		再任用職員数	9 人	7.20	8.80	9.00	13.10	14.00	11.80	
		非常勤職員数	10 人	1.00	0.70	1.00	1.00	0.00	0.00	
	人件費	常勤職員分	11 千円	197,782	181,514	196,734	183,847	194,641	185,372	
		再任用職員分	12 千円	31,608	38,632	39,852	58,007	62,076	52,321	
		非常勤職員分	13 千円	2,971	2,080	2,944	2,944	0	0	
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	244,735	235,609	252,310	258,588	270,006	250,932		
	単位当たりコスト (14-6)÷1	15 円	5,969,146	5,746,561	6,153,902	6,307,024	6,585,512	6,120,293		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0	
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0	
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0	0	
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	0	0	0		
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	244,735	235,609	252,310	258,588	270,006	250,932		
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

# 令和元年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	284
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		乳幼児親子の居場所(子ども・子育てプラザ、ゆうキッズ事業)	41	館	11,690
		地域子育てネットワーク事業(児童館、子ども・子育てプラザ)	40	館	1,599
		その他( )			
(2) 事業実績	<p>乳幼児親子の居場所については、子ども・子育てプラザ天沼を新規開設するとともに、成田西児童館を子ども・子育てプラザ成田西に転換し、その充実を図りました。</p> <p>地域子育てネットワーク事業については、成田西児童館のネットワークを子ども・子育てプラザ成田西が継承するとともに、旧荻窪北児童館が担っていたネットワークを子ども・子育てプラザ天沼に継承するための取組を進めました。</p>				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>ゆうキッズ事業は、児童館における乳幼児親子の居場所機能の充実を図るため、平成13年に事業を開始し、平成23年からは生後間もない0歳児から利用促進を図っています。</p> <p>児童クラブ需要の増大など、児童館施設の利用状況の変化に対応し、ゆうキッズ事業を継承・発展するため、区立施設再編整備計画に基づき、平成28年から、乳幼児親子の居場所として子育て支援を総合的・一体的に行う子ども・子育てプラザを段階的に整備しています。</p> <p>地域子育てネットワーク事業は、児童館を中心に、平成11年から小学校の学区における関係機関の連携強化や地域の人と人のつながりを強める取組として実施しており、児童館再編後においては、子ども・子育てプラザがその機能を継承しています。</p>			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>「子ども・子育てプラザになって、安心して乳幼児を連れていつでも気軽に利用できるようになった」、「身近な地域で子育て中の友人ができた」、「様々なプログラムや職員のアドバイスが子育ての不安感や負担感を減らしてくれた」などの声が寄せられる一方、ゆうキッズ事業については「小学生の利用が多くなる時間帯は乳幼児親子の利用がしにくい」などの声が寄せられています。</p>			
	今後(3~5年)の予測と方向性	<p>核家族化の進展や地域の人間関係の希薄化を背景に、子育て力の低下や子育て中の親の孤独感や不安感が増大しています。こうした社会状況の中、地域で子育て家庭を見守り、子どもの健やかな育ちを支援していくための取組をより一層強化していく必要があります。</p> <p>引き続き、児童館施設の再編整備を計画的に進め、子どもの発達段階に応じた居場所の充実・発展を図っていきます。</p>			
評価と課題	<p>子ども・子育てプラザ天沼及び子ども・子育てプラザ成田西を新規開設し、その利用者数は、子ども・子育てプラザ天沼が、ゆうキッズ事業の平均利用者数の約4倍、子ども・子育てプラザ成田西が従前の約3.3倍になりました。</p> <p>令和元年度から令和2年度にかけて、子ども・子育てプラザ2所の新規開設を計画しており、引き続き、利用者や関係者の理解と協力を得ながら、再編整備を進めていきます。</p>				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>乳幼児親子の居場所は、子ども・子育てプラザの整備を中心に拡充するほか、引き続き児童館において「ゆうキッズ事業」を行うとともに、小学校の通学区域単位を基本とした身近な場所で気軽に利用できるよう、乳幼児親子の居場所となるスペースを確保していきます。</p>			

# 令和元年度杉並区事務事業評価表(1)

(00685)

事務事業名称			子どもセンターの運営				款	04	項	02	目	01	事業	062	整理番号	299				
現担当課名			子育て支援課		係名		管理係		連絡先電話番号		1362		昨年度整理番号		305					
上位施策No・施策名											19 地域における子育て支援の推進		予算事業区分		既定事業					
事業開始			平成27年度		実行計画事業		目標		05		施策		19		計画事業		01			
平成30年度担当課名			子育て支援課										事業評価区分		一般					
対象			乳幼児親子及び子育てを予定している区民等				根拠法令等		(1)		子ども・子育て支援法		(2)		杉並区子どもセンター運営要綱					
事務事業の概要	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)				活動指標		指標名(1)		相談件数		指標説明		来所者数及び電話対応数		保育施設の利用申請等受付件数		保育施設、産前・産後支援ヘルパー利用申請等受付件数			
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)				成果指標		指標名(1)		子育てが地域の人に支えられていると感じる人の割合		指標説明		区民意向調査による		母子保健(保健センター)と連携を図った件数		保健センターの保健師、栄養士、歯科衛生士等に紹介した件数			
	子育て支援サービスの利用相談及び情報提供等を行う。				指標名(2)		母子保健(保健センター)と連携を図った件数		指標説明		保健センターの保健師、栄養士、歯科衛生士等に紹介した件数									
	保育施設や産前・産後支援ヘルパー等の利用申請の受付を行う。				指標名(2)		保育施設、産前・産後支援ヘルパー利用申請等受付件数		指標説明		保育施設、産前・産後支援ヘルパー利用申請等受付件数									
区分		単位		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		平成30年度								
				実績		計画		計画(目標値)		実績		計画		対計画比(%)						
指標	活動指標(1)		1 件		19,909		25,000		19,382		21,000		20,575		21,000		98.0			
	活動指標(2)		2 件		5,805		7,000		5,519		6,500		6,076		6,500		93.5			
	成果指標(1)		3 %		75.8		85		77.0		88		77.5		90		88.1			
	成果指標(2)		4 件		391		500		498		500		561		600		112.2			
総事業費・コスト把握	事業費		5 千円		4,400		5,543		3,978		5,214		4,150		5,409		平成30年度 予算執行率(%)		79.6	
	(内)投資的経費等		6 千円		0		0		0		0		0		0		特記事項			
	(内)委託費		7 千円		676		852		713		691		542		1,658		・執行率が79.6%となったのは、光熱水費、消耗品費、繁忙期である保育園入園受付時に雇用している臨時職員賃金の残によるものです。			
	職員数	常勤職員数		8 人		10.75		10.75		9.19		10.25		10.72		11.25				
		再任用職員数		9 人		2.11		2.11		1.28		1.00		1.00		1.00				
		非常勤職員数		10 人		9.00		11.00		11.67		10.00		10.00		10.00				
	人件費	常勤職員分		11 千円		92,042		92,042		78,951		88,058		90,327		94,793				
		再任用職員分		12 千円		9,263		9,263		5,668		4,428		4,434		4,434				
		非常勤職員分		13 千円		26,739		32,681		34,356		29,440		30,890		30,890				
	総事業費(5+11+12+13)		14 千円		132,444		139,529		122,953		127,140		129,801		135,526					
	単位当たりコスト((14-6)÷1)		15 円		6,652		5,581		6,344		6,054		6,309		6,454					
	財源	受益者負担分		16 千円		0		0		0		0		0		0				
		国からの補助金等		17 千円		11,777		13,222		13,222		13,733		13,733		13,733				
		都からの補助金等		18 千円		20,306		31,218		31,218		44,109		44,109		44,109				
その他の補助金等		19 千円		0		0		0		0		0		0						
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円		32,083		44,440		44,440		57,842		57,842		57,842						
差引:一般財源(14-20)		21 千円		100,361		95,089		78,513		69,298		71,959		77,684						
受益者負担比率(16÷14)		22 %		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0						

# 令和元年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	299
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		繁忙期の臨時職員賃金の支払	16	人	1,745
		印刷用消耗品の購入			873
		光熱水費の支払			473
		電話料の支払			344
		その他（建物保守管理委託、消耗品等）			715
(2) 事業実績	区内5カ所の子どもセンターにおいて、母子保健や保育部門と連携を図りながら、子育て支援サービスの利用相談・情報提供等を行いました。平成30年度の相談件数は20,575件（昨年比約1.06倍）、保育施設の入園申込み等の受付件数も6,076件（昨年比約1.1倍）となるなど、身近な相談窓口として利用されています。また、児童館など子育て世帯が集まる場所に出向き、子育て支援に関する情報提供等を行う出張子どもセンター（出張相談支援）を年215回実施し、延べ828件（昨年比約2倍）の相談を受けました。				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	子ども・子育て支援新制度における利用者支援事業を、平成27年4月に5カ所の保健センター内で運営を開始した子どもセンターと、地域における子育て支援を総合的・一体的に行う子ども・子育てプラザで実施しています。子どもセンターは、開設から4年が経過し、地域の相談窓口として定着してきました。同一建物内にある保健センターで行う乳幼児健診やゆりかご面接後等に、子どもセンターで子育て支援サービス等の利用相談をされる方が増加しています。また、待機児童解消緊急対策に基づく保育所の整備に伴い、平成28年度以降、子どもセンターにおける保育所の利用相談や入所申し込みが増加しています。			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	「乳幼児健診等で保健センターに来所した際に、相談ができてよかった」「どのようなサービスを利用してよいかわからなかったが、一人ひとりに合った子育て支援サービスを知ることができ、子育ての不安が解消した」などの声が寄せられています。また、乳幼児親子が利用する児童館やつどいの広場等で実施した出張子どもセンターの際にも、「子育てに関する様々な情報が得られてよかった」「また来てほしい」などの声が寄せられています。			
	今後（3～5年）の予測と方向性	引き続き、保育需要が増加傾向にある中で、今後も、子どもセンターにおける保育相談や保育園の入園申込みの増加が見込まれます。また、核家族化に伴う育児の孤立や不安などを抱え、育児上のリスクの高い家庭が増加する中、これまでの子育て支援サービスの利用案内に加え、各家庭の事情に合わせた個別の相談や関係機関と連携し対応するケースなどが増加するものと予測されます。			
評価と課題	平成30年度は、前年度と比べ、相談件数及び保育園の入園申込み等の受付とも増加するなど、身近な相談窓口として、多くの方に利用されています。また、子育て世帯の集まる場所に出向き、相談や情報提供を行う出張子どもセンターの取組を推進したことで、出張相談支援における相談件数も大きく増加しています。今後も、わかりやすく、丁寧な受付・相談対応を行うとともに、保育や母子保健とのさらなる連携強化を図り、切れ目のない支援に努めていきます。				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
翌年度予算の方向性の理由・内容	より適切に、わかりやすい窓口・相談対応ができるよう案内チラシ等の見直しを行うとともに、児童館や図書館の各種事業、地域イベントなどを活用し行う出張子どもセンターを計画的・継続的に実施しますが、既存の事業予算・体制の範囲内で実施するため、事業コストは現状維持とします。				



# 令和元年度杉並区事務事業評価表（2）

		整理番号		316	
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		改修工事			
		その他（初度備品、消耗品）			8,957
平成30年度の事業実施状況	(2) 事業実績	計画どおり、子ども・子育てプラザ成田西を平成30年8月に開設しました。			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>保育需要が高まる中で、乳幼児親子が安全安心に過ごすことができる居場所が求められています。こうした居場所を確保するため「区立施設再編整備計画」に基づき、児童館施設等を活用した「子ども・子育てプラザ」を7地域に2か所ずつ（計14か所）整備することとし、まずは7地域に1か所の整備に取り組んでいます。</p> <p>平成28年12月11日 子ども・子育てプラザ和泉開設 平成30年 4月 9日 子ども・子育てプラザ天沼開設</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	乳幼児親子が優先的に利用できる施設であるため、「安心して遊べる」や「様々なプログラムがあり、一日中遊ぶことができる」といった声をいただいています。			
	今後（3～5年）の予測と方向性	平成30年8月に子ども・子育てプラザ成田西を開設しました。引き続き利用者の声に耳を傾け、多くの乳幼児親子が利用できるよう、プログラム等の運営の充実を図っていきます。			
評価と課題		計画どおり、子ども・子育てプラザ成田西を平成30年8月に開設しました。			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	その他・対象外		
		II 事業の改善の方向性	対象外		
翌年度の方針	翌年度予算の方向性の理由・内容	平成30年8月に子ども・子育てプラザ成田西を開設したため、本事務事業は完了となります。			

# 令和元年度杉並区事務事業評価表（１）

（ 00766 ）

事務事業名称 (仮称) 子ども・子育てプラザ下井草の整備				款 04	項 02	目 03	事業 089	整理番号 321		
現担当課名 児童青少年課		係名 管理係		連絡先電話番号 4401			昨年度整理番号			
上位施策No・施策名 19 地域における子育て支援の推進						予算事業区分 投資事業				
事務事業の概要	事業開始	平成30年度	実行計画事業	目標 05	施策 19	計画事業 01	主要事業（区政経営報告書掲載事業）			
	平成30年度担当課名	児童青少年課					事業評価区分 一般			
	対象	施設管理		根拠法令等	(1)	児童福祉法第6条の3第6項、同法第6第7項、同法第35条、子ども・子育て支援法第59条第1号				
					(2)	杉並区立子ども・子育てプラザ条例				
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	子育て支援に関する事業を総合的かつ一体的に行うことにより、安心して子育てができる環境の形成及び子どもの健全な育成に資するため設置する。			活動指標	指標名（1）	子ども・子育てプラザ下井草の整備			
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	下井草児童館を転用及びゆうゆう下井草館及び下井草保育園との複合化を図り、令和元年9月開設に向けて、地域の子育て支援拠点となる子ども・子育てプラザ下井草を整備する。			指標説明	指標名（2）					
				成果指標	指標名（1）					
					指標説明					
					指標名（2）					
					指標説明					
区分	単位	平成28年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度	平成30年度		
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績			計画	対計画比(%)
指標	活動指標（1）	1	所			1	1	1	100.0	
	活動指標（2）	2								
	成果指標（1）	3								
	成果指標（2）	4								
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円			72,082	61,902	98,485	平成30年度 予算執行率(%) 85.9	
	(内) 投資的経費等	6	千円			59,200	53,500	88,800	特記事項	
	(内) 委託費	7	千円			72,082	61,902	89,395		
	職員数	常勤職員数	8	人			0.00	0.10	0.10	
		再任用職員数	9	人			0.00	0.00	0.00	
		非常勤職員数	10	人			0.00	0.00	0.00	
	人件費	常勤職員分	11	千円			0	843	843	
		再任用職員分	12	千円			0	0	0	
		非常勤職員分	13	千円			0	0	0	
	総事業費 (5+11+12+13)	14	千円			72,082	62,745	99,328		
	単位当たりコスト (14-6)÷1	15	円			12,882,000	9,245,000	10,528,000		
	財源	受益者負担分	16	千円			0	0	0	
		国からの補助金等	17	千円			0	3,328	0	
		都からの補助金等	18	千円			0	3,328	0	
その他の補助金等		19	千円			0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20	千円			0	6,656	0		
差引：一般財源 (14-20)		21	千円			72,082	56,089	99,328		
受益者負担比率 (16÷14)	22	%			0.0	0.0	0.0			

# 令和元年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	321	
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		実施設計				8,402
		改修工事				53,500
		その他（ ）				
	(2) 事業実績	子ども・子育てプラザ下井草の平成31年9月開設に向けて実施設計を行いました。また、平成31年3月に改修工事に着手しました。				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>保育需要が高まる中で、乳幼児親子が安全安心に過ごすことができる居場所が求められています。こうした居場所を確保するため「区立施設再編整備計画」に基づき、児童館施設等を活用した「子ども・子育てプラザ」を7地域に2か所ずつ（計14か所）整備することとし、まずは7地域に1か所の整備に取り組んでいます。</p> <p>平成28年12月11日 子ども・子育てプラザ和泉開設                      平成30年 4月 9日 子ども・子育てプラザ天沼開設                      平成30年 8月 8日 子ども・子育てプラザ成田西開設</p>				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>階段へのベビーゲートの設置など、乳幼児親子が安全・安心に利用できるための要望をいただいています。</p>				
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>令和元年9月に子ども・子育てプラザ下井草を開設する予定です。</p>				
評価と課題		<p>計画どおり、子ども・子育てプラザ下井草の実施設計を行うとともに、改修工事に着手しました。</p>				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	拡充			
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）				
翌年度予算の方向性の理由・内容		<p>子ども・子育てプラザ下井草の令和元年9月開設に向けた施設整備を着実に進めます。</p>				

＜施策評価＞

目標□ △△△△△△△△△

施策○ □□□□□□□□□

施策目標 (令和3年度の姿)			
	平成30年度目標	平成30年度実績	目標値(令和3年度)
成果指標			

【所管による自己評価】

施策の総合評価 (計画事業の取組実績と評価結果)																				
今後の施策の方向	<input type="radio"/> 拡充	<input checked="" type="radio"/> サービス増	<input type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 効率化	<input type="radio"/> 縮小・統廃合															
改善・見直しの方向(中長期)	<p>○今後の施策の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・拡充……コストを増やし、成果をさらに上げる</li> <li>・サービス増……コスト維持のまま、効率化や手法の転換等により成果を向上させる</li> <li>・現状維持……コスト・成果とも現状を維持する</li> <li>・効率化……コストを削減する一方で、効率化や手法の転換により成果を維持する</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>成果増</th> <th>成果維持</th> <th>成果減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コスト増</td> <td>①拡充</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>コスト維持</td> <td>②サービス増</td> <td>③現状維持</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>コスト減</td> <td>-</td> <td>④効率化</td> <td>⑤縮小</td> </tr> </tbody> </table>					成果増	成果維持	成果減	コスト増	①拡充	-	-	コスト維持	②サービス増	③現状維持	-	コスト減	-	④効率化	⑤縮小
	成果増	成果維持	成果減																	
コスト増	①拡充	-	-																	
コスト維持	②サービス増	③現状維持	-																	
コスト減	-	④効率化	⑤縮小																	
総合計画最終年度(令和3年度)を見据えて、今後の施策のあり方や方向性を記入している。																				

【外部評価】

施策内容への評価	<p>○評価の視点や課題認識、内容は適切か</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・費用対効果 ・効率化 ・区民サービスの向上 ・事業の改善</li> <li>・実施方法 など</li> </ul> <p>○改善・見直しの方向性や取組が妥当か</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・改善・見直しに当たり、留意すべき点などについて、不足している視点がないか</li> </ul>
今後の施策の方向	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小・統廃合
評価表の記入方法などについての評価	<p>○分かりやすい記載内容か</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文章構成や表現がわかりやすいか</li> <li>・どのような視点や項目があったら、よりわかりやすくなるか</li> </ul> <p>○指標(活動指標・成果指標)が適切か</p>
施策を構成する事務事業についての意見	

【外部評価に対する所管の対処方針】

--

